

存在と学

——ヘーゲル『論理の学』研究序説

山脇雅夫

はじめに	1
第一章 存在と知	3
1.1 存在と知の一致	3
1.2 学知への導入としての「客観的論理学」	6
1.2.1 カテゴリーの由来	7
1.2.2 対立の構造	8
1.2.3 カテゴリーの構造の深層分析	10
1.2.4 「本質論」のカテゴリー	12
1.2.5 学知の構造	15
1.3 学と存在	18
第二章 反省と存在	21
2.1.1 仮象の存在性格	23
2.1.2 仮象と本質の一体性	25
2.2 反省の展開	26
2.2.1 本質から生み出される存在	27
2.2.1.1 本質から導出される存在についての形式的考察	27
2.2.1.2 自己同等性としての存在の具体的意味	28
2.2.2 絶対的突き返しとしての定立的反省	31
2.2.3 存在と反省の同一性を示すものである外的反省	34
2.2.4 これまでの運動の総括としての規定的反省	36
第三章 有限な事物の本質としての矛盾	40
3.1 命題構造から見た、同一性と区別	42
3.1.1 個別・普遍関係としての命題構造	43
3.1.2 言明の内的構成要素としての同一性と区別	46
3.2.1 同一性と区別から構成される差異性	50
3.2.2 対立への移行	53
3.3 対立の構造	55
3.3.1 対立一般	57
3.3.2 それ自体においてあり且つ自立的な対立	58
3.4 反省規定としての矛盾、あるいは有限な事物の本質としての矛盾	64
3.4.1 矛盾の構造	64
3.4.2 矛盾の揚棄	67
第四章 事象——根拠と条件	74
4.0 最後の反省規定としての根拠	75
4.1 絶対的根拠	76
4.1.1 形式と本質	77
4.1.2 形式と質料	81
4.1.3 形式と内容	84
4.2 規定された根拠	90
4.2.1 形式的根拠	90
4.2.2 実在的根拠	94
4.2.3 完全な根拠	99
4.3 条件と根拠、あるいは直観と反省	103
4.3.1 相対的に無条件的なもの	104
4.3.2 絶対的に無条件的なもの	109

第五章 顕現、あるいは知と存在.....	117
5.1 内と外との統一としての絶対的なもの.....	117
5.2 絶対的なものの基本構造.....	121
5.3 属性と様態.....	125
5.4 顕現としての存在.....	129
文献表.....	134

はじめに

この研究は、ドイツの哲学者ゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリヒ・ヘーゲルがその主著『論理の学』（通称『大論理学』）において展開している、学知と存在との関係に関する思想の考察を目標とする。

ヘーゲルは、存在と本質の一致の内に学知の根本を見ている。『論理の学』において、ヘーゲルは学問の様々な形態を分析している。学の最高の形態において、知を存在とが一致する様を彼は描き出す。同時に彼は、この学の構造自身がある独特の存在概念を含んでいることを見て取っている。要点を言ってしまうと、存在と本質は、互いに相手とのつながりを通して初めて存在性を得る。どちらか一方が他方の存在性を保証するのではない。

『論理の学』の中で提示されているこうした思想の解明するために、この研究では『論理の学』第二巻「本質論」の第一編を詳細に分析する。それは、この箇所において学の構造の根本が考察されているからである。したがって第二章から第四章までのこの分析がこの研究の本体を構成する。この本体部分に先立って、第一章では『論理の学』の全体構造並びにこの研究の眼目を概観する。最終章では、それまでの考察を総括する意味で、「本質論」第三編に登場する「絶対的なもの」を分析する。

第二章以下は、基本的にテキストの注釈である。よく知られているように、『論理の学』はきわめて抽象度の高い表現で書かれている。わたし自身、いくつかの難解の箇所を理解するためには、そこを暗記してしまわねばならなかった。そこでこの研究では、抽象的な叙述の背後に隠れた具体的なイメージを掴みだし、そこからテキストの論理に照明をあてるという方法を採用。注釈を『論理の学』の全体、あるいは少なくとも「本質論」の全体にまで及ぼすことができなかったことは、わたしの力不足の故である。この課題には、他日を期して臨みたいと思う。

この研究を発表するにあたり、わたしを初めてヘーゲル哲学の世界に導いてくださった酒井修先生、演習の場でヘーゲル理解の基本的枠組みを与えてくださった藤田正勝、早瀬明の両先生、日頃から厳しくも暖かい御指導を賜っている藺田坦、伊藤邦武の両先生、これらの諸先生に心からの謝意を表したいと思う。

凡例

ヘーゲルからの引用は、G. W. F. Hegel, *Gesammelte Werke*のページ数で示した。W.d.L. Iは第11巻で「存在論」と「本質論」を含む。W.d.L. IIは第12巻で「概念論」を含む。W.d.L.(1832)は第21巻で「存在論」の第二版を含む。『精神の現象学』は第9巻、『フィヒテをシェリングの哲学体系の差異』は第4巻である。また『エンチクロペディー』からの引用は節番号で示した。なお、Enz(1830)は『エンチクロペディー』第三版のことである。

それ以外の引用についてはすべてその都度示されている。

引用文の訳はわたしのものであるが、既訳のあるものは適宜参照した。とりわけ『論理の学』については寺沢恒信訳『大論理学』1、2（以文社）を参照した。

第一章 存在と知

1.1 存在と知の一致

存在と知の関係は、哲学にとって中心的な問題である。われわれの知識ないし思考がわれわれの外なる實在にどのように関わるのかという問題は、認識論にとって根本的な問いであるし、さらにまた、われわれが思考を通じて存在に接近するものである以上、存在論にとっても基礎的な課題だからである。

この問題に対しては、いろいろな立場が考えられる。たとえば、感覚主義的考え方によれば、思考はもっぱら感覚を通じて存在に接近すると考えられ、他方合理主義的な考え方からすれば、思考は経験によらずして、思考ないし理性の作用だけによって存在するものについての実質的知識に到達することができると考えられる¹。さらに合理主義的考え方を徹底させれば、思考の生み出す理論こそが存在性の基準となるものであるという考え方すら成り立つ²。このように、この問題に対する考え方はいろいろであるが、いずれの場合にせよ、そこで用いられる思考や存在という概念の内実をはっきり見極めていくことが、この問題に取り組む上でなにより求められることであろう。そこでわたしはこの研究において、この問題に対して、ある一つの立場から徹底した考察を加えた作品として、ゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリヒ・ヘーゲルの『論理の学』（通称『大論理学』）を取り上げ、そこにおける存在と知との関係を考察してみたい。

あらかじめ結論を述べておくなら、ヘーゲルにおいては、この問題は学問的知識の構造に対する考察を一つの焦点として追求されている。学という、知の最高の形態において、知と存在が交差することを彼は示す。しかし、これはどういう事態なのか。このことを理解する手がかりとして、ヘーゲル論理学に関して広く認められた見解と思われるジャン・イポリットのある見解の検討から始めてみたいと思う。

ヘーゲル論理学は、思考と思考されたものとの同一視から始まる——イポリット

1 この対立は、結局、世界が見えるようにあるか、それとも、思惟されるようにあるかという事に帰着すると思われる。なお、ここでの合理主義の規定は以下の書物による。三宅剛一『数理哲学思想史』（学芸書房）

2 たとえば、カッシーラーのオイラーについての記述を見よ。E.Cassirer, *Das Erkenntnisproblem II*, Berlin 1922, S.477.

は、彼のヘーゲル論理学研究の書の冒頭にこのテーゼをおいた³。このテーゼは、『論理の学』が『精神の現象学』の成果に基づいていることを考えるなら、全く自明のことものようにも思われる。なぜなら、ヘーゲルは『精神の現象学』の最終的成果を「概念が対象に、対象が概念に一致する」⁴ことのうちに見ていたものであり、その意味で『論理の学』は「〔対象と意識との間に対立をたてる〕意識の対立から解放されていることを前提する」⁵と言われているからである。もちろん、ここで主張される「概念と対象との一致」という事柄自体が問題的であり、どのようにして意識の対立からの解放が成し遂げられるのかという問い自体、改めて問題とされねばならないのではあるが、さしあたり、『論理の学』が概念と対象の一致を前提し、そこから始まるものであることは確認することができる。その限りで、先のイボリットのテーゼも全く正当なものであることを認めなければならない。そしてまた、『論理の学』の序論において、「思惟と思惟規定が対象にとって疎遠なものではなく、むしろ対象の本質なのであって、思惟と対象とは即且つ対自的に一致する」⁶ことを見ていたことが、批判哲学に比べて古い形而上学の長所として称えられていることを見ても、イボリットのテーゼの正しさは確認されるのである。

しかし、その一方でヘーゲルは『論理の学』内部で再び思考と存在との分裂が生じることをも語っている。彼は次のように言う。「さてこの統一が規定され、展開される限り、その規定は先の〔思惟と存在との〕分裂という形式を持たなければならない。というのは、統一はまさにこの区別の統一なのであり、この統一を展開するとは、この統一が潜在的にそれであるところのもの、すなわち、かの存在と思惟との区別の叙述なのであるから」⁷。ここでは存在と知の分裂について語られている。この分裂はどのようなものであるのか。それを理解するためには、『論理の学』が扱う最初の規定について反省してみる必要がある。

先述したように、『論理の学』は『精神の現象学』の成果を前提している。『精神の現象学』の運動を通じて、知は純粹知という最も直接的な知となる。この最も直接的な知の内容が、『論理の学』の端緒をなす「存在」という概念である。実は、

3 J. Hyppolite, Logique et existence, Paris 1952, S. 3.

4 PhG, S. 57.

5 W.d.L. I, S. 21.

6 W.d.L. I, S. 17.

7 W.d.L. I, S. 30.

この純粹知から存在への移行において知と存在との分裂が生じているのである。このことを理解するためには、純粹存在の根本特徴である「直接性」ということを反省してみなければならない。

直接的な思考態度の例として、素朴な思考態度のことを考えてみよう。素朴な態度においては、対象が知覚されるままにあるとわれわれは考えている。そのみならず、知覚していることすら意識していない。こうした素朴な立場と同じように、最も直接的な思惟態度においても、思惟の働き自身は忘れられていなければならないと思われる。なぜなら自分の思惟を意識した段階で、存在を思惟に媒介されたものとして捉えることになってしまうから。最も直接的な思惟規定として存在においては、思考自体は背景に退いていなければならない。そしてそのとき、存在という思惟規定がそのままあるがままの世界を表現すると見なされるのである⁸。

このように、純粹知が純粹存在となると、知は背景に後退し、そうすることで思惟規定は対象化ないし客観化される。こうした客観化された思惟規定を扱うのが『論理の学』第一巻「存在論」である。この客観化されたという意味でいえば、存在という思惟規定は存在と一致しているとも言える。しかし、それは思惟であることを忘れていたという消極的な意味でのことにすぎない。そして、この思惟の忘却はいつまでも維持されることはできず、「存在論」は「本質論」という、反省という思惟が前面に出てくる段階に進んでいかなければならないのである。

こうしたことを考慮に入れるなら、先のイボリットのテーゼには一定の的確化ないし精密化が必要であると思われる。たしかにイボリットの言うとおり、ヘーゲルの『論理の学』は思惟と思惟されたものとの同一視から出発している。その意味で、『論理の学』のなかに描き出される思惟は「存在にとって疎遠であるような主観的な反省ではない」⁹。このことは認められねばならない。しかしながら、わたしの考えでは、思考と思考対象、思考と存在との同一性という事態にはさまざまな段階があり、十全な意味で思考と存在が一致しうるのは、思考が十全な意味での思考、すなわち学知となるときであると思われる。そして『論理の学』においても、思考が学知の段階にいたって初めて、思考と存在は一致すると思われるのである。

8 ラーケブリックは『宗教哲学』の「絶対的分離 absolute Dirmention」の概念を引いて、こうした存在と思惟の分裂を論じている。また、フランク・アイテルはこの分裂を「思弁的論理学に内在する論理的学とその対象との差異」と呼び、「存在論」を「直接的で対象的思惟の構造の叙述」と特徴づけている。B. Lakebrink, Die europäische Idee der Freiheit, S. 96., H. Fink-Eitel, Dialektik und Sozialpolitik, S. 61f.

9 J. Hyppolite, op. cit., S. 3.

言うまでもなく、われわれの思考や知識にはいろいろな段階がある。個人的な思いこみと、物事をその根拠から把握する学問的知識とが同列に論じられないのは明らかである。そして、単なる主観的思考であることを離れ、客観的实在性を獲得し、その意味で存在と一致しているのは学問的知識の方であることも、容易に認めることができる。このような知識の間のさまざまな段階がヘーゲル論理学のなかに認められるとすれば（そして実際ヘーゲルは「論理学自身の中で学概念が生じてくる」ことを語っている¹⁰⁾）、イボリットの先のテーゼは、「思考と思考されたものの同一性は学知において初めて完成される」というテーゼによって補完されねばならないだろう。また、そうすることでいっそうの的確さにおいて主張され得ることになるだろう。本研究は『論理の学』における学知の構造を解明し、学知がいかにして存在と一致するのかを明らかにすることを目標とする。そして、そのことをとおして、イボリットのテーゼを修正し、存在と知との関係に関して『論理の学』が展開している思想を、よりの確精密に理解することを目指そうとするものである。

しかし、このような主張に対しては、当然次のような異論が提出されるだろう。「この研究はまるで『論理の学』のなかに学知である部分といまだ学知ならざる部分とがあるかのような前提をたて、学知の部分に到って初めて思考と存在が一致しているが、まさにヘーゲルの『論理の学』こそは学であることを自ら主張する学問ではないか。したがって、『論理の学』は全体として、思考と存在との一致を示しているのではないのか」と。この異論に答えるためには、わたしが「学知」と呼ぶものがどういうものであるかを明らかにし、それが、それ自身「純粹学」たることを標榜する『論理の学』全体のなかでどういう位置を持つのかを明らかにしなければならない。これは結局、そもそも『論理の学』がどういう構造を持つ学であるかという問題に帰着すると思われる。そこでこの第一章では、『論理の学』の体系構成を考察し、『論理の学』が提示する学知の理念をあらかじめ示すことにしよう。

1.2 学知への導入としての「客観的論理学」

上述したように『論理の学』は、もっとも抽象的で直接的なカテゴリーである「存在」に始まり、より具体的で媒介されたカテゴリーの叙述へと進んでいく。ヘー

ゲルは、この概念の進行を通じて、カテゴリーが基礎づけられることを主張している。叙述の展開につれてカテゴリーは概念のネットワークの中に位置を与えられ、そのことによって根拠づけられると言うのである。その進行は、第一巻「存在論」、第二巻「本質論」、第三巻「概念論」と続いていく。そして、第一巻と第二巻が「客観的論理学」、第三巻が「主観的論理学」と呼ばれる。しかし、そもそも、この進行はどのような仕組みによるものなのだろうか。われわれは『論理の学』の序論で展開された方法についての議論を考察し、この問題に一つの解答を与えようと思う。

1.2.1 カテゴリーの由来

まず最初に、『論理の学』が扱うカテゴリーがどこから集められたものかについて確認しておこう。『論理の学』が扱うカテゴリーは、しばしば、概念自身の自己運動を通じて産出されるものとされる。しかし、この概念自身の自己運動とは、カテゴリー相互の意味のつながりの秩序が顕在化されることに他ならない。ニコライ・ハルトマンの要を得た叙述を採用すれば、「カテゴリーのネットワークとして、諸カテゴリーの王国全体を貫く一貫した連関があるなら、この連関をカテゴリー自身において追跡することが可能でなければならない」¹¹⁾であり、概念の自己運動とは、この連関の叙述に他ならない。したがって、カテゴリー自体がこの運動によって産出されると考えることはできない。たしかに、先行するカテゴリーの叙述を通じて後続するカテゴリーが演繹されることは認めなければならない。しかし、それはあくまで権利問題の次元のことであって、存在の次元のことではない。たとえば、存在と無との運動によって、生成というカテゴリーの意味の構造が解明され、生成のカテゴリーの妥当性が保証されるとしても、生成のカテゴリー自身がこの運動のなかから発生するわけでない。その存在は前提されている。

それでは、ヘーゲルはカテゴリーをどこから手に入れたのであろうか。それを考える上できわめて示唆的なのがつぎの発言である。「思惟規定は差しあたりは人間の言葉のなかに表出され、貯蔵されている。（中略）人間が言葉にし、言葉のなかで表現するものは、隠された仕方であれ、混雑した仕方であれ、あるいは仕上げら

¹⁰ W.d.L.I., S.20.

¹¹ N.Hartmann, Philosophie des deutschen Idealismus, 3. Auflage, Bwelin 1974, S.383.

れた形であれ、カテゴリーを含んでいる」¹²。ここでヘーゲルは、人間の使う言語のうちにカテゴリーが含まれていることを明瞭に語っている。そして、人間の使う言葉は日常的な言葉から学術語に到るまで、さまざまなレベルにわたる。それに対応して、『論理の学』の中にはさまざまなレベルのカテゴリーが含まれている。たとえば、「或るもの」「限界」などのような、日常用いられるようなカテゴリーは、われわれの日常語の中から取られたものと考えることができる。さらにまた『エンツクロペデー』において、「経験諸科学は、(中略)思惟によって普遍的規定、類、法則を発見して、哲学のための材料を作る」¹³と言われているように、経験科学の言葉の中からもカテゴリーが採取されたと考えられる。たとえば法則と現象のようなカテゴリーは自然科学の言葉から取られたものであろう。最後に、実体属性のように、哲学の言葉から採られたものも指摘できる。まとめるなら、『論理の学』が扱うカテゴリーは、日常語、経験科学、哲学といった人間の思考活動の全体に対応する言葉の中に見いだされたものであるとすることができよう。その意味で、『論理の学』はこれらさまざまな思考活動ないし言語を前提するのである¹⁴。

しかしこのことは、さまざまな言葉の中に含まれているカテゴリーが日常の思考活動や経験科学において十分認識されていることを意味しない。カテゴリーは意味のネットワークの中に取り入れられることによって初めて認識されるのである。ヘーゲルの言葉を使えば、日常語や経験科学の中の規定は知られていても (bekannt)、認識 (erkannt) はされていない。『論理の学』は、これらの領域から集められたいまだ認識されていないカテゴリーを、意味のつながりのネットワークの中に取り込むことによって、認識されたものへと転化していくのである。次に、このネットワーク形成のための方法を見てみることにしよう。

1.2.2 対立の構造

『論理の学』序論の中で、ヘーゲルは次のように主張する。「学的な進行をするための唯一のことは、否定的なものが否定的であると全く同様に肯定的である、あ

¹² W.d.L.(1832),S.10.

¹³ Enz.(1830), § 114.

¹⁴ こうした理解については、以下の書物に多くを負う。G.M.Wölffle, Dis Wesenslogik in Hegels Wissenschaft der Logik, Stuttgart 1994, S.22.

るいは、矛盾しているものはゼロないし抽象的な無のうちに解消されるのではなく、ある特定の内容の否定のうちに解消されるのであるという論理的命題を認識することである。そのような否定は全否定なのではなく、解消される特定の事柄の否定なのであり、したがって規定された否定なのである」¹⁵。ここには、事柄の否定が無に帰するのではなく、内容を持った結果をもたらすこと、したがって、否定の論理にしたがっていくことで次々と新たな規定へと進行できるという「規定された否定」の思想が語られている。この規定された否定という仕組みによって、『論理の学』の展開は支えられている。

こうしたことは、ある独特な意味の構造に基づいて可能になっている。その構造とは、対立しあう一対の規定が、相互に関係づけられることで妥当性を失い、解消されるという構造である。ただしヘーゲルの場合には、対立する一対の規定が相互に関係づけられることで解消するのみならず、そのことで新たな規定が登場する。

対立する二つの規定は、相互に関係付けられることによって、関係づけられる以前とは異なった様相を帯びるようになる。他との関わりなく独立して妥当するという性質を失い、他との関係の中にあるものへと地位が変更されるからである。別の言葉で言えば、関係の中の要素となってしまうと言ってもいい。そのようにカテゴリーが独立した意味を失い、要素となることで、この要素を材料として構成される新たなカテゴリーが登場する。こうして、対立する規定を包括する高次の規定が現れるのである。このことを「存在・無・生成」を例に考察してみる。

存在と無とは互いに対する区別の中で意味を持っている。存在は無ならざるものとして、無は存在ならざるものとして定義できる。しかし、逆に言えば、存在は無なしには意味がなく、無もまた存在なしには意味を失う。その意味で、両者は互いに対する関係のうちでのみ存立するものである。このような両者を含む関係という、両者を統一するレベルが開かれることで、両者と要素として含む生成というカテゴリーが登場するのである。

この構造は、通常「テーゼ・アンチテーゼ・ジュンテーゼ」という形式や、「正・反・合」という図式でまとめられ、『論理の学』はこの形式にしたがって進行するものとされることが多い。たしかに、『論理の学』の最初の三つのカテゴリー「存在・無・生成」には、この図式はうまく当てはまる。しかし、この図式通りの展開を期待して、『論理の学』の叙述を追っていても、われわれはすぐさま、実

¹⁵ W.d.L I, S.25.

際の展開がこの図式に従っていないことに気づく。たとえば「定在」の章は、「定在一般」「規定性」「(質的)無限性」からなるが、「規定性」が「定在一般」に対するアンチテーゼに当たるとはとうてい考えられないのである。それでは、この構造は『論理の学』の冒頭にしか当てはまらないものなのだろうか。わたしはそうは考えない。この構造は『論理の学』全体を貫き、『論理の学』の構造を読み説くカギとなるものであると思われる。しかし、そのことを理解するためには、われわれは『論理の学』で扱われるカテゴリーそれ自体から、カテゴリーの意味を構成する要素のレベルに視座を移さなければならない。そうすることでまた、「存在論」、「本質論」、「概念論」が対象とするカテゴリーの構造的な種差が明らかとなるだろう。

1.2.3. カテゴリーの構造の深層分析

まず、「存在論」のカテゴリーの内部構造の分析から始めよう。「定在 Dasein」というカテゴリーをモデルにすることにしよう。定在は「存在・無・生成」の後に続くカテゴリーである。定在とは、ただの存在ではもはやなく、何かである存在、一定の規定を持った存在として定義されている。それでは、そもそも事物が何らかの性質ないし規定を受けるとはどういう事態なのであろうか。たとえば、わたしの前にある机の上の本を例に取るなら、表紙の赤色が机の木目と対照されて知覚されている。赤いという規定は、木目の色との区別とともにある。一般に、何らかの規定は、ほかのものと区別を表すと言っている。そして、甲という事物を乙という事物から区別するとは、甲が乙で「ない」ということを言明することである。規定というものの本質にはこの「ない」が属している。何かで「ある」ことは他のものでは「ない」ことなのである。このように、規定された存在としての定在の中には、存在と無が、意味の構成要素として含まれている。

一般に、存在と無は、有限で直接的な事物の存立構造そのものを表現するものであると考えられる。有限で直接的な事物は必ず他の事物との関係のうちにあるものである。限界を持つ存在者である以上、限界づける等のものとの関係を離れない。その意味で、有限な事物は、他のものに対して関係しているという側面と、この関係の中で自己であるという側面との二つの面を持つことになる。規定の意味の構成要素としての存在と無とは、それぞれ、有限な事物の存立構造としての「自」と

「他」という側面を表していると考えられるのである。『論理の学』冒頭の存在と無とは、この「自己性」の面と「他性」の面を切り離して取り扱ったものに他ならないのである。

さて、この定在のカテゴリーに続くカテゴリーは事象性というカテゴリーであるが、定在のカテゴリーから事象性のカテゴリーへの移行がどのようになされるかを見てみよう。

上述のように、定在は存在と無との統一である。しかし、その統一は、存在を主、無を従とした統一であった。常識的にいっても、「規定された存在」というタームにおける意味の中心は「存在」の方にあり、「規定された」という要素は「存在」を修飾する語句であると言えるだろう。その意味で、定在において実現されていた存在と無との統一は、両者を対等に統一するものではなく、その意味で不完全なものである。「事象性」というカテゴリーへと移っていくのは、この不完全さを補うためであり、「事象性」のカテゴリーでは「無」に重点がおかれた統一が叙述される。そこではたとえば「他のもの」というような、「無」の方に重点を置いた規定が論じられる。

ここでわたしが強調したいのは、定在においても、またそれに続くカテゴリーにおいても、存在と無とが意味の構成要素となっていることである。存在と無との対立は、実はカテゴリーの中に内属し、その意味で、アンチノミーはカテゴリーの中にあるのである。したがって、1.2.2で考察された構造は放棄されたのではなく、カテゴリーの深層構造において働いているということができる。そして、われわれはこの構造の中のアンチノミーが、具体的には、自己性の契機としての「存在」と他性の契機としての「無」との間のものであったことを知るのである。「存在論」のこれ以降のカテゴリーも、自己同等性のモメントとしての存在と、他性のモメントとしての無とを意味の構成要素とし、この二つの要素のさまざま統一の段階を示すものとして理解できる。

このように、「存在論」が扱うカテゴリーが、自己性と他性という要素から構成されているということは、「存在論」が有限で直接的な事物の存立構造を記述するカテゴリーを扱っていることを意味する。ある事物甲は他の事物乙と区別されることで「規定」を持ち、甲と乙とのあいだには「境界」があり、甲は乙によって「制限」されており、そのように規定され限界づけられていることで「一つ」のものであり得る。そして、時に甲は乙へと「変化」する。「存在論」が扱う「規定」・

「限界」・「制限」・「一」などのカテゴリーは、事物が他の事物との関係にたっている状態を表現する。そうであるからこそ、これらのカテゴリーの中には、他に對してあるという他性のモメントとしての無と、この他との関係の中でなお自己同等性を保っているというモメントとしての存在とが含まれている。存在と無との対立はこれらのカテゴリーの内部構造として働いている。そして、これらのカテゴリーは、どれだけ自己性と他性とを統一し、またどのように統一しているかで順序づけられる。いわば、自己性と他性という共通の分母によって規定された否定は可能となり、諸カテゴリーの意味のネットワークは可能になっているのである。

しかしながら、「存在論」が扱うこれらのカテゴリーは、存在と無との、ないし、自と他との対立を真の意味で止揚統一していない。この対立を真の意味で統一できるのは、本質である。『論理の学』第二卷「本質論」はそうしたカテゴリーを扱うものである。そこにおいて、直接的なものを介して本質を捉える思考は「反省」という概念のもとで主題化されてくる。そこで次に、「本質論」が扱うカテゴリーの内部構造を瞥見したいと思う。

1.2.4 「本質論」のカテゴリー

有限で可變的な事物の世界における、自己性と他性との関係を考えてみよう。前節で考察したように、有限な事物は他の事物との関係にたち、他の事物によって限界づけられている。この限界を超えれば他となり、限界を越えなければ自己である。限界において自己と他とは隣り合わせに接合している。その意味で、限界というカテゴリーの意味は自己性と他性とを構成要素としている。

しかし、この限界というカテゴリーにおいては、自己性と他性とは十分に統一されていない。たしかに、自己は他者ならざるものとして、他者は自己ならざるものとして、互いに結びつけられてはいる。だが、この二つの要素は相互に對してそれぞれ「相手にないもの」という形で定義され、依然としてはっきり区別されたままである。一般に「存在論」が取り扱うカテゴリーにおいては、自己性と他性との真の統一は得られない。「存在論」が扱うカテゴリーの内部は、1.2.2で考察した構造に即していえば、テーゼとアンチテーゼとが並立している構造になっており、真の意味でのジュンテーゼは登場してきていないのである。他者の内にありながらなお自己性を失わない、そういう構造が登場して初めて、自己性と他性との真の意味

における統一を問題にできる視座が開かれる。そして、それは第二卷「本質論」において初めて登場するのである。しかし、そもそもそれはどのようなカテゴリーなのであろうか。そして、どのようにして「他者の内にありながら自己性を失わない」という事態が実現されるのであろうか。次にこのことを考察してみることにしよう。

プラトンの『国家』のなかの「線分の比喩」によれば、見られるものの世界の彼方に思惟されるものの世界が考えられる。思惟されるものの世界はさらに悟性的思惟の対象と知性的思惟の対象とに分かれる。悟性的思惟に対応する数学的思考は、砂に描かれた図形のような見られるものを補助手段にしつつ数学的对象を思惟するとされる。それは思惟ではあるが、図形のように見られるものを補助手段として使うものであり、真の意味での知性的思惟には達しない。ヘーゲルが「本質論」で扱うカテゴリーは、この悟性的思考の対象に対応している¹⁶。本質は有限で直接的な世界を越えたものであり、思考によって捉えられる思惟対象ではあるが、それはなお有限で可變的な世界との関わりの中でのみ意味を持つものであるとされる。その意味で本質は「概念にとって外的なるものでも直接的な存在にまわりつかれている」¹⁷。それは、経験科学や悟性の立場に立つ哲学が対象とするものである。その意味で「本質論」は、「とりわけこれまでの形而上学と諸学問一般のカテゴリーを含む」¹⁸と言われるのである。

このように、「本質論」において、有限で直接的な事物を介して、普遍的な本質を捉える反省的思考が前面に登場する。そうした反省的思考の捉える本質の例としてヘーゲルがあげるのは「法則、原理、規則」などである。そこで、ヘーゲル自身が実例として使っている「落体の法則」をモデルに、前段落で問題とした「他者の内にありながら自己性を失わない」という構造がどのように実現されているのかを見てみることにしよう。

石を持ち上げて手を離せば、石は大地に向かって落ちていく。その際、石は刻一刻と位置を変える。先ほどまで自分の存在した場所を即座に離れ、先ほどまで自分は存在していなかった他の場所に移る。自が他と成り、他が自となる。「存在論」

16 これに対し、アイデアのみを用いて原理的なものへと遡行する理性的思惟には「概念論」の立場が対応すると言える。もっとも、ヘーゲルの場合、指向される原理的なものは「善の理念」に止まらず、学の方法を内容とする「絶対理念」である。なお、プラトンの線分の比喩の思想とヘーゲルの思想一般との関係に対する考察として、上山春平「価値研究の課題」（岩波講座哲学第9巻所収）参照。

17 W.d.L.(1832), S.46.

18 Enz.(1830), § 114.

のカテゴリーで表現すれば、この事態は「変化」のカテゴリーによって表されることになるだろう。このように、転変止まることを知らぬ定まりなき世界を捉えるのが、「存在論」の立場なのである。

しかし、「本質論」ではこの運動は別の仕方で把握される。刻一刻、次々に「他」に移行する時間空間上の位置は、他の位置と関係づけられ、さまざまな位置のあいだのこの関係を統一的に表現するカテゴリーが求められる。それが落体の法則である。換言すれば、落体運動の中に現れている時間空間の関係を表現しているのが落体の法則であるが、これはすなわち、自が他となり、他が自となる落体運動の中の関数的関係性が表現されたものとも言えよう。この関数的関係性は、石が落下運動の中で位置を変え速度を変えようとも、同一である。ここにおいて、自が他となり他が自となる運動の中で、自己同一性を保つものが登場している。1.2.2で考察した構造に即していえば、テーゼとしての自己性とアンチテーゼとして他性を統一する、ジュンテーゼとしての契機がここで登場したのである。

ここで注意しておきたいことは、「存在論」が扱う事物の関係と、「本質論」が扱う事物の関係はおおよそ異なっているということである。「存在論」では、有限な事物同士の間関係が記述され、「本質論」では有限な事物を越えたレベルが開かれる。例を挙げるなら、「存在論」が記述する関係はリンゴと蜜柑が相互に区別されるというような関係であるが、「本質論」が扱う関係はリンゴと果物との関係である。リンゴと蜜柑は相互に端的に「他」である。それに対し、リンゴは果物そのものではないにせよ、やはり一つの果物でも「ある」。リンゴ、蜜柑、マンゴーと、いろいろ種類は変わっても、果物という普遍者は変わらない¹⁹。

このように、転変して止まらぬ世界の中に見出された安定した構造が、「本質論」のカテゴリーが表現するところのものである。ここにわれわれは、転変する現象界と、常住不変の叡知界とを分ける一種のプラトニズムを見て取ることができよう。この二世界論は、思考の捉えるものが直接的なデータと区別されることを意味するから、ここにおいて思考と存在とは乖離してしまっている。しかし実際には、ヘーゲルは二つの世界を分けることよりも、二つの世界のあいだの相互媒介の関係を問題にしており、『論理の学』全体の構成の中からみれば、二つの世界の統一をこそ彼は目指していると言える。二つの世界が統一されたとき、思考の捉えるものと実

在との一致が確証される。そして、この現象界と叡知界との統一的把握の中にこそ、われわれが問題とする学知の根本構造がある。そこで、次に、わたしが学知の構造と呼ぶものに迫ることにしよう。

1.2.5 学知の構造

前節で引用したヘーゲルの言葉によれば、「本質論」は「これまでの形而上学や諸科学のカテゴリー」を扱うものである。それでは、法則や根拠のような本質のカテゴリーが、そのままヘーゲルの目から見た学問知であるかと言えば、実はそうは言えない。その理由は、本質のカテゴリーの構造に注目することで明らかになるだろう。

古くから、学問的知識とは、事象をその事象の根拠から把握することであるとされる。したがって、何らかの事象を、その事象の根拠としての法則から把握することは学問的認識であると言えるだろう。この面からいえば、法則そのものが学問知であるというよりも、法則を介した現象についての知が学問知である。ここでは、叡知界のカテゴリーと現象界のカテゴリーとの結合において学が成り立っている。

他方、法則が現象の根拠となっているのと同様、現象が法則を根拠づけているという事実も指摘しなければならない。法則は、何らかの現象を説明するために、その現象の観察等をもとに構築されたものである。そうした発生的な意味において、法則は現象に依存している。さらにまた、法則は何らかの事象に適用され、その事象を「説明」する事で妥当性を得、あるいは、実験によって、妥当性を「証明」される。いかなる事象に適用することもできない法則には現実的意味はない。このように、法則が現象によって根拠づけられるという側面がある。ここでもまた、叡知界のカテゴリーと現象界のカテゴリーとの結合が、学知の基盤となっている。

法則との関係がなくなれば、現象は知識の対象ではない。ただの取り留めのない、個別的で偶然的な事象であるにすぎない。法則という本質に即して捉えられることで初めて、事象は一つの意味を持つ。また、法則も現象を説明して初めて意味を持つ。法則と現象との相互媒介的つながりこそが、学的知識の実質なのである²⁰。たしかに、ここには、法則が現象を根拠付け、同時に現象が法則を根拠づけるという

19 これについては、拙論「反省と判断」（京都大学哲学論叢刊行会編『哲学論叢』19号）参照。

20 ヴェルフレの見解によれば、ヘーゲルは法則による現象の「説明」、現象による法則の「証明」のなかに、法則と現象との間の相互媒介の運動を見ている。G.M. Wölffle, op.cit., S307.

一種の循環が見て取られる。しかし、この循環は、学知が法則と現象との結びつきの内にこそ成り立つことを示すものに他ならない。この点に関して、エルンスト・カッシーラーがパドヴァ学派について述べた次の言葉は、基本的な点でここでのヘーゲルの考え方と共通するものを示していて、興味深い。「第一の諸根拠は、その支えや証明を現象や事実において見出すような仮説的なものである。そして、その諸根拠によって、その現象や事実を概念的に理解し探求することが初めて可能となるのである。（中略）确实さの原理は、根拠と帰結、前提と結果との間のまさにその関係に存する。ここに存する交互的証明ないし循環は、それがいかに形式論理に抵触するように見えようとも、経験的探求の論理によって要請されているものなのである」²¹。

カッシーラーが言うように、学知の确实性の根拠は本質と現象とのまさにその関係である。しかし、本質と現象との関係と一口に言っても、それにはさまざまな段階がある。本質と現象とが、きわめて密接に一体的に捉えられる場合もあれば、両者の結びつきが弱く、不十分な場合もある。前段落で確認したように、本質は現象の根拠となるものであり、現象もまた本質の根拠となるものである。両者は相互に根拠付けあう関係にあるのであるから、もし、現象が本質から切り離されれば、その現象は根拠を欠いたものとなる。また本質が現象と切り離されれば、その本質ないし法則も妥当性の根拠を失う。本質と現象との間の関係の質によって、ある学問の完成度が決まるのである。

『論理の学』「本質論」は、本質と現象との関係がいかに密接であるかを基準として、さまざまな学問を批判的に叙述するものであると言える。そしてその叙述は、本質と存在を統一する「現実性 Wirklichkeit」という章を目標地点として続いていく進行である。この「現実性」という章は、スピノザやライプニッツの形而上学を対象として持つものであるとされるが、それは、スピノザの自己原因という考え方の中に、学の構造の完成が見て取られていることに他ならない。すなわち、本質と現象とが統一されることで、現象は自分の根拠である本質を自己自身で備えることになり、本質もまた自己の根拠である現象を自己において備えることになるからである。このように、学とは自己自身で根拠を持った、自己原因的な知なのである²²。

21 E.Cassirer, op.cit., I, S.144. カッシーラーは、われわれが問題とする構造が近代の哲学史科学史の中でさまざまに展開されている様を教えてくれる。

22 拙論「ヘーゲル論理学における科学的知識の成立」(関西哲学会年報「アルケー」2号、1994年)参照。

「現実性」において完成される学の構造を、1.2.2で考察された構造のモデルに即して考察してみよう。これまで見てきたように、本質のカテゴリーは自己性の契機と、他性の契機とを統一する契機として登場した。「現象」のカテゴリーは、「本質」のカテゴリーによって統一される多様であり、論理構造から言えば、自己性²³と他性²⁴とが並立していた「存在論」の捉えていた世界に対応する。今、この本質と現象とが統一されるということは、自己性と他性²⁵とがそれ自身において相手との統一を示すことを意味する。したがって、ここにおいて初めて、『論理の学』序論で示された学知の方法である「対立するものをその統一において把握する」ことが、その十全なる意味において実現されているということができるのである。

自分自身において根拠を備えた知として、あるいは自己自身を基礎づける知としての学は、他のものに依存することはなく、その意味で絶対的なものである。この絶対学の原理を展開したものが『論理の学』第三巻「概念論」である。これまで見てきたように、学は、本質と現象ないし存在との相互媒介的統一を、その根本構造として持つ。そして、この本質と存在との統一こそが、ヘーゲルが概念に与えた根本規定なのであり、その意味で、「概念論」が対象とするものはまさしく学そのものに他ならない。実際、「概念論」は、概念・判断・推論を扱う論理学、力学・化学・目的論といった自然学、生命・認識・方法を扱う精神哲学²⁶をその内容とする。ここに到って初めて、絶対学としての思弁哲学が展開されるのである。

周知のように、ヘーゲル論理学では次のカテゴリーへの進行は、同時に根拠への遡行であるとされる。存在に始まり絶対理念へと到るカテゴリーの進行は諸カテゴリーの根拠へと向かう旅である。われわれは今や、この旅の目的地が自己原因的構造を持つ学であることを知るのである。さまざまなカテゴリーは学への途上にあることを示されることによって、根拠づけられる。学こそが『論理の学』に登場する諸カテゴリーの原理なのであり、『論理の学』は、このような学知を自らの内部で生成せしむるものであるがゆえに、原理を自らの内に備えた知の体系、それ自体全体として学であり得るのである。

以上われわれは、『論理の学』の展開自身の中で、学の構造が生成してくることを確認した。この学に到って初めて、十全な意味における知と存在との一致が主張されるとわたしは考える。それは、学の構造自体の中に、独特の存在概念が含意さ

23 加藤尚武教授は、この精神哲学の部分がミニチュアの学であると指摘している。われわれが問題とする、学の中での学の生成が、概念論自体の中でも成り立っているということになる。加藤尚武「絶対的な理念」京都大学文学部研究紀要第34。

れると思われるからである。最後に、節を改め、学の構造に含意される存在概念について考察してみたい。

1.3 学と存在

前節において、われわれは、学がどのような構造を持つものであるかを見た。それによれば、学は、本質と現象との相互媒介的統一を、その根本構造として持つ。他方、ヘーゲルは「本質論」冒頭で、本質-現象関係に備わる自己同等性から存在を導出する試みをしている。これについては次章で主題的に考察するが、その要点を先取りしておこう。

一対の本質と現象を見てみると、そこには、その現象は本質にとって「自分」の現象であり、現象にとってその本質は「自分」の本質であるという関係がある。このような関係を、本質-現象の間の自己同等性とヘーゲルは呼び、この自己同等性と存在とを置換可能な概念として考えているのである。これは、結局、われわれが前節で考察してきた本質と現象との結合の中に、存在の実質を置こうとするものだと言えるが、これはいったいなにを意味するのであろうか。再び、落体の法則をモデルに考察をしてみることにしよう。

石が落ちるという事象がある。この事象をそれ自体としてみれば、それは個別的な事象である。しかし、それが落体の法則の現れとして捉えられれば、落体の法則の現象という規定を受けることになる。石が落ちるという事象が、落体の法則の現象として存在するのは、それが落体の法則という本質に即して捉えられる限りである。この現象としての存在は、ただの個別的な事象としての存在とは、はっきり区別されなくてはならない。現象としての存在は、落体の法則との関係の中で初めて成立するのである。

他方、落体の法則の方も、何らかの事象に適用され、その事象を説明する限りにおいて現実的意味を持つ。落体の法則は、現象を持つ限りにおいて存在すると言ってもいい。現象が法則との関係の中で初めて存在性を得たのと同様に、法則も現象との関係の中で初めて存在するのである。

このように、現象の存在も、法則の存在も、法則と現象との間の「関係」の中で成立するものである。前段落で紹介したヘーゲルの主張は、こうしたことを主張するものだとはわたしは考える。そして、この本質と現象との関係こそは、学の根

本構造をなすものであった。学の構造は独自の存在概念を内包するものなのである。

また、前節の最後の部分で確認したように、本質と現象との関わり方の度合いにはさまざまな程度がある。そのさまざまな程度に相関して、学が表す存在も意味を変えることになる。それでは、「現実性」の章で到達される学知は、どのような存在を表すのだろうか。すでに述べたように、完成された学知においては現象と本質とは統一される。それはたとえば、法則が現象との関わりを通じて完全に確証され、現象も法則の現れとしてはっきり把握されるような場合である。このとき、法則は、仮説的性格を失い、客観的に実在するものとして捉えられる。このように、学が仮説性を脱し、必然性を備えた知となって初めて、学知と存在とは一致する。そして、このように知と一致した存在、学によって捉えられる存在は、もはや偶然的な存在ではあり得ない。それは必然的な存在でなければならないのである。

また、上述したように、この段階に達したとき、知は存在から区別されたものではなくなる。このことは知の資格が変更されることを意味する。これまでは知らないし思考と存在との区別が前提されていた。最初に確認したように、思惟規定を客観化した直接性の領域としての「存在論」の領域では、知は背景に退いており、存在と思考の対立はまだ表面的になっていなかった。しかし同時に、存在と知が一致するということが問題にならなかった。「本質論」にいたって、初めて思考は反省として表だって扱われるようになる。しかし、学の構造が完成するまで、反省のたてる本質規定と直接性の規定は対立してきたのであった。学の構造が完成し、知と存在とが一致したとき、存在から区別されたものとしての思考は消滅しなければならない。学知は対象から区別される主観ではない。学は存在に対峙してこれを捉えるものではない。

このことをイメージするために、ふたたび素朴な思惟態度について反省してみよう。われわれは、素朴な思考態度において知覚内容がそのまま実在することを信じている。そうした態度において、ひとは実在と区別される自分の知覚というものを意識していない。在るがままに見、聞いていることを信じている。あるいは、見たり聞いたりしていることすら意識していない。ここには存在から区別される知などない。これと同じ直接性が、学知の完成のときには、長い媒介の結果として実現する。もちろん、そこで捉えられる存在は素朴な態度で捉えているような知覚内容などではなく、必然的な存在である。そういった違いはある。しかし、学知は、素朴な対象化された知が対象を捉えるのと同じ直接性において、この必然的な存在を捉え

る。学知は、ただの知であることを脱しているような知である。それは知であると同時に、存在自身の自己開示であるような知なのである²⁴。

学は必然的で客観的な存在を表現する。知は学にいたって初めて必然的で客観的な存在を把握するレベルに達すると言える。ここにおいては、必然的知と必然的存在とは相即している。あるいは、必然性という場所において、知と存在とが一になっているといってもいい。学知という、知の完成態において、ヘーゲルはこうした事態を見届けているのである。

学の構造が完成に向かうプロセスを叙述し、さらには到達された学の展開を叙述する『論理の学』は、普遍的な学問論となっている。しかし同時に、そのプロセスの段階ごとにその段階に対応する存在概念を提示する存在論でもある。

第二章から第四章において、わたしは、この学知の構造が特に鮮明に現れていると思われる第二巻第一遍「自己自身の内での反省としての本質」の章を詳細に分析し、そこにおいて学知の構造がどのように展開されているかを考察していこうと思う。そして、第一遍の最後で登場する「事象」という概念において知と存在とがどのように関わっているのかを別の角度から考察するために、この概念の成果を継承するものである第三編の「絶対的もの」を分析し、知と存在との関係を考察する。

第二章 反省と存在

序

ヘーゲルの論理思想をその根本において特徴づけるものは矛盾の概念であろう。彼は、矛盾を全ての運動の原理として捉え、矛盾をうちに含むかぎりにおいてものは動き、活動すると言う。ヘーゲル哲学の面目は事柄を固定的な状態においてでなく動的連関において捉える点にあるから、矛盾の概念が方法論的に格別に重要であることは明らかである。しかしながら、ヘーゲルが言う矛盾とはいかなるものかという点について定まった見解があるわけではない。一例を挙げるなら、『ヘーゲルの体系』の大著をもってヘーゲル哲学の体系構成に関する問題を提起したV・ヘースレは矛盾の概念を分類し、ヘーゲルは存在論的な意味での矛盾律を否定しているが、アリストテレス以来の伝統的矛盾律は否定していない、と主張している²⁵。他方K・デュージングはヘーゲルが伝統的矛盾律を否定しようとしていたと主張している²⁶。またH・シュミッツはデュージングの見解をテキスト上明らかであるとして支持しているが、同時に、ヘーゲル自身が自分で言っていることと、彼の論理学のなかで実際に起こっていることとのあいだに区別を設ける必要を指摘している²⁷。このように、矛盾の实在を主張する際にヘーゲルが伝統的矛盾律に反することを意味しているのかどうかについても見解は分かれている。

この問題を詳細に論じるには、ヘーゲルのテキストに登場する様々な矛盾概念を逐一検討し、その意味するところを確定していかなければならないだろう。なによりまず、ヘーゲル自身が矛盾概念を主題的に取り扱っているテキストである『論理の学』『本質論』のなかの矛盾のカテゴリーの分析が求められるであろう。だが、わたしには、そうした本格的な考察に先立ってなされるべきことがあるように思われる。すなわち、本質論の矛盾のカテゴリーが『論理の学』の体系構成のなかでしめる意

25 V. Hösle, Hegels System, 1988, S. 156ff.

26 K. Düsing, Identität und Widerspruch, in: Giornale di Metafisica, 6, 1984, S. 326.

「十九世紀以来今日まで様々に公表されてきた見解とは逆で、ヘーゲルは存在論的な矛盾だけでなく、論理的な矛盾をも犯している。それも、思弁的形而上学的動機から、矛盾を犯している」。

27 H. Schmitz, Hegels Logik, 1992, S. 23. 「まったく正当に、また説得的なテキスト上の証拠を以て、K・デュージングは（上記の注のように）定式化している。（中略）これは正しいが、（ヘーゲルの）弁護者に対する非難としては完全ではない。ヘーゲルが言っていることは、ヘーゲルの論理学が行なっていることから区別されねばならない」。

24 これについては、本研究第5章で詳述した。

味を確定し、矛盾のカテゴリーの位置価を明らかにしておくべきであると考えるのである。

矛盾のカテゴリーは、「本質論」のなかでは「同一性」、「区別」、「矛盾」といった反省規定の一つとして論じられているが、そもそも反省規定とは何を意味するのだろうか。反省規定はしばしば『論理の学』全体の方法原理を扱うものだと言われる²⁸。確かに反省規定は普遍的本質をたてる反省的思考に内在する基本的形式を叙述したものである。しかし、反省規定は同時に実在の構造を記述するものであり、本質論の行なう実在の構造分析のなかで特定の位置を占めるものであるとわたしは考えている。というのは、ヘーゲルは反省規定を「規定された仮象」²⁹と呼んでおり、仮象というカテゴリーは本質論の実在分析のなかではっきり限定された位置を占めているからである。このことから、反省規定とはなにかを問題にするためには、仮象とはなにかということがまずもって問われなければならないことがわかる。また、「規定された仮象」という概念規定のうちの「規定された」という要素は、反省規定のカテゴリーに直接先行する「規定的反省」から生じてきたものであるから、反省規定とはなにかを確定するためには、仮象とともに規定的反省もまた解明されねばならない。これらを考察することは、結局、反省規定というカテゴリーの生成過程を跡付けることに外ならない。

以下本稿では、仮象、反省の順に、その意味するところを明らかにしていこうと思う。あらかじめ本稿の主張の要点を述べておくなら、仮象の分析において、この段階での本質と存在とが自立化していないことが示される(1)。反省の分析を通して、反省の運動の自己同等性から導出される独特な存在概念の持つ具体的意味が考察される(2-1)。次に、存在と本質に即した規定との間の関係が考察される。そして、ここでの実在が直接的なものと媒介的なものとを総合した構造を持っていることが示される(2-2)。最後に、本質に即した規定がどのように客観的妥当性を得るかが考察される(2-3)。これらの考察を通して、反省規定がどのような実在の在り方を表現するものかを明らかとすることが、本章での私の目標である。

28 このように考える解釈者としては、Ch. Iber, *Metaphysik absoluter Relationalität*, 1990, S. 16 f., S. 243. もちろんわたしも、反省論における矛盾が『論理の学』全体のなかでも枢要な位置を占めることを否定しない。しかし、それは、『論理の学』が描き出す実在の構造の全体のなかで、矛盾が占める位置によることである。

29 W.d.L. I 257.

2.1.1 仮象の存在性格

存在の真理態は本質である、とヘーゲルは言う。その場合、存在とは直接的なデータを表すカテゴリーの総体のことであり、本質はその直接的カテゴリーに媒介されたカテゴリーのことである。『論理の学』では、第一巻存在論で直接的存在のカテゴリーが扱われ、第二巻本質論で被媒介の本質のカテゴリーが扱われる。『論理の学』の叙述が第一巻から第二巻へと進んでいくことは、存在とはなにかを追求する問いが直接的なデータに留まり得ず、直接的データを越えた本質へと進んでいかざるを得ない、とヘーゲルが考えていることを示している。

ここでまず問題となるのは、本質が媒介されたカテゴリーであるという場合の、その「媒介された」という事柄の意味である。一般に媒介とは他者との関係を通じた規定を受けているということであるが、本質を特徴づける媒介とはどのようなものなのだろうか。この問題を考えるうえで示唆的であるのが、ヘーゲルの次の発言である。「知は、存在のうしろに存在以外の何かがまだ存在し、そしてこの背景が存在の真理であると前提して、存在を越えていく」³⁰。われわれとしては、ここでヘーゲルが使っている「うしろ hinter」という言葉に注目したい。先にわたしは、媒介とは他者との関係を通して規定を受けることだといったが、本質は存在にとって「後側」にある他者なのであり、本質は自分の「前」にある存在という他者との媒介関係のうちにある。換言すれば、本質と存在は「横並び」の関係にはない。

このことをはっきり思い浮べるために、幕に映る影絵とその幕の後にある実物との関係を考えてみよう。たとえば、幕にテーブルとその上の林檎の影が映っているとする。テーブルと林檎は上下の位置関係にあり、互いに対して他者である。そして同時に、二つとも同じ幕のうしろに映る影である。これらの影が幕の後にある実物に対して持つ関係は、幕に映るもの同士の関係とはまったく異なっている。なぜなら、幕に映る像は同じ幕という地平のうちにあるが、後にあるものはこの地平そのものにとって他者であるからである。本質を存在の「後」にあるものとするのは、本質が存在の地平そのものを越え、存在の地平そのものと他なるものであるという事態を示していると考えられる。本質は存在という地平そのものを越えるという仕方でも媒介されているものなのである³¹。

30 W.d.L. I S. 262.

31 この関係について、わたしは判断論との関係から論じたことがある。「反省と判断」『哲存在と学 / 23

さらに、先の引用部分後半は存在と本質の関係について基本的なことを確認している。つまり、存在の「後」にあるとされる本質のほうが存在の真理態であるとされている。この主張は常識的でわかりやすい。ただ、本質が存在の真理態であるならば、存在それ自体は非真理であるということを見逃してはならない。先の影絵の例で言えば、幕の後のものを実物として捉えるや否や、幕に映っているものはその実物のただの「影」に成り下がる。本当に存在しているのは実物の方だということになる。同様に、本質が真理であるとは、本当に存在しているのは本質であって、直接的な存在それ自体は本質ならざるものであり非存在であることを主張している。存在は本質へ、否定されつつ乗り越えられる。

このように、存在という地平を否定的に乗り越えるという形で本質が獲得されるものであることを確認できる。幕に映った像が、その背後の実物との関係に立たされるとき、ただの影に成り下がるように、本質との関係に即して存在は捉え直され、存在の持つ存在論的ステイタスは変更される。この本質へと乗り越えられてある存在こそが、いまわれわれが問題としている「仮象」と呼ばれるものに外ならない。ヘーゲルは仮象を次のように定義する。「存在は仮象である。仮象の存在は、ただ存在が止揚されているということのうちに、存在が空無なものであることのうちに存する」³²。

さて、以上において本質と存在との関係を論じ、それにつづいて仮象の存在性格を問題とした。一言で言えば、仮象とは本質へと乗り越えられてしまった直接的存在のことである。しかし、本質へと乗り越えられてしまった存在という定義は、仮象の定義としては十分ではない。「本質論」では、本質との関係において捉えなおされた存在の別の形態（たとえば、現象や現実存在）も論じられているのであり、上に挙げた定義だけでは仮象のカテゴリーがこれらの形態に対して持つ種差が判明でなく、「本質論」の最初の部分で論じられているというその位置価も明確でないからである。結論を先取りするなら、仮象は本質との直接的な一体性の内にあるということによって特徴づけられる、とわたしは考える。そしてこのことが、仮象が後続のカテゴリーに対して持つ位置価を決定すると思われる。そこで次に、仮象と本質の一体性を説くヘーゲルの論述を再構成してみよう。

学論叢一九号、一九九二年。

32 W.d.L. I. S.246.

2.1.2 仮象と本質の一体性

これまでの議論を通じて、仮象は本質へと乗り越えられてしまった直接的存在として定義された。そのかぎりでは、仮象は空無なものである。この空無さは、本質との関わりにおいて存在が受けた規定であり、仮象を空無なものとして見るのは、実は、仮象の本質に対する関係を見ていることに外ならない。仮象の空無さそれ自体が本質の現れであると言ってもいい。このことを、直接的に与えられた世界が幻のようなものであり、とりとめのないようなものと感じる場合に即して考えてみよう。

この世界を定まりなく自足しない世界と感じるとき、より高次の自足的な世界がわれわれに与えられているわけではない。むしろ、自足した世界の不在をわれわれは感じており、そのことでこの世界を定まりなき世界と感じるのである。しかし、また同時に、まさしくこの不在において、そこに無い、より高次の世界が現れているとも言える。テキストに還るなら、仮象が仮象という性格を持つのは、そこに本質が不在であるからであり、また、本質はその不在ということを通じて自分を示している。仮象も本質も、不在という同一の否定的事態によって規定されるのである。「（存在の）空無さそれ自体は本質自身の否定的な本性である」³³というヘーゲルの主張はこうしたことを意味しているのだとわたしは考える。そして、実は、仮象の段階では存在が本質へと乗り越えられているという否定的関係しか与えられておらず、その関係から自立した本質や存在はまだ与えられていない。仮象も本質も、本質の不在という同一の事態の二つの側面であり、自立化していないのである。

上述のように存在と本質が自立化しておらず、直接的な一体性の内にあることが仮象の特徴であり、仮象を後続するカテゴリーと区別するメルクマールである。対照をはっきりさせるため、後続する「根拠」のカテゴリーを瞥見してみよう。根拠とは本質の一形態であり、この根拠という本質との関係で捉えられた存在は根拠付けられたものという規定を受ける。この根拠というカテゴリーを叙述するに先だって、ヘーゲルは先行するカテゴリーの運動をまとめているが、そこで彼は、根拠と根拠付けられたものとの間の媒介は「実在的媒介」であるのに対し、先行する運動は「純粋な媒介」であったと語る。根拠が実在的媒介であるとされるのは、根拠と根拠付けられたものが互いに対して自立化していることによる。それに対して根拠に先行する運動では関係項が自立化していないがゆえに、それは純粋な関係である

33 W.d.L. I. S.247.

と主張されている。「純粋な媒介は関係づけられたもの無き純粋な関係である」³⁴。これは、根拠に先立つカテゴリーでは本質と存在とがまだ自立化せず、根拠に至って初めて本質と存在とが自立性を得るという「本質論」全体の叙述の構造を示すものである。仮象が本質論全体のなかで占める位置は、したがって、本質と存在が直接的な統一の内にあることであると言っている³⁵。

以上、反省規定を「規定された仮象」であるとするヘーゲルの発言に注目し、仮象の存在性格と本質論全体のなかでの位置の確定に努めてきた。その結果、仮象が本質へと乗り越えられた存在であるといっても、実はここではこの乗り越えの運動のみが存在し、乗り越えられる存在も乗り越える先である本質も自立化していないことが明らかになった。「仮象とは存在という規定の内にある本質である」³⁶というヘーゲルの主張も、この意味で理解することができる。本質は存在からまだ独立していない。反省規定が本質であると言われるにしても、それはこの仮象と同じように存在と一体的なものであることが予想される。

次に、「規定された」というモメントの内実を考察するため、「反省」のカテゴリーの分析に移ることにしよう。

2.2 反省の展開

仮象の構造を分析したわれわれにとって、反省のカテゴリーの輪郭をつかむことは困難ではない。なぜなら、ヘーゲルによると仮象と反省は同じものだからである。「反省は仮象と同じものである。ただし、仮象は直接的なものとしての反省である。自己内に還帰し、直接性から疎遠になった仮象を表すためには、われわれは反省 Reflexion という外来語を持っている」³⁷。仮象は本質へと乗り越えられてしまった存在である。より正確には、この乗り越えの運動こそが存在している。しかし仮象

34 W.d.L.I. S.292.

35 ロースも同様の指摘を行なっている。P. Rohs, Form und Grund, Bonn 1982, S.55.「純粋な媒介から実在的媒介への発展、つまり、最初のものとしての本質から根拠としての本質への発展の内実、(本質と存在の) 区別が出て来るということのなかにある」。ここでロースは本質と存在の自立化を、区別という言葉で表している。わたしは、しかし、本質と存在とは仮象の段階でも区別はされていると考える。そうでなければ、両者を別々に論じることの意味がなくなる。両者が自立化するには、両者それぞれが自己同等性具えることが要件であり、仮象ではそれが達成されていないだけである。

36 W.d.L. I. S.248.

37 W.d.L.I. S.249.

の場合では、あくまで存在しているという側面に重点が置かれている。これに対し、この運動という面に重点を置くと、われわれは反省というカテゴリーを獲得する。それは直接的なものを越えて普遍的な本質をたてる思考の働きにである。ヘーゲルはこの反省のカテゴリーを定立的反省、外的反省、規定的反省の三段階に分けて論じている。以下、その順に考察していこうと思うが、その前に反省論全般に関わる問題を考察しておく。

2.2.1 本質から生み出される存在

仮象についての考察において、存在が本質へと乗り越えられる運動のみが、この本質への関係のみが存在するとわたしは主張した。しかし、関係が存在するとはどういうことであろうか。この場合の存在という概念をわれわれはどのように理解すればいいのだろうか。ここではこの問題を正面から考察したいと思う。

2.2.1.1 本質から導出される存在についての形式的考察

「反省はさしあたり、無から無への運動である。したがって自分自身と一致する否定である。この自分自身との一致は一般に単純な自己自身との相等性であり、直接性である」³⁸。ここでヘーゲルは反省という運動から直接性を導出する。この直接性は存在の別名であり、こうして存在が反省の運動から導出されているわけだが、しかしながら、無から無への運動が自分自身と一致する否定であるという主張は、即座には了解しがたい。まず、ここで言われている「無」が何を意味するのかを考えてみなければならない。

先の仮象の場合に即して考えてみよう。仮象は本質にとって他なるものであり、また他なるものとしてのみ存在している。この他なるものという規定を離れて仮象の存在はないのであるから、本質との関係が仮象の存在に先行していると言える。また本質のほうに目を転じて、本質は本来的に媒介されたものであり、存在を越える運動としてのみ存在している。したがって、ここでの運動では、徹頭徹尾まず運動ないし関係が関係項に対して先行しており、この関係に先立つなんらかの存在者は前提されない。関係項は徹頭徹尾関係づけられたものとして、そうしたものと

38 W.d.L.I. S.250.

してのみ存在する。ヘーゲルでは多くの場合、関係づけられていることは否定されるということを意味しており³⁹、それゆえ関係項は徹頭徹尾否定されたものとしてあることになる。その意味で関係項は「無」と呼ばれるのである。結局、「無から無への運動」とは、第一次的に存在しているものである本質-存在関係のなかでの関係項同士の間での運動を示すものであるといえる。

また、この本質-存在関係とは、存在が本質との関係に即して規定され、同時にこの規定を通じて本質が捉えられているという事態である。したがって、「無から無への運動」が自己と一致する否定であるという主張は、本質との関係を通じて存在に対して与えられた規定がその本質に一致するということを、換言すれば、本質が「自分」の現れに、現れが「自分」の本質に一致するということを言っていることになる。

つぎに、この一致ないし相等性が直接性であるという主張の意味を考えてみよう。言うまでもなく、直接性のドイツ語原語はUnmittelbarkeitであり、直訳すれば、非媒介性である。媒介とは本質的に他との関係を意味するものであるから、非媒介性とは他との関係が捨象された状態を示していると言えるだろう。ところで、自己との相等性、自己同一性は他者との関係を捨象し自らに関係することにおいて成り立つ。したがって、自己同等性は他者との関係ないし媒介を廃したものであり、媒介されざるもの、非媒介的なもの、直接的なものであることになる。

このように考えてくると、本質の運動から存在を導出するヘーゲルの手続きには、単なる概念の連鎖としては、さしたる困難はないと言っていい。しかし、問題はそうして導出された存在の意味である。本質の運動から導出された存在とは、いったいなにを意味するのだろうか。この点について具体的なイメージを持っておくことが、以下の考察にとって必須であると思われる。そこでヘーゲル自身が与えている具体例に即して、この存在の意味について考察してみよう。

2.2.1.2 自己同等性としての存在の具体的意味

ヘーゲルは、カントの反省的判断力が外的反省に留まるものであるとして批判している。だが、カントの反省的判断力のなかにも、ヘーゲルが考察している反省と

同じ構造が含まれていることを指摘してもいる。その際にヘーゲルがもちいている例は、彼がどういう事柄に立ち向かっていたのかを窺わせて興味深い。「(カントの反省的判断力は個別的なものから普遍的なものを求める能力であるが、) そこにもまた、絶対的反省の概念が存しているのである。というのは、規定の運動において目指されるものである普遍的なもの・原理・規則・法則といったものが、規定の運動がそこから始められた直接的なものの本質として妥当し、そのことでこの直接的なものは空無なものと看做され、この直接性からの還帰ないし反省による規定が直接的なものを初めてその真の存在に即して定立することであると看做されるからである。したがって、反省が直接的なものにおいて行なうもの、反省に由来する規定は、この直接的なものにとって外的なものではなく、この直接的なものの本来的な存在なのである」⁴⁰。ここでは、存在が本質への関係の内で規定されることの例として、直接的なデータが規則や法則に即して規定されることが挙げられている。このことを手がかりに、ヘーゲルが考えている事柄それ自体に接近してみたいと思う。

たとえば、石が落ちるという個別的事象がある。この事象が落体の法則に即して捉えられると、この普遍的法則の現象として捉えられることになる。具体的には、石の落ちるという事象が時間・空間の量の関数的関係として記述されるということである。現象自身のうちに見いだされるこの関数的関係こそが落体の法則なのであり、現象の外に別に存在する本体として、本質であるところの法則があるわけではない。したがって、法則に即して事象を捉えるとは、本質を捉えることに外ならない。このように、直接的な事象が落体の法則の現象として把握されるということは、その事象において本質が捉えられるというに等しい。引用文では、この本質との関係のなかで現象として規定することがその真の存在に即して規定することであると主張され、そして、法則に即して規定されていることが事象の真の存在であると主張されている。

この例にさらに立ち入って考察を加えてみよう。落体の法則の現象という在り方が事象の本来の規定を示すものとされたのだが、このように規定された存在様態、すなわち現象という在り方は石が落ちるという個別的事象とは差当り独立である。それはあくまで落体の法則との関係における規定であり、この法則との関係なしには存立しない。それは落体の法則との一致において初めて存在性を得る。それでは、

³⁹ヘンリッヒも、否定の基本的意味を関係のうちに見ている。D. Henrich, Hegels Logik der Reflexion, in: Hegel-Studien Beiheft 18, 1978.

⁴⁰ W.d.L. I S.254.

本質である法則が真の存在と見做されているのかと言え、事態はそれほど単純ではない。本質は存在との関係を離れては成り立たないというのがヘーゲルの主張であり、落体の法則は個々の事例に適用可能であることを通じて妥当性を得るものだからである。まとめれば、個々の現象は落体の法則と一致することで、落体の法則は個々の現象と一致することで存在性を得る。本質が自分の現象と一致し、現象が自分の本質と一致しているという関係、この本質-現象関係における自己同等性こそ、存在性の基礎であり、この関係を離れては現象はもちろん本質もまたその存在性を失う。ここでヘーゲルは、現象と本質との間の関係こそが存在性の基礎であることを示そうとしているのである⁴¹。

わたしは、本質の運動自体が持つ自己同等性から存在を導出しようとする際のヘーゲルの意図は、こうした本質-現象関係自身に存在性の根拠を置こうとするものだったのだと思う。存在が導出されると聞くと、われわれは感覚が教える外的な事物の存在を連想しがちである。そうした感覚主義的な存在概念を前提しているかぎり、本質運動の自己同等性から存在を導出するヘーゲルの主張は、本質から感覚的外的事物が導かれるかのごとき印象を与えることになり、そしてそこには論理の魔術以外のものは認めがたいことにもなる。しかし、ヘーゲルはここでそうした存在概念を問題としているのではない。ここで問題となっているのは、本質-現象関係のうちで存在するという存在である。ここでは感覚的データが与えられているということが存在性の基準ではなく、本質-現象連関こそが存在性の基準なのである⁴²。

以上の考察の結果得られた存在概念をもとに、今一度仮象の存在性格を解明してみよう。「(仮象という)空無なものあるいは本質なきものは、しかし、そこにおいてそれが映現する他のもののうちに存在を有するのではない。そうではなくて、そ

れの存在はそれ自身の自己同等性なのである」⁴³。このように主張されるのも、既述の意味においてであると思う。われわれはしばしば、本質との関係に入る前の直接的な存在者があるように考えがちである。その場合、その直接的なものを本質との関係のなかに置いた結果得られた規定が仮象という規定であり、仮象はその前提された直接的な存在者において存在を有していると考えられる。しかしながら、このような理解をヘーゲルは退ける。それは、そのような本質との関係に入る前の直接性ないし存在は、そもそも仮象という規定とは無関係であるからだ。先の落体の法則の現象という規定が石の落下という事象とは差当り独立であり、法則との関係こそが現象として存在することの内実であったように、仮象は本質との関係においてははじめ仮象なのであり、この関係こそが仮象の存在性の根拠なのである。

2.2.2 絶対的突き返しとしての定立的反省

以上、われわれは、本質の運動の同一性から導出される存在が何を意味するのかを考察してきた。この考察によって、反省の運動についての具体的なイメージを獲得することができたと思う。そこで次に、定立的反省自身の運動を、これまでの成果をもとに辿っていくことにしよう。その結果、反省論の対象とする実在がいかなる構造を持つものであるかを、われわれは知るだろう。

仮象の空無さとは本質との関係に即した規定であったが、このように本質との関係のなかで規定された存在をヘーゲルは「定立された存在 Gesetzsein」と名付ける。「この否定的なものの自己への関係は、この否定的なものの自己への還帰である。この関係は否定的なものの止揚として、直接性である。しかし、この直接性は、単にこの関係としての直接性、あるいは一なるものからの還帰としての直接性であり、自分自身を止揚する直接性である。これが定立された存在である」⁴⁴。この引用文には、反省というものの根本構造が凝縮された形で述べられている。そこで、この引用に解釈を与えるという仕方で、これまでの解釈をまとめ、さらに詳細に展開してみよう。

引用部冒頭に登場する「否定的なもの」とは、本質-存在関係のなかでの規定である。この否定的なものが持つ自分自身への関係とは、本質が自分自身の現れに、現

41 この存在概念は、ヘーゲル論理学のなかで自然学的認識の基礎を論じる際に重要な役割りを果たす。拙論「ヘーゲル論理学における科学的知識の成立」『アルケー』二号、一九九四年。『論理学の学』「概念論」の客観性の章では、力学・化学・目的論といった自然学的カテゴリーが論じられているが、この客観性という存在の在り方が個別的存在と普遍的本質との一致を通じて獲得されることを、わたしは前掲論文で示した。これが、今われわれが論じている構造と対応するものであることは明白であろう。さらにヘーゲルは、この存在と本質との一致の完成態を理念のうちに見て取り、次のようにも語っている。「理念が概念と実在性との統一であることによって、存在は真理の意味を獲得した」(十二卷一七五頁)。理念が、真理という意味を獲得した存在であるというこの主張の意味も、われわれが今問題としている構造から解釈されるものと思われる。なお、このように存在概念の多様な意味を探究するヘーゲル論理学と、存在の意味をカテゴリー-存在、可能現実としての存在、真理存在に分類したアリストレスの存在論との関係は興味深い問題であり、稿を改めて論じてみたい。

42 以上の具体例では、本質と現象といった、「本質論」のなかでもずっと後で論じられるカテゴリーが考察された。したがって反省論に関する例としては必ずしも適切ではない。しかし、事柄を見るためには好便な例であり、モデルケースとしての機能をはたすものと思う。

43 W.d.L.I. S.250.

44 W.d.L.I. S.251.

象が自分自身の本質に関わっていることに外ならない。ここで注目すべきなのは、こうした自己同等性が「否定的なもの」の止揚とされている点である。繰り返しを恐れずに言えば、「否定的」とは本質-存在関係のうちでの規定である。前節で確認したように、この関係が持つ自己同等性が存在性の内実であり、この関係と存在とは切り離しがたい相即性のもとにある。それが、ここでは、この関係の止揚として存在が語られている。これはどういうことなのであろうか。この問題に答えるためには、本質-存在関係のなかで規定を受けるといことがどういうことなのか、さらに立ち入って考察してみなければならない。

本質論においては、互いに固有なパートナーであるような対規定の間の対立区別を通して、規定が成立する。たとえば、根拠のカテゴリーを取り上げるなら、なにかが根拠という規定を受けるとは、根拠付けられたものとの関係を通じてのことである。根拠と根拠付けられたものとは対をなす規定であり、相手に対する対立区別を通じて成立する。一般に、様々な本質の形態は、それに相関する存在の形態との対立区別を通じて規定されるのである。このように、本質-存在関係において、規定は本質-存在の間の対立区別の関係を通じて成立するのである。

先の引用部で、「否定的なものの止揚として直接性」と語られたとき、それは、本質と現象との間にある自己同等性が、上述したような規定の止揚であるということとを意味していることになる。

2-1で考察したように、本質と現象との間には自己同等性がある。本質は自分の現象と関わり、現象は自分の本質に関わるものだからである。この本質-現象関係における自己同等性に存在性は支えられていることをヘーゲルは示した。今問題となるのは、この存在性がどのような仕方で本質-現象関係に関わるか、である。すでに示されたように、現象は、本質との関わりを通じて現象として存在する。ここで注意しなくてはならないのは、現象の存在が同時に本質の存在でもあることである。本質は個々の事例に適用されることにおいて妥当性を持ち、存在する。換言すれば、個々の事例に現象することにおいて本質は存在している。現象が存在するとは、媒介的な仕方で本質が存在することなのである。したがって、現象の存在と本質の存在とはべつなものではない。本質-現象関係における自己同等性が、本質にとっても現象にとっても、同じように存在性の基礎を成しているのである。

本質-現象関係を通じて構成される存在は一つであり、そこにおいて存在しているのは、厳密には本質-現象という関係態それ自体である。ただし、この関係態の内的

構造に呼応して、ここでの存在は複雑な構造を持っている。ここで直接的に存在するものは現象である。しかし、現象とは本質の現れなのであって、本質はこの現れに媒介されて存在している。現象とは直接的なものであり、かつ、自分以外のもの（本質）の現れでもあるようなものである。このように、本質-現象関係において構成される存在とは、直接性と媒介性とを総合した、構造化された存在なのである。現象は直接的に存在するものとして、本質はこの現象という現れを介して媒介的に存在するものとして、この共通の存在性に与っている。だが、存在性というその一点だけに関して言えば、そこには本質と現象の区別はなく、一つの存在である。そこで、もし、この存在性ないし自己同等性の面だけに焦点を合わせるなら、本質と現象との対立的区別は度外視されることになる。これが、ここでわれわれが問題としてきた、自己同等性が否定的なものの止揚であるとされたことの具体的内容であると考えられる。

自己同等性に注目すれば区別は視野から外れ、区別に注目すれば共通の存在性が分断される。このふたつの要素は互いに他を排除する。先の引用部で自己同等性が「否定的なものの止揚」と言われたのは、このふたつの要素の相互排他的関係を指摘したものとして理解できる。しかし同時に、本質-現象関係は自己同等性を含んだ関係であり、また自己同等性は本質-現象の関係を離れては存在しないから、このふたつの要素は相互に前提しあってもいる。先の引用に言う「自分自身を止揚する直接性」という表現は、直接性ないし存在が、区別対立の関係を離れてはあり得ないことを意味している。区別と同一性という互いに並立しない要素が同時に存立するという矛盾を本質関係が持っていることを、ヘーゲルは主張する。この意味で、本質は「自分自身であり、また自分自身でない。それも一なる統一の内で、自分自身でありかつ自分自身でないのである」⁴⁵。

定立的反省とは、規定の側面に重点を置いてこの事態を叙述するものである。「反省が還帰としての直接性であるかぎりにおいて、反省は定立である」⁴⁶。「還帰として」という表現は、直接性（存在）が本質との関係のなかにあることを示している。2-1の例で、事象が法則という本質に即して捉えられることが「直接的なもののからの還帰」と呼ばれていたことを思い起してもいい。定立的反省とは、本質との区別を通じて規定することである。しかし、この本質-現象関係のうちには自己同

45 W.d.L. I S.250.

46 W.d.L. I S.251.

等性も含まれており、この自己同等性こそが存在性の内実をなすものであることはすでに確認したとおりである。「さらに言えば、この直接性は止揚された否定であり、止揚された自己内還帰である」⁴⁷と言われるのもこの意味でのことである。相反するものである区別対立と自己同等性が、ここにはともに含まれている。この自己同等性のほうに重点を置いて先の根本事態を叙述したものを、ヘーゲルは「前提 Voraussetzen」と呼ぶ。

定立的反省の段階では、自己同等性と区別対立とが相即的であることは示されない。それらは潜在的に相即的であるにすぎず、ふたつの要素の間の相即性は、一方を立てると直ぐに他方に移行する運動として現れる。この運動をヘーゲルは「絶対的突き返し absoluter Gegenstoß」と呼んでいる。この絶対的突き返しこそ、定立的反省が反省論全体のなかで占める位置価を示すものであるとわたしは考える。ふたつの要素がそれ自体において一なることが示されていれば、一方から他方への絶え間ない転換は起こらない。自己同等性がそれ自体として区別関係であること、つまり存在がそれ自体において反省であることを示すのは、定立的反省に続く外的反省の役割となる。

2.2.3 存在と反省の同一性を示すものである外的反省

さて、以上きわめて概略的にではあるが、定立的反省の叙述を辿ってみた。まとめておこなうなら、定立的反省では区別対立関係を通じて生じた規定に重点が置かれていた。しかし、前節で見たような本質-存在関係の一般的構造から、定立的反省は別の形態の反省に移っていかざるを得ない。本質-存在関係には、規定を可能にするところの区別が必ず含まれている。区別されるものは、互いに対して他者である。

「しかし、同時にこの直接的なものは否定的なものとして、つまりなにかに直接に対立しているものとして規定されている。したがって他者に対立しているものとして規定されている。したがって（反省は直接的なものにとって他者であるという規定を受けることになり）反省は規定されている」⁴⁸。このような反省と存在との間に他者という関係が支配的になるとき、存在は反省にとって他なるものとなる。そのことによって、反省は存在にとって外なるものという規定を受けることになる。

⁴⁷ W.d.L. I S.251.

⁴⁸ W.d.L. I S.252.

他者としての存在を前提し、そこから出発する反省、それが「外的反省 die äußere Reflexion」である。

この外的反省と呼ばれるカテゴリーが扱うのは、外的な存在を対象として持ち、これに思惟を通じた規定を与えるような反省である。その意味で、外的反省はわれわれが通常考える反省作用に近いものであると言っている。データとなるような事象の存在が前提され、思惟はこの事象に外的に関わる。たとえば、石が落ちるといふ事象が与えられたとき、この事象に対して思惟は落体の法則の現象という規定を与える。しかし、この規定は単に思惟による規定であって、最初の石の落下という事象にとって外的なもので、その意味で客観性を持たぬ主観的な規定にとどまる。これは、直接的な存在が反省にとって他なるものという規定を受けるといふ、外的反省自身の内的な構造からの帰結であるが、もしこの外的反省の立場に立つなら、およそすべての本質は思惟が設定したものにすぎないことになり、客観的な実在とは関係のない主観的なものになってしまうだろう。本質が客観性を持ち、実在自身にとって内的なものであることが示されねばならない。これが、外的反省というカテゴリーを叙述する際の、ヘーゲルの目標である。

この目的をはたすために、ヘーゲルは外的反省の根本前提である、反省と存在とが相互に外的で他者であるという関係に目を向ける。この関係をよく考えてみると、ここで論じられている存在は反省にとって他なるものという規定を受けていることが気付かれる。したがって、外的反省が前提している存在は無垢なものではなく、反省にとって他なるものであるという、反省との関係を通じて規定をすでに受けている存在である。このことをヘーゲルは次のように表現する。「しかし、外的反省の動きをさらに考察してみると、外的反省は直接的なものを定立しており、この直接的なものはそのかぎりにおいて否定的なものないし規定されたものとなる」⁴⁹。反省にとって外的であるという規定は反省との対立によって生じた規定である。なにかが反省にとって外的なものとして存在するのは、反省との関係を待って初めて成り立つことである。2-1の最後で論じたように、仮象が本質にとって否定的なものとして存在するのは、外ならぬ本質との関係を通じてであったのと同様に、反省にとって外的であるという存在は反省との関係を通じて構成されたものなのである。一言で言えば、外的反省で問題とされている根本事態は、反省-他なる存在という、それ自体ひとつの本質-存在関係なのである。

⁴⁹ W.d.L. I S.253.

外的反省は反省にとって外的な存在を前提する反省であった。そのように前提される存在とは、実は、反省-他なるものという関係を通じて構成された存在なのである。こうした関係において存在が「前提」されることは、2-2で見たように、規定を成立させている区別対立の止揚として捉えられる。そのかぎりでは、存在と反省との間に存立した、相互に他なるものという区別対立も止揚されているといえる。そこで、先の引用部に続いてヘーゲルは次のように言う。「しかし、外的反省はこの定立を直接に止揚している。というのは、外的反省は直接的なものを前提しているからである」⁵⁰。このような外的反省の構造は定立的反省と同じであることが気付かれる。つまり両者は、区別対立の設定とその止揚という同じ運動を行なっている。

こうした議論を通じて、ヘーゲルは思惟にとって端的に外なるものを前提する哲学上の立場が持つ困難を指摘しているように思われる。時にわれわれは、対象が思惟の手の届かない彼方にあることを思う。しかし本当は、こう思ったときすでに、われわれはその対象を思惟してしまっている。つまり、われわれの思惟の外なるものとして考えてしまっている。本当にわれわれの思惟の届かない先は、われわれはそれを考えることさえできない。したがって、それはわれわれの思惟の外という規定を受けることさえない。その意味で、思惟にとって外的であるという規定も、やはり一つの規定なのである。

外的反省においては、存在は反省にとって外的なものとして前提された。しかし、この前提それ自体が反省の生み出したものであり、反省によって止揚されるものであることが示された。このことで、反省が存在にとって外的なものではなく、むしろ内的なものであることが示されたのである。「直接的なものは反省を通じて反省にとって否定的なものとして、あるいは反省にとって他なるものとして規定された。しかし、反省自身がこの規定を否定するものなのである」⁵¹。かくして、外的反省と定立的反省が統一される。このふたつの反省の統一として導入されるのが、「規定的反省 Bestimmende Reflexion」である。

2.2.4 これまでの運動の総括としての規定的反省

先にのべたように規定的反省は定立的反省と外的反省との統一として把握される。

⁵⁰ W.d.L. I S.253.

⁵¹ W.d.L. I S.253.

ここにおいて初めて、われわれは定立的反省と外的反省が反省論全体のなかで持つ位置価値を見極めることができる。定立的反省が立てる「定立された存在」は本質-存在関係に即して立てられた規定である。しかし、そこではこの本質-存在関係と、この関係自身における自己同等性において成立する存在とが相即的であることは顕在化していなかった。もちろん、反省の構造自身から明らかなように、本質-存在関係と存在は相即的なものであり、深層構造に注目すれば定立的反省の段階でも本質-存在関係と存在は相即的なものである。そのために一方が立てられると即座に他方が立てられるという運動が生じる。しかし、両者の相即性が顕在化していず、両者の間の対立が前面に出ているがゆえに、一方が立てられると他方が立てられるという運動は、他方を自分から突放すという様相を呈したのである。その意味で、定立的反省の段階にあっては、「直接的なものは自己内還帰に対する絶対的な関係を持っており、自己内反省のうちにあるものであるが、この反省自身ではない」⁵²と主張されるのである。

この点に、次の外的反省が登場してくる必然性があったと言える。定立的反省ではまだ示されていなかった両者の相即性を示すことが外的反省の課題だった。外的反省の運動は、存在が反省にとって他なるものであるという前提を廃棄し、反省が存在にとって内的なものであることを示した。一言で言えば、反省が存在することが示されたのである⁵³。「したがって、定立された存在はそのものとしては否定であるが、前提されたものとして自己内還帰した否定である。かくして定立された存在は反省規定である」⁵⁴。かくして、われわれは本稿における論究課題であった「反省規定」の概念を得る。それは「自己内還帰した否定」と呼ばれる。ここでの自己内還帰は、自己に戻って自己と一致することを示し、われわれが自己同等性という概念のもとに論じてきたところのものである。したがって、反省規定とはそれ自身において自己同等性を具えた否定である。換言すれば、それ自身におい

⁵² W.d.L. I S.255.

⁵³ イーバーはこうしたことを次のように言い表している。「この合致は、本質的な直接性を構成する。したがって、自分自身を否定する反省と直接性とは直接性の側において同一的なものとして措定されている」。Ch.Iber, ibd.S.190f. この把握は的確であり、外的反省から規定的反省への移行は、前提がすでにそれ自体措定であることを示すことにあるとする彼の理解は正確である。しかし、その過程の分析は説得的ではない。イーバーによると、直接性も一つの規定であり、この直接性を前提するとは直接的という規定をたてること、すなわち措定することに外ならず、このことが示されることで規定的反省に移るというのだが、これでは、直接性の前提によってこの措定が止揚されるというヘーゲルの主張が、意味をなさなくなると思われる。

⁵⁴ W.d.L. I S.256.

て存在性を備えた本質規定に外ならない。

これまでに論じてきた構造に即して、この事態をまとめておこう。本質は現象との対立区別を通じて、現象は本質との対立区別を通じてそれぞれ規定されるものであった。しかし、本質は自分の現象と関わり、現象は自分の本質と関わるものであるから、ここには自己同等性も含まれている。この自己同等性が存在性の内実を成し、本質-現象関係は、自分自身が持っている自己同等性において存在する。また、この関係の存在は、関係自身の持つ内的構造に応じて複雑な構造を持つものだった。すなわち、直接的データである現象の存在が、同時に、そこに現われている本質の媒介された存在でもあったのである。

いまや、こういった自己同等性による存在性と本質-存在関係との相即性が反省論全体の運動を通じて顕在化された。反省諸規定とは、存在性をそれ自身に具えた本質-存在関係の内部構造を、言い換えれば自体的に存在する否定性の構造を記述するものなのである。

しかしながら、本質-現象のように、関係項がはっきりと自立化した形の本質関係が論じられるのは実際にはずっと後のことであり、ここでは本質論冒頭部という位置を顧慮しておかなくてはならない。仮象を論じた際、仮象において存在するのは差当り本質への関係だけであって、その関係から自立した存在も本質もまだ与えられていないとわたしは主張した。今、反省規定の構造においても、同じことが指摘できると思う。もともと反省とは、仮象と同じ根本事態を論じたものであった。ただ、仮象は直接性ないし存在の面に重点を置き、反省は否定ないし本質への関係に重点を置いているという違いだけである。反省論の展開は、この本質への関係、否定こそが存在することを示した。その成果が反省規定である。その意味で、反省規定はそれ自身において関係であるような規定であるというヘーゲルの主張を理解できるのである。

結語

「これらの諸規定は、本質のなかにあるところの規定された仮象、本質的仮象である」という命題を手がかりとして、われわれはこの論究を始めたが、これまでの考察からこの命題の意味するところが明らかになった。「同一性」、「区別」、「矛盾」といった反省規定は、仮象と同様に関係項が自立する以前の本質-存在関係

において成り立つ規定である。しかし、それは仮象とは異なり、規定が存在性をそれ自身において具えていることが示された規定であり、そのことは反省論を通じて示された。そして、本質論全体の叙述の秩序のなかでは、反省規定は関係項が自立する「根拠」のカテゴリーに先行し、このカテゴリーを準備する箇所位置する。とりわけ「矛盾」は、存在と本質とが分離自立化する分岐点に位置しているのである。次に、そうした反省規定の叙述自体を追跡し、矛盾のカテゴリーそのものに迫ることにしよう。

第三章 有限な事物の本性としての矛盾

序

前章でも述べたように、ヘーゲルの論理思想を理解する鍵は矛盾の概念である。実際、彼の著作のさまざまな箇所、われわれは矛盾の概念と出会う。矛盾という言葉がストレートにテキストの表面にでてくることがあれば、矛盾という言葉は現れていないけれども、矛盾の構造を指摘できるという場合もある。それらのさまざまな著作群の中でも、『論理の学』第二卷第二章「反省規定」の中の「矛盾」という箇所が、解釈上中心的位置を占めることは間違いない。なんと言ってもこの箇所は、ヘーゲルが矛盾という概念を主題的に取り上げ、論じたテキストだからである。

『論理の学』では、同一性・区別・矛盾と言った概念が「反省規定」という名で呼ばれ、一括して論じられている。これらは、形式論理学が扱う同一律・矛盾律というような反省的思考の法則と対応するものと考えられ、そのためしばしば『論理の学』全体の方法原理であるともされる。しかし、前章でわれわれは、この反省規定という章に先行する「仮象」と「反省」の叙述を追い、反省規定のカテゴリーが記述する実在の構造を分析し、これらの反省規定は本質・存在関係のある特定の段階に対応するものであることをわれわれは見た。したがって、反省規定を『論理の学』全体の方法原理とみなすことはできない。

しかし、『論理の学』の描き出す実在の構造の中で、矛盾が重要な位置を占めることに変わりはない。それは矛盾のカテゴリーが、『論理の学』の叙述の展開の中で占める位置から明らかとなる。矛盾は「根拠」というカテゴリーが登場する前提をなすものである。この根拠にいたって初めて本質はその十全な意味を獲得する。それはつまり、根拠に到るまでは本質はまだその十全な意味を獲得していないということである。ベルナルト・ラーケブリンクの要を得た叙述を採用するなら、「存在は根拠のうちで解消される。しかしこの根拠〔つまり「本質論」冒頭部での本質〕はまだ即自的な根拠、ないしわれわれにとっての根拠であるにすぎない」⁵⁵のである。矛盾のカテゴリーを含むところの反省規定はこの本来の本質としての根拠を準備するものなのである。

それでは根拠に先行する反省規定は本質を示すものではないのかという疑問が起ころう。この問題に対する結論を先取りすれば、反省規定は『論理の学』第一卷「存在論」が描き出している存在が何であるか、その本質を示すものである。それは、前章で扱った「仮象」が、空虚さを存在の本質として示したのと同様である。

「存在論」が対象としてきた実在の構造を「本質論」の観点から振り返ってみると、それが空虚なものとして映じたように、反省規定は「存在論」が対象としてきた存在の構造を「本質論」の観点から論じるものなのである。ところで本研究第1章において述べたように、「存在論」は有限で可変的な事物の世界を描き出したものであった。したがって反省規定は、有限な事物が本質的にどのような論理構造をもつものなのか示すものなのである。

反省規定としての同一性、区別、矛盾は、すべての有限な事物が自己同一的であり、他の事物との区別関係のうちにあり、自己矛盾的であることを示す。反省規定が描き出しているこの道程は、有限で可変的な事物の世界が自己矛盾をはらむものであることから、この世界を越えた常住的な根拠へと認識が進むというプロセスである。これは、一種のプラトン主義的世界像の表明として受けとめることができるだろう。矛盾はこのプラトン主義的世界像の中で枢要な位置を占めるものなのである。

しかし、反省規定が有限な存在の本質を示すものであるという主張には、直ちに反論が予想される。有限な事物を記述するカテゴリーを提示するのは、『論理の学』の中では「存在論」の課題であり、「本質論」に属する反省規定にその役割を割り当てるのは不可能である、と。これに対する回答を一言で言えば、有限な物の構造が「本質論」の観点から振り返られているということに、反省規定を「存在論」のカテゴリーから区別するメルクマールがある。しかし、その本質論の観点からの回顧がそもそもいかにしてなされるのかということ自体が問題である。わたしは、反省規定が命題の構造を持つというヘーゲルの示唆に注目して、この問題に回答を与えようと思う。

また、反省規定の叙述は根拠のカテゴリーを準備するものであると同時に、形式論理にしばしば読み込まれる存在論の立場に対する批判を意図したものでもある。形式論理は、同一性と区別を切り放し、それぞれが他との関係なく妥当性を有すると考える。この考え方それ自体に問題はない。しかし、この考え方が前提する存在論的なモデルには検討の余地があると言える。つまり、[Aは自己自身に等しい]

⁵⁵ B. Lakebrink, Die europäische Idee der Freiheit, Leiden 1968, S. 304.

という同一言明と、「AはBと異なる」という差異の言明とは独立に扱うことができるとしても、実在の世界の中でAが自己に対して持つ関係と他者に対して持つ関係とが何の関わりも持たないとまで主張することには問題があるということである。同一性・区別・矛盾といった諸規定の間の連関を明らかにしようとするヘーゲルの試みは、形式論理の前提する存在論的モデルを吟味するという意味を持つ。

ここでは、反省規定の章の叙述を追い、当該のテキストにおいて矛盾がどのように捉えられているかを理解することを目指す。またそうすることで、同一性、区別、矛盾といった概念のもとで、ヘーゲルがどういう実在の構造を考えていたのかを解明したい。

3.1 命題構造から見た、同一性と区別

「通常、反省諸規定は命題の形式で表現されることが常である。その命題は、反省規定がすべてのものに妥当することを言い表すものだった」⁵⁶。ヘーゲルは、反省規定についての論述を始める前にこのような注をつけた。たとえば同一性を例に取るなら、同一性は「すべてのものは自己自身に等しい」ないし「 $A=A$ 」という同一律の形で論じられる。このように反省規定は命題という形式を取ることが一般的なのであるが、ヘーゲルはこの命題形式の中に反省規定が持つ構造が示されていると考えている。「さらにいえば、反省規定はそれ自体関係であるような規定態であるのだから、その限りにおいて命題の形式をすでに含んでいるものなのである」⁵⁷。ここでは、反省規定がそれ自体関係であると主張されている。その反省規定のうちに示される関係を、命題の主語と述語との関係が反映するがゆえに、反省規定はそれ自体にすでに命題の形式を含んでいるといわれるのだと考えられる。ここでわれわれにとって問題となるのは、反省規定がそれであるところの関係がいかなる関係なのかという事だ。この問題の考察は、反省規定とは有限な事物の構造を「本質の観点から」見直したものであるという、われわれの主張の内実を明らかにするだろう。まず、命題に含まれる関係がどのようなものと考えられているのかの確認から、考察を始めることにしよう。

56 W.d.L. I S.258.

57 W.d.L. I S.259.

3.1.1 個別-普遍関係としての命題構造

反省規定がそれ自体関係であり、それ故、命題の形式を含んでいることを指摘したのに続けて、ヘーゲルは命題と判断との関係に言及している。その内容をまとめるなら、命題では命題の内容自体が関係であるのに対し、判断では内容が普遍的な規定としての述語に移されており、関係としてのコブラから区別されるところに両者の違いがあると主張されている。そこでの眼目は、判断と命題との違いを明らかにすることではあるが、われわれとしては両者の共通性の方に注目したい。すなわち、命題においては内容自体が関係を示し、判断においてはコブラが関係を示すという違いはあれ、両者はともにある関係を示すものであるという点である。実際また、ヘーゲルは判断における主語と述語との関係に対しても、反省という概念を用いている。「普遍的なものとしての述語は、主語概念についての反省、というよりはむしろ主語概念の自己内反省として現れる」⁵⁸。そして、命題構造については語ることの少ないヘーゲルも、判断についてはこれを主題的に取り上げ論じているので、判断を題材にしてこの関係がどのようなものかを確認することができるだろう。そして、それをもとに命題構造がそれであるところの関係を理解する事ができると思われる。そこでまず、判断がどのような関係を示すものかを見ていくことにしよう。そしてそれをもとにして、ここでの命題構造が判断のコブラに対応する構造を持っていることを示したい。(もちろん、ここでの目的は反省規定の構造を探ることであるから、ヘーゲルの判断論に深入りはしない。)

「すべての事物は判断である」とヘーゲルは言う。この発言からわれわれは直ちにヘーゲルが判断と呼ぶものについて、基本的なことを確認できる。それは、ヘーゲルが判断という名の下に理解しているのは、通常の論理学が扱うような、言語の単位としてのそれではなく、実在の構造を表現しているようなものだという事である。またヘーゲルは判断ということである特定の構造を持った文を理解していた。彼は普遍概念・特殊概念・個別を論じた後で判断を論じており、判断がこうした概念を要素として展開するものとして考えられている。主語には個別的なものがおかれ、述語にはそれに対する普遍者がくる。彼の言うところを聞くなら、「主語は述語に対して、さしあたり、普遍に対する個別として、あるいは普遍に対する特殊と

58 W.d.L. II S.56.

して、ないしは特殊に対する個別として理解されることができる」⁵⁹と言われる。つまり、主語にはより特殊的なものが、述語にはより普遍的なものがくるということである。たとえば、今日の前にある辞書について判断を作ってみると、「ある辞書は本である」というようなものを考えることができる。この判断は、「ある辞書」という特殊的事物を示す名辞が、「本」という普遍のもとに包摂されることでできあがっている。先のヘーゲルの発言は、この個別とそれを包摂する普遍との関係が客観的なものであり、實在の構造を表現したものであることを主張したものである。

ただの言語の単位としての文であれば、この判断を换位して「ある本は辞書である」という形に直すこともできよう。しかし、このように置換された形式には、判断という名を使われない。それは、この形が實在の構造を反映していないと考えられたからだろう。この思想はカントが『純粋理性批判』のなかで展開した思想に対応していると思われる。カントは言う、「〔「すべての物体は可分的である」という判断を構成する二つの概念のうち〕どちらに主語の機能が与えられ、どちらに述語の機能が与えられるかは、悟性の単なる論理的な使用に関して言えば、確定しない。（中略）実体のカテゴリーの元に物体の概念をもたらしとき、この実体のカテゴリーがそのことを決定するのである」⁶⁰。ここでカントは、カテゴリーという存在論的形式に即して言えば、物体の概念の方が主語となり、可分的という概念が述語になることが必然的であることを語っている。ヘーゲルが、より個別的なものを主語とし、より普遍的なものを述語とする構造に、存在論的な意味を認め、それを判断と呼んだことには、こうしたカントの思想との平行関係を認めることができよう。

われわれは、ヘーゲルが判断と呼ぶものが、カントのカテゴリーと同様に、存在論的意味を持つものであること確認できた。判断のコブラは、この存在論的構造の中で、主語と述語を結びつける働きをするものである。ここから反省規定が示す関係の構造の特質を類推できる。すなわち、それは反省規定も個別的なものと普遍的なものとの関係を示すものであること、そしてそれが實在の構造を示すものであることを、ここから読みとることができるのである。

コブラが個別的な主語と普遍的な述語とを結びつけるものであるということから、

59 W.d.L. II 53.

60 I.Kant, Kritik der reinen Vernunft, B129. なお、カントにおいて判断における思考の働きが客観を構成するように、ヘーゲルにおいて思考は客観的意味を持っている。

この関係の持つもう一つの特徴を明らかにできる。それは個別的なもの同士の関係と、個別と普遍との関係の違いに関することである。このふたつの関係の違いは、個別的なもの同士の間に成立する否定関係と、個別と普遍との間に成立する否定関係の違いのうちにもっとも鮮明に現れるように思われる。具体的事例に即してこのことを考察してみたい。普遍的なものの例として果物を考えるなら、個別的なものとしては個別的な果物としての蜜柑やリンゴを挙げることができる。個別的な果物同士の間には、否定の関係がある。たとえば、蜜柑はリンゴではないし、スイカはメロンではない。同様に普遍と個別との間にも否定の関係を指摘できる。蜜柑は果物そのものではなく、リンゴも果物そのものではない。しかし同時に、この普遍と個別との間の否定関係には個別同士の間の否定関係にはなかった特質がある。確かに蜜柑は果物そのものではないにしても、やはり果物の一種であることに変わりない。普遍者としての果物と特殊者としての蜜柑との間には、否定的関係だけでなく、蜜柑は果物であるという肯定的関係が同時に成り立つのである。それはリンゴやスイカにしても同様である。これは個別同士の場合には成立しない事態である。

まとめるなら、果物という普遍は、リンゴや蜜柑やスイカといった個々別々の果物をひとまとめにして把握するところに成り立つ概念であって、個々別々の果物にとってそれは全くの他者なのではない。言うならば、果物という普遍は、リンゴや蜜柑といった個別を、個別者のレベルを超えた高次のレベルからとりまとめるものである。個別と普遍とはレベルを異にする把握である。しかし、把握されるものは同じである。「蜜柑は果物である」という判断は、個別的なレベルで捉えられていた蜜柑が、普遍的なレベルで把握し直されたことを意味する。そして、「蜜柑が果物そのものではない」という否定関係は、個別と普遍との間のレベルの違いを示すものである。

このことを念頭に置いて、反省規定を表現する命題を振り返ってみるなら、反省規定もまた、有限で個別的な事物の構造を普遍的なレベルから述べたものであるといえるだろう。「すべての有限な事物が自己同一的である」と述べる時、有限な事物を「すべて」という観点から考察することができるのは、これが普遍的・本質的な観点から捉え直されたからに他ならないのである。

われわれは、反省規定を「それ自体関係であるような規定」と呼ぶヘーゲルの発言に注目し、その関係がどのようなものであるのかを、判断との類似性から追跡してきた。その結果、反省規定もまた、このコブラの関係に示されるような、實在そ

ものの構造を示すものであること、そしてその構造は個別的に把握されたものを普遍的レベルで把握し直すという運動を示すものであることを確認できた。しかし、ヘーゲルが判断と命題との違いに注意を促していることを忘れてはならない。ヘーゲルによれば、判断では内容が述語としてコブラから独立しているのに対し、命題では内容そのものが関係となっている。次に、このことがなにを意味するのかを、具体的に反省規定についての叙述を追いつつ考察してみることにしよう。

3.1.2 言明の内的構成要素としての同一性と区別

「すべてのものは自己自身に等しい、Alles ist sich selbst gleich. あるいは、 $A=A$ 」。反省規定の一つである同一性は、このような命題の形で把握される。この命題が意味するところを、前節で考察した命題構造に照らして考えてみよう。

命題構造においては、主語における個別的な物が述語に置ける普遍的なものへともたらされると言う運動が示されていた。それに対応させて言えば、この命題の主語「すべてのもの」という概念は、個別的な事物を示すものだといえるだろう。しかし実際はこれはただの個別者ではない。「すべての」という限定句が示しているように、ここにはすでに普遍的観点からの捉え直しが含まれている。個別者を「すべて」とりまとめることは、個別のレベルを超えた普遍のレベルからのみ可能なことだからである。このことを考慮するなら、われわれは反省規定を表現する命題を単純に判断と重ね合わせて論じることにはできない。ヘーゲルの発言を厳密にとれば、反省規定は「それ自体関係であるような規定」であり、これに厳密に対応するのは、判断の中のコブラの部分なのである。したがって、反省規定は、個別を普遍的に捉え直すコブラの働きそれ自体の内部構造を展開したものとして理解することができると思われる。

本質論が表現する實在の構造は、直接的データとしての存在と普遍的な本質とが、媒介的に統一されているようなものである。これを、先の判断の構造に擬して表現すれば、「存在は本質（のうちへの反省）である、Sein ist (reflektiert in) Wesen」と表すことができる。これは、個別的なものを介して普遍的なものを捉える反省的思考の構造に対応している。しかしまた、ヘーゲルの場合、思考の働きは實在にとって外的なものではないので⁶¹、この構造は客観的實在それ自体の構造として把握さ

れるのである。今、この構造を以下の便宜のために、本質言明と名付けておこう。この本質言明のコブラは存在と本質との関係を示すものであるから、括弧の中に明示したように、反省の運動として理解されねばならない。また、ヘーゲルにおいては存在それ自体が本質への関わりを含意されているとされ、その意味で主語である存在がそれ自体として反省の運動をなすとされている事も確認しておかねばならない。

それでは、このそれ自身反省であるところのコブラにはどのような働きがあるのだろうか。一般に、コブラは左辺と右辺とを等置する働きを持つ。本質言明においても、コブラは左辺と右辺とを等置し、左辺を右辺と等しいものとして立てる働きを持つといえる。また、ここでの右辺と左辺の中身に注目すると、左辺には個別的な存在がおかれ、右辺には普遍的な本質がおかれる。1-1でみたように、普遍的本質とは個々別々な個別者を普遍的な観点からとりまとめたものに他ならず、普遍的本質は個別存在にとって異なったレベルにおける自己であるということができる。ここでコブラそれ自体の働きに注目するなら、コブラはそれ自体で、左辺を右辺にくるべき別のレベルの自分と等しいものとして示すという態勢を持っているといえる。「Sein ist ~」と語られるとき、このコブラである「ist」は主語である「Sein」を「普遍的レベルでの自己と等しいもの」として語ろうとしている。コブラにはこうした同等性が含まれているのである。

前章でみたように、根拠に先立つ反省規定の段階ではまだ、本質は存在から区別されるような独自の内容を持っていない。したがって、本質言明の右辺を埋めるような本質の規定は出てきていない。いわば、コブラの右辺は空位である。それは、普遍を捉えようとする反省的思考が、まだなにも具体的な内容を考えていない段階を示すと言ってもいい。しかし、すでにしてこのコブラ自身の中には、普遍的本質への関係付けの運動がある。それは反省的思考自体に備わる形式である。この運動によって、「すべての」個別的で有限な事物は自己に等しいものとして、つねにすでに語られてしまっているのである。「存在と存在のすべての規定とは相対的ではなく、それ自体において止揚されてしまっている〔つまり、存在のレベル全体が乗り越えられて、普遍的レベルに関係づけられている〕。存在それ自体が持つこの単純な否定性こそが同一性そのものである」⁶²。

触れたようなことである。

61 思考が實在にとって外的でないというとき、わたしが念頭に置いているのは、注60で

62 W.d.L. I 260.

ヘーゲルは反省規定としての同一性を反省の運動の中に含まれる自己同等性として示している。そのことの具体的意味は上述のごときこととして理解できる。同じように、反省規定としての区別についても、本質言明におけるコブラの内部構造から、これを理解することができる。そこでつぎに本質言明のコブラの持つ第二の契機としての区別についてみてみることにしよう。

先にわれわれは、「Sein ist (reflektiert in) Wesen」という本質言明のコブラの働きとして、右辺と左辺とを等置する働きを指摘した。そして、その際、右辺の本質は左辺の存在にとってレベルを変えた自分自身に他ならない故に、この等置が自己同一性という性格を持つことをみた。しかし、本質言明が有意味であるためには、右辺と左辺とを等置するだけでは不十分であることをヘーゲルは指摘する。彼の主張するところを聞いてみよう。「もし、植物とはなにかという質問に対して、植物とは、植物であると答えられるならば、この命題が真であることはこの命題を検証する人々によって直ちに認められるであろう。そして同様に、次のことも一致して認められるであろう、それではなにも語られていない、と」⁶³。確かにヘーゲルが言うとおり、もし「植物とはなにか」という質問に対して、「植物とは植物だ」と答えるならば、答えになっていないと言わざるを得ない。この答えはまったく真であるけれども。ここにヘーゲルは、ある言明が何事かを「語る」ためには、主語と述語の間に同一性が成り立つだけでは不十分であることの証左を見いだす。主語と述語との間に区別があり、主語において主語とは区別される何事かを述べ立てることにおいて初めて有意味な言明たりうるのである。「植物は《die Pflanze ist》という始めは、何事かを語る準備、より進んだ規定をもたらす準備なのである」⁶⁴。

「AistA」という同一言明の中にも、主語と述語との区別が含まれていることをヘーゲルは指摘する。ただ同一命題の場合には、その区別はすぐさま取り消されてしまうだけである。この区別を取り出したものが、ヘーゲルが「絶対的区別」と呼ぶものである。「区別は、自己内反省が持っていた否定性であり、同一命題によって言い表されていた無である」⁶⁵。

この「絶対的区別」という思想は理解するのが難しい。われわれは区別といえ、ある物と他のある物との区別を思い浮かべるのが常であるが、ここでヘーゲルは、

63 W.d.L. I 264.

64 W.d.L. I 264.

65 W.d.L. I 265.

そういった区別からここでの「絶対的区別」をはっきりと区別しているからである。「これ〔存在論での他在〕にたいし、本質における他なるものは即且つ対自的な他なるものである。その外に見いだされる物の他者としての他なる物ではない。自体的な単純な規定態である」⁶⁶。ここでヘーゲルが「即且つ対自的な他なるもの」という概念を使っていることに注目したい。これは「反省論」の冒頭部分で、反省論における他性を説明するために用いられた概念である。「存在論」では、実体的・基体的なものが前提され、基体的なもの同士の間の関係として他性が論じられていた。しかし反省論においては、そうした基体的なものは前提されない。存在と本質とが互いにとって他なるものであるという事態、この関係が第一次的に存在する。この関係の項として、存在は自体的に他なるものとして捉えられるのである。

反省規定としての区別が同じ用語で規定されていることは結局、この区別のカテゴリーが存在と本質との違いを顕在化したものであることを示していると考えられる。同一性を説明した際に述べたように、反省規定の段階では、存在から独立した内容を持つ本質はまだ登場してきていないが、ここで存在は総じて「区別されたもの」として語られている。すべての有限な事物は、本質から区別されてあることをその本質として持つのである。

これまでの考察をまとめてみよう。一般にある言明が有意味であるためには、主語と述語とを等置する同一性の契機と、主語と述語とを区別する区別の契機とがともにその言明のコブラの中に含まれていなければならない。本質論が扱う實在の構造を示す本質言明、「Sein ist (reflektiert in) Wesen」の場合にも、存在と本質との間の同一性と区別とがともに成り立っていないとなければならない。反省規定の同一性と区別はこの二つの契機を取り出したものであると考えることができる。コブラの中に現れる反省の運動が反省的思考の働きに対応するという点から言えば、これらの反省規定は反省的思考の持つ純粹形式であるとも言える。その意味で言えば、思考の法則の学としての論理学の根本法則として同一律を捉える一般的な捉え方と、ヘーゲルの把握は対応している。しかし同時に、ヘーゲルにおいてコブラは主語である存在がそれ自体において示す運動であることを考えるなら、同一性と区別もまた、主語である存在自体の構造を示すものと言えるのである。

このように、本質言明のコブラには、同一性と区別という相反した契機が含まれている。この相反した契機とが同時に含まれるところに、矛盾は成立する。反省規

66 W.d.L. I 266.

定の一つとしてヘーゲルが描き出す矛盾は、本質言明の中に含まれるこのような構造である。次に、矛盾に到るまでのさまざまな段階を追っていくことにしよう。

3.2.1 同一性と区別から構成される差異性

3.1においてみたように、同一性と区別とは「Sein ist (reflektiert in) Wesen」という本質言明のコブラに含まれる構造契機として理解できる。ヘーゲルはこの二つの契機のさまざまな関係から、「差異性」という反省規定を演繹する。しかし、その際のヘーゲルの論述は必ずしも明瞭とはいえない。そこでまず、差異性という概念の下でヘーゲルが理解していることが具体的にどのようなものであるかを提示したい。その後で、その差異性のカテゴリーの構造がどのように把握されるのかを見ることにしよう。

ヘーゲル自身が挙げている具体的な事例から見ていくことにしよう。「或るもの Etwas が他の或るものに等しいか等しくないかは、どちらの或るものにも関わらない。どちらの或るものもただ自分自身に関係し、即且つ対自的に自分がそれであるところのものである。〔二つの或るものの間の〕同等性 Gleichheit ないし不等性 Ungleichheit としての同一性ないし非同一性は、二つの或るものの外側に存する第三者の見方である」⁶⁷。ここで語られるのは、ごく一般的な事物の関係である。或る事物は他の事物に等しいこともあれば等しくないこともある。たとえば、西瓜とボールは形は等しいが味は等しくない。そして、西瓜もボールも、互いに対する関係から切り放されても、西瓜は西瓜であり、ボールはやはりボールである。両者の間に成り立つ同等性や不当性の関係は、あくまで両者を比べる第三者が設定したものにすぎない。このような場合、この二つの事物は「異なっている」と言われる。事物の間に成り立つこのような関係を、ヘーゲルは「差異」と呼ぶ。われわれはしばしば差異という概念をもっと広い意味で使うが、ここでヘーゲルは差異という概念の適用範囲をはっきりと限定している。

さて、この差異という関係の特徴として、以下の二点を上げることができる。まず第一に、ここでは基体的な事物が前提されている。そのような基体的事物が「異なったもの」として、相互に対峙しあう。第二に、そのような事物の間には、同等性と不等性という関係が成り立つ。基体的事物は、同等性ないし不等性の関係がそ

こにおいて成り立つ「基体 Substrat」⁶⁸である。しかし、前段落の実例をみてもわかるように、基体的事物はこれらの関係に対して没交渉的であり、これらの関係は事物にとって外的なものであるとされる。基体的事物はそれ自体においては相互に同等でも不等でもなく、単に異なっているにすぎない。この同等性と不等性とは、同一性と区別との変形したものであるが、事物にとって外的なものとなってしまっている点に違いがある。「同等性は確かに同一性ではあるが、単に定立されたものであり、即且つ対自的なものではない」。この差異の関係は有限な事物相互の関係を記述したものであり、イーバーが言うように、存在論の「或るものと他のもの」の論理を本質論の観点から捉えなおしたものであると言っている⁶⁹。

これが、ヘーゲルが「差異性」という概念の下に捉えようとしている事柄である。このような「差異性」というカテゴリーを、彼は同一性と区別から演繹しようとしている。まず、差異の関係において前提される基体的事物がどのようにに捉えられるかをみてみよう。

3.1においてみたように、本質言明の中には同一性の契機と区別の契機とがともに含まれている。両者は相即的であり、切り放しがたく結びついている。換言すれば、両者はそれぞれ相手に対する関係を含んでいる。同一性は区別なしでは成り立たず、区別もまた同一性なしには成り立たない。その意味で、「どちらも、自分自身と自分の他者との統一であり、全体である」⁷⁰と言われる。ここでヘーゲルは、同一性と区別の統一が成立することを指摘する。そして彼は、ここに差異の構造の成立を見て取っている。同一性と区別との統一性が前段落でみた基体としての役割を演じることになる⁷¹。そして、この統一を前提する同一性が同等性として、この統一性を前提する区別が不等性として把握されるのである⁷²。「区別されるものは相互に没交渉な異なったものとして存立する。なぜなら、区別されるものは〔同一性と区別との統一により〕自己同等的であり、〔その統一という〕同一性がそのエレメ

68 差異のカテゴリーにおいて、基体的な実体が導入されるという理解については、以下の諸研究を参照されたい。Wolf, M.: Hegels Begriff des Widerspruchs, Königstein 1981. Iber, Ch.: Hegels Metaphysik absoluter Relationalität, Berlin 1990.

69 Iber op.cit. S. 336.

70 W.d.L. I S. 267.

71 このことに関しては、Iber, op.cit. S. 344. また、寺沢教授の訳書314頁の訳注参照。

72 フライシュマンはこれを次のようにまとめている。「二つの事物は、ある種の同一性（比較可能性）が同時に含まれていない限り、決して区別されたり異なったりしない」。E. Fleischmann, La science universelle ou la logique de Hegel, Paris 1968, S. 141.

ントと基盤をなしているからである」⁷³。

このことの具体的な意味を考察してみよう。まず同一性と区別の統一が基体となることの意味を考えてみるなら、次のように言えるだろう。或る事物が他の事物に対して等しいとか等しくないと言われる。この或る事物は、この同等性ないし不等性の関係には没交渉的なものとして捉えられた。しかし、他の事物に対する同等性ないし不等性の関係をすべて捨象してしまったとしたら、そこに何が残るだろうか。おそらく何も残りはしまい。事物Aが事物Aであるとは、それが事物B、C、D等々でないということに他ならない。他の事物との関係をすべて捨象してしまって、なお残る基体というものは、思想が作り出した抽象物にすぎない。それでは、われわれが通常、さまざまな関係がそこにおいて成り立つ基体として捉えているものはなになのだろうか。それは、実はこれらの関係の総体に他ならないのではないだろうか。たとえば、何かがBとある点において等しく、他の点において等しくない云々と語られるとき、同じ何かが、或る場合はBと等しく、或る場合は等しくないと考えられる。この同じ何かとは、結局、Bにたいする等しさと等しくなさがともに属するものである。このような等しさと等しくなさとの共属こそが、同じ何かという実体的なものを構成するのである。基体としてのAとは、さまざまな等しさや等しくなさという関係の結節点に他ならず、これらの関係を包括する全体なのである。

われわれが基体的な事物として捉えているのは、実は、事物相互の間の関係の総体を実体化したものに他ならない。ヘーゲルの論述の中で、同一性と区別の統一が基体としての役割を果たすのも、この意味でのことだろう。一言でいえば、差異のカテゴリーの叙述を通じて、ヘーゲルは基体的な物を前提する思考様式の成立基盤を明らかにし、そのことによってそうした思考様式に対する批判を敢行しているのである。つぎに、こうした基体的事物相互の間に、同等性ないし不等性の関係がどのように設定されるのかを見ることにしよう。

先に確認したように、差異という関係の特徴は、基体的事物と同等性ないし不等性が没交渉的であることだった。或る事物が、他の事物と等しいかどうかは、当の事物自体には関係しない、それは二つの事物を比べる者が外的に設定した関係にすぎない——これが差異という関係だった。この没交渉性が、基体としての事物の構造それ自体に由来することを、ヘーゲルは示している。先に見たように、基体と

しての事物は同一性と区別との統一が物化したものであった。このことを説明して、ヘーゲルはつぎのようにいう。「このことによって、単に同一的であるとか、あるいは単に区別されているといった規定態は止揚された物となっている」⁷⁴。基体としての事物は、同一性と区別との統一であり、それはもはやそれ自身においては同一的でも区別的でもない。基体的事物がそれ自体においては、同一的でも区別的でもないのは、実は、基体的事物が両者を統一したもの、いうならば、両者を越えたものだからである。同一性も区別も、それがこの高次の統一において捉えられている限り、その規定を失う。この高次の統一に即してみる限り、事物は相互に同一的でも区別的でもなく、ただ異なっているにすぎないのである。「したがって、異なっているものは、相互に同一性と区別として関係するのではない。互いに没交渉で、〔同一性と区別という〕自らの規定に対しても没交渉な異なったもの一般としてのみ関係しあうのである」⁷⁵。

3.2.2 対立への移行

これまで追跡した差異の構造を、ヘーゲルはつぎのようにまとめている。「したがって、この二重のことが存在している。すなわち、自己内反省 Reflexion in sich [両者の統一] それ自体と、〔その統一の〕否定ないし定立されたもの Gesetzseinとしての〔同一性ないし区別という〕規定態とが存在している」⁷⁶。ここでは、基体的なものと規定とが分離した状態が語られている。すでに述べたように、差異のカテゴリーを考察する際のヘーゲルの真の目標は、この分離が実は成り立たないことを示し、同等性ないし不等性に対して前提される基体的なものを消去することである。この目標を達成するためには、基体的なものが前提されることを意味を考え直さなくてはならない。

基体的なものとは、実は、同等性と不等性という二つの関係の統一であった。基体的なものが前提されるとは、両者の統一が両者から切り放され、独立させられることに他ならない。これがどういう事態なのかを考えるために、具体的事例に即して話を進めよう。

74 W.d.L. I S.267.

75 W.d.L. I S.267.

76 W.d.L. I S.268.

73 W.d.L. I S.267.

ことに他ならない。これがどういう事態なのかと考えるために、具体的事例に即して話を進めよう。

家庭は、家族の構成員を統一する共同体であると考えることができる。この家族という統一が家族の構成員にとって疎遠なものと感じられるとき、これは結局、家族の構成員同士の間が関係が疎遠なものになっていることに他ならない。一般に、AとBとを統一しているCがAとBから切り離されるとは、AとBとの間の関係が切り離されていることであると言える。同じような構造が、われわれの問題としている基体的実体の自立化の場合にも働いている。基体的事物AがBと或る点において等しく、或る点において等しくないと言われる場合、AとBとの間の同等性と不等性は相互に何の関係もないと言われる。ちょうど、西瓜とボールが形においては同等であることと、味においては不等であることとの間にはなんの関係もないと見えるように。これは、等不等の関係に先立つ基体的実体が存在するから起こることのように見える。しかし、実際は逆なのである。基体的実体が自立して存在しているから、同等性と不当性が没交渉になるのではなく、同等性と不当性とのつながりが見失われているために、基体的実体が自立化してしまうのである。

しかし、同等性と不当性は互いに没交渉のものではあり得ない。もし完全に他の事物の不等性を切り放して同等性だけに注目するなら、たとえば、西瓜とボールの形だけに厳密に視野を限定するなら、それは「球は球に等しい」という同語反復に帰することになる。これでは同等性を把握したことにならない。同等性を把握するには、常に不等性との関わりを視野に入れておかねばならないのである。基体的実体を前提する態度は、このつながりを基体として自立化させたのであるが、基体的実体を消去するためには、同等性と不等性自身が互いに対する関係をそれぞれで備えていることがはっきりと顕在化されればよいのである。

基体的実体を前提するような思想態度は、「然々である限りにおいては等しく、然々である限りにおいては等しくない」というように、同等性と不等性とを切り離そうとする。しかし、先述したように、不等性と同等性を完全に切り離せば、両者はその意味を失う。「両者は相互に対する関係である。一方は他方がそれでないところのものである。等しいとは不等でないことであり、不等とは等しくないということだ。両者は本質的にこの関係を持ち、この関係の外では意味を持たない」⁷⁷。ここでははっきりと語られているように、同等性と不等性とは、相互の関係の中での

者を関係づけるのは第三者による「比較 Vergleichen」であるとされる。事物を比較するとは、事物がある点では等しく、或る点では不等であることを見いだすことである。この比較の働きによって、同等性と不等性とは区別される。しかしヘーゲルは、比較の働きの中に同等性と不等性との根元的結びつきが現れていると考える。彼はつぎのように言う、「比較するものは、同等性から不等性へ行き、そして不等性から同等性へと戻る。かくして、一方を他方のうちへと消失させる。比較するものは両者の否定的統一なのである。（中略）しかし実際は、この否定的統一は、すでに明らかになったように、同等性と不等性自身の本性なのである」⁷⁸。このように、基体的実体を前提するような思考態度が行う「比較」という働きにおいても、実は、この思考態度が見失っていた同等性と不等性との根元的統一が現れているのである。

こうして、同等性ないし不等性にとって外的なものと思われていた両者の統一が、両者にとって内在的なものであることが明らかとなった。同等性はそれ自体のうちに不等性との関係を含んでおり、不等性もまたそれ自体のうちに同等性に対する関係を含んでいる。このことによって、前提されていた基体的事物は解消される。同等性と不等性は、一次的に存在する基体に依存して存在する副次的なものではなく、即且つ対自的に存在することが認識されたのである。このように、基体的事物に依存せず、一次的に存在するものとしての関係が、「対立 Gegensatz」というカテゴリーの下で理解されている事柄である。

3.3 対立の構造

差異という関係の下で理解されていたのは、基体的な事物が前提され、同等性や不等性といった関係がこの基体的事物にとって外的なもの・没交渉的なものとされるような関係であった。差異のカテゴリーの叙述を通じて、ヘーゲルは以下のことを示した。すなわち、基体的実体として前提されるかに見えたものは、実は同等性と不等性という二つの関係の結節点であり、同等性と不等性が切り放されて論じられることによって、両者の統一である基体的実体が別に存在しているかのような外観を呈したということである。差異という関係を成り立たしめている、こうした深層構造をえぐり出すことによって、ヘーゲルは、関係に対して基体的実体が先行

するという考え方を破壊する。ここにおいて、自他の関係が基体的実体に先行することが主張されていると言っていい。

また、同一性や区別のカテゴリーと同様に、差異というカテゴリーも、有限な事物の存立構造を本質の観点から振り返って叙述するものである。したがって、差異のカテゴリーに対する批判的検討の成果は、有限な事物の存立構造に対する評価でもある。基体的実体と関係の結節点に他ならないという結論は、有限な事物の世界の真相が関係であるという主張なのである。こうした考察の成果を受けた対立のカテゴリーは、有限な事物の世界の真相が対立関係であることを示す。では、ヘーゲルがこうした対立関係をどのように把握しているのかを、見てみることにしよう。

「対立の要素を立ち入って考察するならば、それは自己内反省した定立された存在 *das in sich reflektierte Gesetztsein*、あるいは自己内反省した規定一般である。定立された存在は同等性と不等性である。この両者が自己内反省して、対立の規定をなす」⁷⁹。これがヘーゲルによる対立の定義である。これを敷衍してみよう。「自己内反省した」ということは他者との統一を意味する。この統一が、差異のカテゴリーの場合には自立化され、基体的なものとみなされたのであるが、対立の場合には同等性不等性のそれぞれが他者への関係を自己のうちに含んでおり、その意味でそれ自体において他者との統一である。これの具体的な例として、ヘーゲルは正の数と負の数を挙げている。正の数はそれ自体において負の数への関係を含んでおり、負の数もまた正の数への関係を含んでいる。磁石の陽極と陰極なども、陽極なしの陰極は考えられず、その反対も同様である。このように、他者への関係を自己のうちに含んだ同等性を、ヘーゲルは「肯定的なもの *das Positive*」と呼び、他者への関係を含んだ不等性を「否定的なもの *das Negative*」と呼ぶ。先の例でいえば、正の数は肯定的なもので、負の数は否定的なものということになる。

肯定的なものと否定的なものとの特質を、差異における同等性と不等性との対比してみるなら、次のように言える。同等性と不等性の場合には、異なったもの＝基体が前提された。たとえば、西瓜とボールのような二つの異なったものの間に成り立つ関係として同等性と不等性は把握された。これに対し、肯定的なものと否定的なものはそういった基体的なものを前提しない。たとえば、正の数はそれ自体において肯定的なものである。差異のカテゴリーにおいては、関係は実体に依存的なも

のとして捉えられていたが、対立のカテゴリーの場合には、関係が自体的なものとして把握されていると言っていい。こうした自体的な関係としての対立を、ヘーゲルは二つの段階に分けて叙述している⁸⁰。つぎにその二つの段階を追っていくことにしよう。

3.3.1 対立一般

上述したように、肯定的なものも否定的なものも他者に対する関係を自己自身のうちに持っている。換言すれば、両者はそれぞれ、他者との関わりのうちでのみ存立するようなものである。ヘーゲルはこれを対立一般の構造として捉える。「どちらも、他者に対立したものとしてのみある」。

この対立一般の構造を分析すると、二つの局面を取り出すことができる。まず第一に、肯定的なものも否定的なものどちらも相手の存在を通じて存立するものである。この、他者を通じて存在するという契機をヘーゲルは「定立された存在 *das Gesetztsein*」と呼ぶ。「したがって、一般にどちらも(1)他者が存在する限りで存在する。(中略)どちらも単に定立された存在である」⁸¹。

しかし、同時に両者は互いに相手の否定でもある。肯定的なものであるとは、否定的なものではないということだ。そこで、両者はそれぞれ相手の否定を通じて成り立っているという面を持つ。これが対立一般の第二の局面であり、これをヘーゲルは「自己内反省 *die Reflexion in sich*」と呼ぶ。「どちらも(2)他者が存在しない限りにおいて存在する。(中略)どちらも自己内反省である」⁸²。

このことを別の面から見れば、次のようにも言えよう。対立関係にあっては、どちらも「他を通じてある」というあり方をしている。このうち「他を通じて」という局面に焦点を合わせたものが定立された存在という契機であり、「ある」という局面に焦点を合わせたものが自己内反省という契機である。

これが対立一般の持つ構造である。しかし、これだけでは対立関係の把握としては不十分であることをヘーゲルは併せて指摘する。というのは、上述したような構

⁸⁰ この段階分けはイーバーに拠った。ヴォルフは対立のカテゴリーを三段階に分けて論じているが、イーバーの場合でも第一段階がさらに二つに分かたれるので、結局彼らの把握の仕方は一致している。

⁸¹ W.d.L. I 274.

⁸² W.d.L. I 274.

造は肯定的なものにも否定的なものにも共通して当てはまる指標なので、これだけの把握では肯定的なものと否定的なものとの構造上の違いがまったく明らかにならないからである。そのために上述の規定だけでは、同じものが時には肯定的なものとして、別の時には否定的なものとして捉えられることになる。このことの例として、彼は対立量を挙げている。

西に向かって一時間進んだあと、同じだけ東に向かって進めば、最初に進んだ道のりは廃棄される。この場合、西に進む道行きを東に進む道行きとは対立関係にあると言える。西に目的地があるとすれば、西向き道行きはプラス、東向きの道行きはマイナスというようにだれでも自然に考えるだろう。しかしまた、西向きの道行きは、別にそれ自体でプラスの量なのではない。東に目的地があるという、道行き自体にとっては外的な事情によってそうなのであり、道行き自体にとってプラスの量という規定は外的なものに止まる。「同時に、西向き一時間の道行きはそれ自体で肯定的なもの道行きではないし、東向きの道行きもそれ自体で否定的な道行きではない。この二つの方向は、これら対立の規定に対して無関心である。二つの方向の外にある第三者の観点のみが、一方を肯定的に、他方を否定的にするのである」⁸³。これでは、肯定・否定の対立関係に先立って存在する方向のないスカラ量が前提される形となり、構造的には「差異」の段階に戻ってしまう⁸⁴。

しかし、本来の対立はこうしたものではない。差異のカテゴリーからの移行の際に確認したように、対立は実体的規定を前提しない、自体的に存在する関係としての関係である。したがって、肯定も否定もスカラ量を前提する相対的なものではあり得ない。それでは、関係自体としての対立はどのように理解されているのかを、次に見てみることにしたい。

3.3.2 それ自体においてあり且つ自立的な対立

ヘーゲルは第二段階の対立を次のように定式化する。「〔肯定的なものも否定的なものも〕どちらも、それ自体において肯定的であり、否定的である。肯定的な

のと否定的なものは、即且つ対自的な〔つまり絶対的な〕反省規定である」⁸⁵。先の対立一般では、肯定と否定は互いに相対的であって、もし西向きが肯定的とされれば、東向きは否定的になる、そういうタイプの対立が考察されていた。ここでは、先の対立一般と異なり、肯定的なものはそれ自体で肯定的であり、否定的なものはそれ自体で否定的である。しかし、肯定とは否定あつてのものであることは変わらないから、それ自体で肯定的であるものは、それ自体で否定に対する関係を備えていることになる。あるいは、それ自体で否定への関係を備えていればこそ、それは「それ自体で」肯定的なものであり得るのである。これは、否定的なものについても同様である。ヘーゲルによれば、このようにそれぞれ他に対する関係をそれ自体において備えていることが、新たな段階の対立の徴表である。

この新たな段階における対立では、肯定的なものは次のように定義される。「肯定的なものは、対立していないものであり、止揚された対立、ただし、対立の側面としての止揚された対立である」⁸⁶。同様に、否定的なものは次のように定義される。「否定的なものは、止揚された対立としての肯定的なものに對立して、自立的に存立する対立したものである」⁸⁷。

肯定と否定とはこのように定義される。しかし、それが具体的になにを指すのかは必ずしも自明ではない。そこでまず、この問題に対する代表的な見解としてミヒャエル・ヴォルフの学説を検討しよう。

ヴォルフは、カントとヘーゲルの弁証法思想の背景を18世紀の数学における負量をめぐる議論の中に見出した。今その詳細には立ち入らないが、彼は肯定的なものに対して与えられた「対立していないもの」という規定に注目する。そして、これが数学でいうところの絶対値に対応するものであると主張している。そして、否定的なものはこの絶対値に對立する、正と負の對立そのものを指すとする。すなわち、絶対値 $|A|$ と $+A - A$ との對立が、第二段階の對立の具体的な内実だとするのである。彼はまた、プラス・マイナスの對立を超えた絶対値が、差異の段階で見た実体的なものに対応するとして、ここでの對立が実体的基体と、その基体において成り立つ對立との間の對立であるとするのである。この第二段階の對立の具体的

83 W.d.L. I. S.276

84 この点については、イーバーの見解に賛成したい。Iber, op.cit. S.408. なおイーバーは、この差異に逆戻りしてしまった對立を、第一段階の對立の第二形態としている。

85 W.d.L. I. S.274.

86 W.d.L. I. S.274.

87 W.d.L. I. S.275.

内実に関しては、イーバーもヴォルフの見解に賛成している⁸⁸。

しかしわたしはこの見解に賛成できない。その理由は二つある。一つは、ヴォルフの見解では、ここでの肯定的なものは絶対値的なものであり、基体的実体に対応するとされるが、差異のカテゴリーの叙述によって、基体的実体は消去されたはずだったからである。二つには、肯定的なものを絶対値に対応するとすることが、ヘーゲル自身が正の数、負の数に対して与えている説明とマッチしないからである。それではいったい、ヘーゲルはどのように正負の量を論じているのか。

ヘーゲルは数学の正負に関して、それ自体においての正負があることを主張する。たとえば、 $8 - (-3)$ という式において、最初のマイナスはプラス8に対する対立を表すが、二番目の3の前のマイナスは、それ自体における負を示すというのである。いうまでもなく、最初のマイナスは演算記号としてのそれであり、二番目のマイナスは負量を示すものである。演算記号としてのマイナスは、 -3 が8に対立しているともとれるし、8が -3 に対立しているともとれる。どちらが対立したものとするのも可能である。それに対し、負量の記号としてのマイナスは「対立したものそれ自体」であるとされる。このように、演算子としてのプラスとマイナスの場合とは異なり、正負の量の場合はそれ自体において正であり負であることをヘーゲルは指摘するのである。ここで、正すなわち肯定的なものとして絶対値が考えられているとは思えない。また、負に対立する限りでの性が、ここでそれ自体における否定とされているとも思われない。このことは、かけ算に関する彼の考察において一層明らかであると思われる。

今日では、正負の演算についての規則は確立しており、 $+a \times (+a) = a^2$ であり、 $-a \times (-a) = a^2$ である。しかし、正と負とがただの対立量としてのみ定義され、方向こそ違え同型的なものとされるならば、この演算は決して自明なものではない。なぜなら、後者の演算にしても、同じ種類の量を掛け合わせているわけだから、 $-a \times (-a) = -a^2$ という形になっても不思議はないからである⁸⁹。このようにならないのは、正負がただの対立量でも、シンメトリックなものではないからに他ならない。ヘーゲルは、マイナスには符号を変更する力があるのに対し、

⁸⁸ Iber, op.cit. S.422.

⁸⁹ 18世紀における、負のかけ算に関する議論については、ヴォルフの前掲書、62頁以下参照。彼の報告によると、オイラーが $-a \times (-b)$ の答えが $a \times b$ になるとした理由は、 $-a \times b$ の答えが $-a \times b$ であり、それと同じではあり得ないというものだった。それに対し、ダニエル・ポロは、 $-a \times (-b)$ の答えが $a \times b$ の答えと同じではあり得ないから、答えは $-a \times b$ であると主張できたであろうと批評している。

プラスにはその力がないとする。この正と負とに対応させて、彼は肯定と否定について語っている。「したがって、この限りで、否定的なものはそれ自体において対立したものそのものとして捉えられる。そして、肯定的なものは無規定なもの・無関心的なもの一般として捉えられる」⁹⁰。このように、ヘーゲルは正と負とがただの対立量としては捉えられないことを指摘し、それを肯定否定と対応させて論じているのであるから、ヴォルフ・イーバーのように、肯定的なものを絶対値に、否定的なものを正・負の対立に対応させる考えは採ることができない。というのは、その場合、否定的なものの一翼を担うべきものに正の量が含まれることになるからである。そしてまた、それ自体において肯定的なものが、差異のカテゴリーを論じた差異に登場した実体的基体に当たるという説も採用することはできない。というのは、それは、実体的基体を解消するというヘーゲルの基本的モチーフに反するからである。

それでは、ここでヘーゲルが論じている「それ自体で肯定的なもの」「それ自体で否定的なもの」は、なにを意味すると考えるべきだろうか。わたしは、これらはそれぞれ有限な事物の存立構造としての自性と他性に対応すると考える。それを、肯定的なものと否定的なものに分けて、順に論じていこう。

それ自体で肯定的なものは「止揚された対立」と呼ばれ、また別の箇所では、「対立に対立する自己同一的なもの」⁹¹と呼ばれている。こうした特徴付けは有限な事物の存立構造の一面としての自己性の側面に対応すると思われる。

すべての有限な事物は、他の有限な事物との関係の中にある。この関係の構造を考えてみれば、そこにはある事物が「他に対して」という側面と、その事物が「自己である」という側面とが含まれている。たとえば、この紙は目に対しては白く、指に対しては柔らかくある。しかしまた、この紙は他に対してさまざまな様相を見せるのと同時に、このさまざまなあり方を通じて「この紙」と呼ばれる一つのものである。つまり自己同等性を持つものである。この自己同等性を持つものが、さまざまな他者に対して、さまざまな姿を見せるのだが、他者に対するどの姿も、この自己同等なるものそのものではない。たしかにこの自己同等なるものは、他に対するさまざまな現れを介して把握されるものではあるが、しかし、他に対する

⁹⁰ W.d.L. I S.278.

⁹¹ W.d.L. I S.277.

現れそのものではない⁹²。このように、この自己であることは、他に対する関係を否定することを通じて成立する。これこそが、ヘーゲルが肯定的なものに対して与えた「止揚された対立」と対応する事態であると思われる。そして、この自性のことが「それ自体で肯定的なもの」と呼ばれていると思われるのである。

他方、否定的なものは「止揚された対立という規定であるところの肯定的なものに對立してある、それ自体で存立する對立である」⁹³と呼ばれている。肯定的なものが「止揚された対立」と呼ばれたのに対し、否定的なものは「それ自体で存立する對立」と呼ばれるわけである。このことの意味も、われわれが先にモデルとして提案した有限な事物相互間の関係を例に考察してみれば、明らかであると思われる。有限な事物相互の関係を考えてみると、そこには自性の契機と他性の契機とが考えられることは、先に指摘したとおりである。今この二つの契機について反省してみると、自性の契機よりも他性の契機の方が、関係の成立にとって必要な要素であることが気づかれる。というのは、関係が成り立つという事は、関係しあっているものが互いに「他」であるという事と直結するからである。逆もまた言えて、他性が成り立つところには関係が成立している。このように、自性も他性も有限な事物相互の関係の構造契機であるが、他性の方こそが関係というあり方を代表する契機であると考えることができる。そして、ヘーゲルが「それ自体で存立する對立」という名で呼び表したのも、こうした他性の契機のことであると解釈することのできるものである。

このように、第二段階の對立として彼が考えていたのは、有限な事物相互の關係の基本となる、自と他というモメントの間の對立であると解釈できる。われわれは、有限な事物の構造を本質論の観点から振り返ったものとして反省規定を考察してきたのだが、對立のカテゴリーもまた、そうしたものとして捉えられるのである。ただし、差異のカテゴリーの考察から、また第一段階の對立の考察から明らかなように、ここでの對立は基体的實體を前提しない、關係それ自体としての對立である。そうした關係の構造契機としての自と他とが問題とされているのである。

それでは、この段階における肯定的なものと否定的なものはどのように把握されているのであろうか。要点をあらかじめ述べておくと、この段階での對立を特徴づ

けるキーワードは、「自立 selbständig」と「排除 ausschließen」である。

肯定的なものと否定的なものは、それぞれ自立的なものとして捉えられる。この自立性はいかにして可能になるのか。ヘーゲルは、両者がそれぞれ他に対する関係を自分のうちに含むことによって、両者は自立化すると言う。このことが意味することは、およそ以下のようなことだと思われる。肯定的なものも否定的なものも、どちらも相手との関係を通じて存在するものである。肯定的なものは否定的ならざるものであり、否定的なものは肯定的ならざるものである。どちらも相手との関係の内に存在根拠を持っている。相手に対するこの関係を、自己のうちに内在化せしめることによって、両者は自分の存在根拠を自分のうちに持つようになり、かくして自立性を得ることになると考えられるのである。このように自立化した肯定的なものと否定的なものは、お互いからの関係を離れても、それ自体で肯定的であり、否定的である。「あるものは、否定的なものとの関係の外で、それ自体で(an sich)肯定的である。また、あるものは、肯定的なものとの関係の外で、それ自体で否定的である」⁹⁴。

對立項の自立性はこのように把握される。二つの對立項は、それぞれ相手に対する関係を離れても、肯定的なものであり、否定的なものである。しかしこれだけでは、肯定的なものと否定的なものとの相互に無関係に成立するような外觀を呈することになる。そうなれば、肯定的なものはただの存在と選ぶところがなく、否定的なものもただの非存在に逆戻りする。両者はあくまで、對立の契機として捉えられねばならない。そして、両者を對立の契機をとって捉えるということは、両者の間の否定的關係を顯在化させることに他ならない。肯定的なものと否定的なものとの間のこの否定的關係を表示する概念が「排除」である。對立項は、自立的なものであり、且つ、相互に排除するものとして捉えられねばならないのである。「したがって、両者は、それ自体で肯定的あるいは否定的であるのは、他者に対する關係の外においてではない。そうではなく、この關係こそが、しかも〔他を〕排除する關係としてのそれこそが両者の規定、それ自体での存在をなしている。この点においてこそ、両者は、それ自体においても自立的にも(an und für sich)肯定的であり、否定的なのである」⁹⁵。

92 この意味で、自己性は實體の概念に内容的に近く、實體的基体を肯定的なものの内容としたヴォルフたちの説も故なしとしない。しかし、關係に先行する實體的なものを考える点で、彼らの説はやはり採りがたいものである。

93 W.d.L. I S.275.

94 W.d.L. I S.275.

95 W.d.L. I S.275. なお an und für sich の訳語は寺沢教授の邦訳によった。ここでの für sich の意味あいには、否定的媒介を経て自立性が顯在化したことを示すものであると考えられる。

以上われわれは、第二段階の対立の構造を考察してきた。一言でいえば、この対立においては、対立項は他を排除する関係を本質として持ちつつ、自立しているようなものとして把握されている。このように把握された対立が、有限な事物相互の関係構造を表すものなのだが、ここには実は、すでにして矛盾の構造が懐胎されている。次に、節を改め、有限な事物の構造自体に含まれる矛盾がいかなるものかを見てみることにしよう。

3.4 反省規定としての矛盾、あるいは有限な事物の本質としての矛盾

これまでわれわれは、矛盾の概念を含む反省規定に対するヘーゲルの叙述を追ってきた。その結果、反省規定とは、有限な事物の構造を本質の観点から振り返ったもの、いわば有限な存在の本質を示すものであることが明らかになったと思う。それでは、そうした反省規定の一つとして、矛盾はどのような実在の構造を記述するものなのだろうか。ヘーゲルはこの問題に対する直截な回答を与えている。「その無関心的な多様性における有限な事物は、それ自体において矛盾し、自己の中で碎けており、自分の根拠へと帰っていく〔運動〕である」⁹⁶。ここでは、矛盾の果たす役割が明瞭に語られている。有限な事物が矛盾をはらんだものであり、それ故この有限な事物はそれ自体では存在せぬものであり、それを越えた何かにおいて存在せしめられている、そして、有限な事物を越えたそのものこそ、そのものの根拠である——こうした事態において中心となるものが矛盾の概念であることは、もはや言うまでもないだろう。それは、有限な事物の間の関係という、いわば水平的な関係から、この有限な事物とその根拠との間の、いわば垂直的關係へと展開するターニング・ポイントなのである。そこで、以下、ヘーゲルの叙述の順序に従いつつ、彼の議論を追思考することにつとめたいと思う。

3.4.1 矛盾の構造

第二段階の対立の構造をまとめた際、われわれはそれを特徴づける二つの構造契機を取り出した。すなわち、「自立性」と「排除」である。この二つの構造契機の関係が、実はすでにして矛盾を懐胎するものだった。

⁹⁶ W.d.L. I. S.289.

すでに見たように、第二段階の対立の二つの対立項、肯定的なものと否定的なものとの自立性を獲得するのは、それぞれは他に対する関係を内属させることによる。肯定的なものも否定的なものも、それぞれ、他に対する関係を通じて規定されている。この他に対する関係を自分のうちに含むことによって、両者は自分の存在根拠を自分のうちに備えたもの、自立したものとなったのである。両者は、他者への関係を含んでいるという意味で、この他者を含んでいる。その意味で両者はどちらも、肯定と否定との全体であると言われる。「この全体として、どちらも自分の他者と通じて自分と媒介されており、この他者を含んでいる」⁹⁷。

この他者への関係は、しかし、否定的関係であることが見落とされてはならない。肯定は否定ならざるものであり、否定は肯定ならざるものである。両者は互いに対する否定の関係のうちにある。「しかし、それ〔肯定的なものと否定的なもの〕は、さらに言えば、自分の他者が存在しないということによって自己と媒介されている」⁹⁸。両者はそれぞれ、他者を否定することで存立している。両者はそれぞれ他者を排除することで存立しているのである。

第二段階の対立の構造をこのように振り返ると、われわれはこの二つの構造契機の間、明らかな齟齬に気づく。それは、自立性の場面では、対立項は他者を「含む」と語られたのに対して、他方では他者を「排除する」事が語られていることである。

他者が当のものの存在根拠をなしている以上、対立項が他者への関係を含むことで自立化するという思想は妥当なものである。しかし、他者とは自分がそれでないところのものである。したがって、他者が他者である限り、このものとの関係はどこまでいっても否定的なものである。他者を自分のうちに含むということがそもそも、他者に否定的に関係すること、すなわち「排除する」事を含意しているのである。

ここでは他者を含むことによって自立性が獲得されていた。その他者を排除するとは、自分の自立性を排除することに他ならない。そして、これこそが、矛盾に他ならない⁹⁹。「〔肯定的なものと否定的なものという〕自立した反省規定は他の規定を含み、そのことによって自立的である。それと同じ点において、その他の規定

⁹⁷ W.d.L. I. S.279.

⁹⁸ W.d.L. I. S.279.

⁹⁹ 山口祐弘氏はこの事態を次のように捉えている。「両契機は、その自立性の定立がその否定であるという矛盾に他ならないのである」。「近代知の返照」学陽書房、81頁。

を排除している。かくて、それは自分の自立性において、自分自身の自立性を排除している。(中略) このように、それは矛盾である」¹⁰⁰。

すでに見たように、肯定的なものと否定的なものは、自性と他性のことであった。自性が他性なしではなく、他性も自性なしにはない。両者は互いに対する関係の中でのみ存在し、あるいは、この関係そのものとしてある。その一方、自性と他性とは相互に他者である。自性は他性ではなく、他性は自性ではない。両者は、相互に他との関係の中でのみあり、極言すれば、まさにこの関係として存在しているにも拘わらず、相互に排除しあっている。こうした、有限な事物の間の関係の有りようを表現したものが、ヘーゲルが反省規定の一つとして取り上げた矛盾であると言える。この意味でいえば、自性も他性も同じ矛盾をはらんでいるのだが、他性の方がより直截に矛盾の表現になっていることも容易に認めることができるだろう。なぜならば、他性の方が関係性にとって本質的な構造契機だからである。ヘーゲルが、肯定的なものが単にそれ自体において矛盾であるのに対し、否定的なものは定立された、顕在化した矛盾と呼んでいるのも、この故であろう。

このように、有限な事物相互の関係それ自体の中に、矛盾は懐胎されている。それは、相互に排除しあう自性と他性との相即関係に他ならなかった。この矛盾を回避するには、自性と他性とのレベルを分ければよいようにも思われる。たとえば、自体的な物には自性のみを帰属させ、他との関係は副次的なただの現れとすることで二つのレベルを分けることができるようにも思われる。これは実際われわれが日常的に行っているところでもある¹⁰¹。そうすればここで生じたような自体性と関係性との矛盾は回避されるかもしれない。しかし、ヘーゲルの立場からすれば、この回避は問題のすり替えにすぎない。なぜなら、関係と自体的なものとを分離することで、自性と他性とを分離しようとしたとしても、関係というものそれ自体の中に自性の契機と他性の契機がすでにして含まれているからである。そしてまた、差異のカテゴリーの叙述を通じて、関係がそこにおいて成り立つような基体的なものは廃棄されてしまっている。ヘーゲルはこのような仕方でも矛盾を回避するのではなく、この矛盾自身の中に、この矛盾の揚棄が表現されていることを示そうとする。それを叙述する『論理の学』のテキストは錯綜を極めたものである。そこで次に、でき

100 W.d.L. I S.279.

101 哲学的に見れば、関係性を現象に、自体性は現象を越えたモノドや物自体に帰属させたライブニッツやカントの哲学は、実際のこのレベル分けをやっているわけである。器量不足で、ここではこれ以上追求できないが、自体性と関係性をめぐる問題は、稿を改めて論じたい。

るだけテキストの則しつつ、矛盾揚棄のプロセスを追跡したいと思う。

3.4.2 矛盾の揚棄

先に見たように、矛盾の概念を叙述する際の課題は、有限な事物が自己矛盾をはらむものであることを示し、そのことを通じて、有限な事物のレベルを超えたより高次の段階へと進む必然性を示すことにある。ヘーゲルは次のように言う、「[事物はそれ自体さまざまな規定の総合であり、矛盾を統一しているものであるが] 事物の領域全体もまた規定されたものであり、異なったものである。かくして、それは有限なものである。有限なものであるとはつまり、矛盾したものであるということだ。この高次の矛盾に関しては、この領域自身はその解消ではなく、[この矛盾せる領域は] より高次の領域を、自分の否定的統一として、自分の根拠として持つのである」¹⁰²。

矛盾が解消される運動を理解するためのキーワードは三つある。二つは、すでに挙げた「自立性」と「排除」である。残りの一つは「定立された存在 *das Gesetzsein*」である。「定立された」という概念はこれまでも登場してきているが、さまざまな意味で使われている¹⁰³。ここでの意味は、3-1ですでに引用したテキストの274ページにおいて与えられた定義にしたがっていると思われる。そこにおいてこの概念は、「自己内反省」と対置され、次のように定義されていた。すなわち、「したがって、一般にどちらも(1)他者が存在する限りで存在する。(中略) どちらも単に定立された存在である」¹⁰⁴。定立された存在とは、他を通じて存在していることを表示するものだと言える。したがって、定立された存在というあり方と、自立性とは両立しないことが確認できる。

肯定的なものも否定的なものも、それぞれ他との関係によって存在しているのだから、両者は本性上「定立されたもの」であると言える。しかし、両者は同時に自立性を持つとされていた。したがって、両者は自立性が定立されて有ること、自立性が他との関係を通じて有ることを示していることになる。「肯定的なものも否定

102 W.d.L. I S.289.

103 加藤尚武教授は、「想定された」という意味あいを指摘している。確かに限定的な「単にnur」というような言葉がつく場合は、そういう意味あいが強くでるように思われる。加藤尚武「何度も「矛盾」の出てくるびっくり箱」、『千葉大学人文研究』第21号。

104 W.d.L. I S.272.

的なものは自立性の定立されたあり方である」¹⁰⁵。ヘーゲルは、この「自立性が定立されたあり方」が、矛盾において真に没落するものであるとしている。この自立性が定立されたあり方とはどのようなものなのか、そして、それが没落するとはどういうことなのか。この事態を記述する段落¹⁰⁶は大変圧縮された叙述となっているが、その論旨は大きく三つの段階に分けることができる。そこでその段階ごとにヘーゲルの議論を再構成してみたい。

3-2において見たように、自立性が成り立つという事は、他者の排除と背中合わせの事態であった。他者の排除ということが顕在化する前の段階では、肯定的なものと否定的なものとの自立性は、なお即自的なものに止まる。換言すれば、この段階は両者が単に他によってあるだけで、他の否定によってあるという面が隠れている段階だとも言えよう。この段階での両者は、他を通じてあるという意味で「定立された存在」である。これが第一の段階である。

しかし、両者が真に自立化するためには、他者を排除しなければならない。この排除によって、他者は否定され、第一段階に存在した「定立されたあり方」はここでは止揚される。そしてこのことを通じて両者は対自的な自立性を獲得する。これが第二の段階である。ここで肯定的なものと否定的なものは、それぞれ、他者に対する否定的な関係を通じて自立を確立したのである。

この自立性の確立を、ヘーゲルはさりげなく次のように表現している、すなわち「このような仕方で、それらの自立性は定立された」¹⁰⁷と。

実はこのさりげない表現において、第二段階において確立された自立性が再び揚棄されることが表現されている。第二段階においては、他者を排除する運動によって、第一段階における「定立されたあり方」が揚棄されたはずであった。それが今、自立性が「定立された」と語られているのである。これはどういうことなのか。このことを理解するためには、排除の運動の本性について再考してみなければならない。

排除とは肯定的なものと否定的なものとの間の、否定的関係を表す概念であった。肯定的なものは自らを否定的ならざるものとして確立することによって自立性を得

¹⁰⁵ W.d.L. I S.281.「自立性が定立されたあり方」と訳したのは「das Gesetzsein der Selbständigkeit」である。イーバーはこの概念の内に、関係性ないし媒介と自立性との間の緊張をはらんだ関係が示されていると、適切に指摘している。Iber, op.cit.S.467.

¹⁰⁶ W.d.L. I. S.281の第二段落がここで問題となるテキストである。

¹⁰⁷ W.d.L. I. S.281

る。しかし、同時に、このように他者を否定することは、やはり他者との関わりの一つである。この点からいえば、排除によって自立性を得ることも、他者によって存在を得ることに他ならない。排除によっても、他者との関係は立てられるのである。このように、第二段階における自立性の確立には、二義性が潜んでいる。自立性は確かに他者との関わりを通じて定立されている。これはしかし、肯定的なものと否定的なものとの他者を通じて存在しているということであり、自立性が揚棄されているということでもある。自立性が、他者との、否定的な関わりを通じてあるという事態には、このような二義性が含まれるのである。

第三段階において、この二義性が顕在化する。排除の運動によって「定立された存在」へと逆戻りし、その結果自立的なものが揚棄されることを示している。「しかし、さらにいえば、この定立によって、自立的なものは定立されたものになっている」¹⁰⁸。

このように、他者を通じてあり且つ自立的であるという矛盾の動態が三段階にわたって叙述されている。第一段階における「定立された存在」が、第二段階で「排除」の運動によって止揚された。しかし、第三段階では、この「排除」そのものが、「定立された存在」を再び作り出してしまったのである。

これが、ヘーゲルが矛盾対立の中に見て取った運動である。続く段落において、この構造自体の中に矛盾の解消が表現されていることを、ヘーゲルは指摘する。まず、テキストの流れを確認しておくことにしよう。ヘーゲルはまず、第三段階において生み出される「定立された存在」の成り立ちに対して注意を向ける。彼の注意するところによれば、それは、たしかに定立されたものではあるが、「止揚された直接性としての定立された存在ではなく、止揚された定立された存在 aufgehobenes Gesetzsein としての定立された存在 である」¹⁰⁹。ここで注意が向けられるのは、第三段階で生み出された「定立された存在」が、第二段階における「自立性の定立されたあり方」の止揚でもあるという点である。しかし、そもそも第二段階は定立された存在を止揚することで得られたものであったのだから、ここには循環的否定の関係があることになる。彼はこの運動は簡潔に次のようにまとめる。「排除する反省は〔自分自身を〕止揚する自己への関係である；この関係において、反省は(1)否定的なもの〔つまり定立された存在〕を止揚する。そして(2)自分を否定的なもの」と

¹⁰⁸ W.d.L. I. S.281

¹⁰⁹ W.d.L. I. S.281

して定立する。この「定立された」ものが、反省が止揚する「対象である否定的なもの」と同じ否定的なものである」¹¹⁰。

定立された存在が止揚され自立性へと移り、それがまた定立された存在へと戻るという自己回帰の運動をここには認めることができる。こうした構造の中に、本質の根本構造であった自己関係的否定の構造をヘーゲルは見ている。彼はこれを「自己と一致する運動 *das Zusammengehen mit sich*」と呼ぶ。そして、これが、後に根拠として捉え直されるものの原型なのである。——これがテキストの示す論述の流れであるが、今やわれわれは、このことの具体的意味を考察しなければならない。

まず、われわれは、ここにおいて二つのものが止揚されていることを確認しなければならない。一つには、第一段階と第三段階で登場する「定立された存在」というあり方であって、このあり方では対立項は他者を通じて存立していた。二つ目は第二段階のそれであって、「自立性」と呼ばれたものである。この局面においては、対立項は他者を否定することによって、自立性を得ており、「他者がいないということ」によって媒介されている。

ヘーゲルは矛盾において真に没落するのは「自立性の定立されたあり方」であると語っていた。その没落の中には、このように、二つの要素が含まれるわけである。しかもその「没落」はこの二つの要素が相互に止揚しあうという仕方で起こるのである。「自立性」は他者との関係を否定し、そうすることで「定立された存在」を止揚する。「定立された存在」は自立的なものを相互に他を通じてあるものへと転化する。テキストにおいて示された否定の運動は、この二つの要素のあいだの循環的止揚として捉え直すことができる。

実はこの循環的止揚のなかに積極的なものが含まれている。この循環はこの二つの要素が不可分のものであることを示しているのである。どちらも、対立項が対立的に関係しあっている状態の一側面である。一方においては対立項の自立性が前面に出ているのに対し、他方においては対立項の間の関係性が前面に出ている。この二つの面は並び立たないので、どちらかの面が前面に出れば、他方の面は後方に退くが、しかし二つの面は不可分のものでもあるので、循環的に他方のものへと移ってしまうのだ。それでは、この循環的運動の中で真に自己同一を保っているもの何だろうか。それはこの二つの面を持つところの全体以外にはない。この全体は、二つの側面のそれぞれが否定され、それぞれが無であることによって存在しているのである。

110 W.d.L. I.S.281

この全体が、「根拠」なのである。

まとめておこう。有限な事物の構造の極致としての対立関係において、自性と他性とが肯定的なものと否定的なものとして捉え直された。この肯定的なものと否定的なものとの間の関係として、相互に他を通じてあるというあり方と、他を否定して自立性を得るあり方が考察された。そして、どちらのあり方も常住的な存続するものではないこと示された。この否定的な帰結の意味するところは、有限な事物の間の対立関係はどのようなあり方をしようとも自存的なものではないということである。だが、関係づけられてあるあり方から、自立的なあり方へ、自立的なあり方から関係づけられたあり方へ、という循環的な止揚関係の中には肯定的なものが見て取られる。この循環が実は二つのあり方の間の不可分な関係を示し、二つのあり方を統一する全体者が把握されるのである。

今、この全体者が存在の秩序の中で占める位置がどのようなものなのか考えてみたい。有限な事物は他の事物と関係しつつ自立している。この自立性と関係性とはそれぞれ相互に他を欠いては成り立たず、同時に他を排除するような関係であることを矛盾の運動は示していた。両者を統一する全体が存在することが示されたのである。ところで、有限な事物の存在構造としての自立性と関係性はそれ自体ではこの全体者たり得ない。どちらのあり方も、この全体者の中に統一されねばならないからである。このことは何を示すのか。両者を統一する存在の仕方がもはや有限な事物のレベルでの存在の仕方ではないということを示していると考えのほか無いだろう。有限な事物の間の対立関係のあり方としては、自立性と定立された存在に尽きるので、この二つのあり方を統一するものはメタレベルの高次のもの、有限なレベルを超えたものであるほかないのである¹¹¹。以前にも引用したことをもう一度確認しておくなら、「〔事物はそれ自体さまざまな規定の総合であり、矛盾を統一しているものであるが〕事物の領域全体もまた規定されたものであり、異なったものである。かくして、それは有限なものである。有限なものであるとはつまり、矛盾したものであるということだ。この高次の矛盾に関しては、この領域自身はその解消ではなく、〔この矛盾せる領域は〕より高次の領域を、自分の否定的統一として、

111 わたしはここに『精神の現象学』の「知覚」の章における、無制約的普遍の登場と同じ構造を指摘できると思う。そこにおいては独自存在と対他存在との相互転換の中に、かえって両者が一なる統一の内にあることが把握され、それが知覚のレベルを超えた無制約的普遍として把握されたのである。「〔独自存在と対他存在の〕両者は本質的に一なる統一に内にあることによって、今や無制約的な絶対的な普遍性が現前しているのである」。Phänomenologie des Geistes, S.79.

自分の根拠として持つのである」¹¹²。かくして、われわれは有限な事物相互の関係というレベルを超えた、高次の領域に歩み入ったのである。

結語

こうしてわれわれは、矛盾の運動を通して登場してきた、矛盾を解消する高次の統一が、二つの対立項を含むところの関係全体であることを確認した。この点から考えるなら、定立された存在という概念の、これまで顕在化しなかった含意が明らかとなる。定立された存在とは、これまで繰り返し確認してきたように、他者によって媒介されている存在者を意味した。肯定的なものは否定的なものに、また否定的なものは肯定的なものに媒介されて存在している、その限りで両者は他者によって定立された存在なのであった。対立項はそれぞれ、他の対立項によって定立されている。これがこれまでの定立された存在という概念の意味であった。しかし、ここに、両者を含む関係というものを考えあわせるなら、二つの対立項は他の項によって媒介されているのと同時に、この関係全体によっても媒介されていると言うことができる。対立項は対立関係全体を通じて媒介されているのである。対立項が媒介されてあるものであることが示されることによって、媒介しているものである関係全体が間接的に捕まれる。こうして、真の自己同等性を保つものとしての、高次の統一としての本質が再興されるのである。

「〔排除する反省は〕さしあたり自立的な規定、すなわち肯定的なものと否定的なものとを、単に規定にすぎないものに引き下げる。このように、定立されたものが定立されたものとなされることによって、定立された存在は一般に自己との統一性の内に還帰する」¹¹³。

われわれは反省規定を、有限な事物の間関係を、本質の観点から捉えなおしたものとして考察してきた。反省規定の一つとしての矛盾は、有限な事物がそれ自体としては存続しないものであることを示すものであった。しかし、同時に、有限な事物の否定の中に、それを越え、統一している高次の次元の存在が現れていること

をも、矛盾は示したのである。これは、われわれの研究の対象である学知の構造にとって、決定的な意味を持つものであることは明かであろう。有限な事物がそれ自体では転変止まらず、これを統一的に捉えるカテゴリーが求められることをわれわれが第一章において確認した。矛盾のカテゴリーは、有限な事物がそれ自体では安定した把握を拒むものであることを示し、同時により高次の統一の存在をも示したのである。学知は、有限な事物のレベルと高次の統一のレベルとの統一を根本構造とする。矛盾のカテゴリーを経たことで、学知の構造を本格的に考察する段階にわれわれは達したのである。「根拠」の章においては、さまざま学知の段階がヘーゲルによって吟味されている。われわれは次章において、このヘーゲルの考察を追っていくことにしよう。

112 W.d.L. I. S.289.

113 W.d.L. I. S.282.

第四章 事象——根拠と条件

序

事象 (Sache) は存在しているからと言って、現実存在しているとは限らない。その事象のすべての条件がそろったとき、事象はその根拠から生じ、現実存在する——『論理の学』第三章「根拠」の最後で、現実存在はこのように導入されている。

詳細な内容はさておき、とりあえず、現実存在がただの存在と区別される存在概念であり、そしてそれは根拠と条件とによって媒介された存在様態を示すものであることを確認できる。ヘーゲルは「概念論」において、「直接性の多くの形式」について語っているが¹¹⁴、彼においては「直接性」とは存在のことに他ならないので、この発言は彼が「存在の多くの形式」を認めていることを示すものである。現実存在はそれらの存在の諸形式の一つであり、この現実存在の概念を押さえることで、われわれはヘーゲルが持っていたこの多様な存在了解の一面を捉えることができるだろう。

しかし、「根拠」の章での考察を追跡する際のわれわれの対象は、この「現実存在」の概念それ自体ではなく、これに直接に先行する概念である「事象」の概念である。現実存在の概念はこの事象の概念を押さえることで容易に理解することができるものであり、しかも、この概念において、われわれが考察している学知の構造と存在との相即が、初めてはっきりした形で現れるからである。事象は理解されることによって存在性を得、またこの存在性において理解が支えられる——事象の持つこうした構造を明らかにすることが根拠の章を考察する際のわれわれの目標である。

あらかじめ本章の主張の要点を示しておこう。根拠と根拠づけられたものとの分けるのは分析的思考ないし反省的思考である。こうした反省的思考の分別の加わる以前の直接経験される世界にはこうした区別はない。直接経験される直接的なものと、反省的思考のたてる区別との相即的關係が本章において解明される。では、次にテキストの分析に進もう。

114 W.d.L. II.S.130.

4.0 最後の反省規定としての根拠

「根拠」の章においては、学問的知識は根拠という形態において考察されている。具体的に「根拠」の章の分析に入る前に、根拠というものに対して一般的な確認をしておこう。ヘーゲルは根拠を「最後の反省規定」と呼ぶ¹¹⁵。このことの意味を、前章で活用した本質言明の構造から解明してみたい。われわれは前章で、「本質論」が扱う実在の構造を「Sein ist (reflektiert in) Wesen 存在は本質 (へと還帰しているもの) である」という形に言い表した。これは、直接的データ (存在) を普遍的本質へともたらず、反省的思考の活動を定式化したものと考えることができた。反省規定とは、この本質言明のコブラの中に含まれる構造契機を取り出したものとして理解できた。たとえば、このコブラには右辺と左辺とを等置する働きがあり、それが反省規定としての「同一性」が示しているものであった。根拠が反省規定の一つとされるときにも、これと同様に理解できる。つまり、根拠もまた本質言明のコブラの構造契機として把握できるのである。

本質言明のコブラは直接的データを普遍的本質へともたらず思考の運動を示すものだと言った。この思考の運動の最終局面は普遍的なレベルへの移行である。この運動自身の中に普遍的本質が、いわば目的地として組み込まれている。この目的地に対応するものが「根拠」であると考えることができる。いうならば、先の定式、「ist (reflektiert in、へと還帰しているもの) である」の「in、へと」に対応するものが根拠であると考えられるのである。その意味で、反省規定同様、根拠もまた本質言明のコブラの構造契機であり、それは、コブラの中に示された運動の終局点として、「最後の反省規定」と呼ばれるのである。

こうして到達された根拠に到って初めて、本質は本来の意味での本質となる。根拠に到る前の段階では、まだ本質は自立したものとしては登場していなかった。たとえば、「仮象」の章ではもっぱら、本質との関係において、直接的存在が空虚なものであることが示された。この空虚さは、そこに本質が不在であるということを示すものである。本質はまさにこの不在を通じて自分を示しているが、しかし、本質は、積極的なものとしてはそこには登場していなかった。また、「反省規定」の章では本質の観点から振り返えられた有限な事物の構造が論じられた。同一性、区別、矛盾等々はすべての有限な事物の根本構造であり、有限な事物の本質であると

115 W.d.L. I.S.291.

言える。しかし、有限な事物のレベルを越えた、高次のレベルはここでもまだ開かれていなかった。しかし矛盾の運動を通じて、有限な事物のレベルを超えたレベルが開かれた。この矛盾せる有限な事物を越え統一するものこそが根拠に他ならなかったのである。ここにいたって初めて、本質は本質として確立される。ラーケブリンクの当を射た叙述を採用すれば、「存在は根拠のうちで解消される。しかしこの根拠〔つまり「本質論」冒頭部での本質〕はまだ即自的な根拠、ないしわれわれにとっての根拠であるにすぎない」¹¹⁶のである。

かくして、根拠において初めて、題一章においてみた学知の構造が顕在的な形で登場する。第一章において論じたように、学知は直接的データと普遍的本質との相互媒介的構造として捉えられる。直接的データを本質に即して把握し、また本質を直接的データにおいて検証する、こういった相互媒介的構造が学知の構造だった。

『論理の学』の叙述は、根拠にいたって初めて普遍的本質を自立した規定として提示しているのである。ここに至って、学知の構造は初めて詳細な分析を受けることになる。そしてその分析は、根拠と根拠づけられたものという反省的思考がたてる関係が、この関係にとって外なる直接的なものとの関わらざる得ないことを示すところまで押し進められるのである。

われわれがこの章で扱う事象の概念も、実はこの学知の構造と密接に関連している。1.1で見たように、学知の構造には、本質-存在の間の区別と、それらの統一性という二つの関係性が含まれている。ここで考察される根拠関係は学知の構造の中に含まれる区別関係に対応し、条件は統一性に対応する。そして、事象は学知の構造の中に含まれる二つの要素、区別と統一との統一として描き出されることになる。その叙述を分析することを通して、われわれは、「事象」が根拠を与えられることでそれ自体から理解され、またそのように理解されることで存在性を得るという、知と存在との相即的構造を見ることになるだろう。

それでは、具体的にテキストの分析にとりかかることにしよう。ヘーゲルは、「絶対的根拠」・「規定された根拠」・「条件」の三段階に分けて根拠を論じているので、われわれもその順序に従って、考察を進めていこう。

4.1 絶対的根拠

116 B. Lakebrink, Die europäische Idee der Freiheit,

「絶対的根拠」というタイトルのもとで論じられるのは、まだ特定の内容を持つ前の根拠である。具体的にはそれは、「形式と本質」・「形式と質料」・「形式と内容」の三つのサブセクションに分かたれている。そこでは、形式と、その対規定としての質料や内容といった概念（その際、質料や内容とは直接的なものを意味している）との連関が考察される。そこで明るみに出されるのは、質料や内容が形式に応じて変わるものであり、その意味で「形式の支配」¹¹⁷のもとにあるものであるという事である。それはまた同時に、質料や内容といった直接的なものの意味が豊かにされていく過程でもある。形式と直接的なもののこの相即にこそ、ここでヘーゲルが考察する事態の核心なのである。そこでまずわれわれは、形式という概念が導入される過程を見てみることにしよう。

4.1.1 形式と本質

ヘーゲルは、「形式と本質」と題された節の最初で、根拠が生成する運動を振り返っている。「反省規定が根拠へと還帰する限り、反省規定は第一のもの、そこから運動が始まるところの直接的定在一般である」¹¹⁸。ここでは、反省規定から根拠が生じてきたことが回顧され、その限りで、反省規定の方が運動の出発点である直接的なものであることが語られている。これはいわば、われわれが直接的なものから出発して根拠を認識するという、認識の秩序から見られた叙述と言うことができよう。われわれが根拠を捉えるのは、有限な事物をそれ自体では自足しない消極的なものとして捉えることと相即的であり、根拠は有限な事物を否定的なものとして捉えることを介して知られるものなのである。こうした運動においては、たしかに直接的なものが出発点となっている。

しかし、存在の秩序という点から言えば、事情は違ってくる。直接的な事物の構造は矛盾をはらんでいて、その解消は直接的なレベルを超えた根拠において初めて得られるのであるから、根拠こそが第一義的な意味で存在するものであり、存在の秩序において優先するものである。この点から言えば、有限な事物は根拠によって存在するもの、根拠によって「定立された存在」である。

117 W.d.L. I.S.301.

118 W.d.L. I.S.294.

それでは、そのように第一にあるものとしての根拠とは、どのようなものなのであろうか。その特徴は、まず、その生成の過程の中に現れている。根拠は反省規定の自己止揚を通じて生成してきた。それは止揚された規定である。それでは根拠は無規定なものなのか。たしかに根拠は有限な事物のレベルを越えており、有限な事物間に成立するような規定を持たない。しかし同時に、根拠は有限で直接的な事物のレベルと截然と区別されるものなのだから、根拠は直接的な事物ならざるものという規定を持っているとも言える。根拠は「無規定なものとして、あるいは止揚された定立された存在として規定されたもの」¹¹⁹なのである。

こうして、根拠も一つの規定されたものであることが確認される。ヘーゲルにおいては、規定は他のものとの区別関係を通じて成立する。たとえば赤という色は他の色との区別において規定されている。われわれは同じ事を根拠に対しても見て取ることができる。根拠は自分が定立した有限な事物との区別によって規定されている。もちろん、根拠と有限な事物との間の関係は、赤と他の色との関係とは全く別である。赤とそのほかの色とはいわば同じ地平の上に立つ横並びの関係である。これに対し、根拠と有限な事物ではよってたつ地平が違う。いわば垂直の関係なのである。この垂直の関係こそがわれわれが学知の構造として追跡しているものなのである。これについては、われわれはこれまでさまざまな機会に考察してきたわけだが、根拠という規定を成り立たしめている区別関係も垂直の関係なのである。結論を先取りすれば、本質と現象とは区別はされるが両者の間には同一性もあるという垂直の関係の構造が、ここでは形式と本質との関係として論じられているのである。それが具体的にどのように論じられるのかを見てみることにしよう。

「根拠としての本質の規定は、かくして、二重化した規定である。すなわち、根拠という規定と根拠づけられたものという規定である」¹²⁰。前段落で見たように、根拠は有限な事物の世界との区別を通じて初めて本質的なものとして規定され、「根拠」という規定を受ける。また有限な事物も根拠との関係において、「根拠づけられたもの」という新たな規定を受ける。それは「直接的なものであるが即且つ対自的に〔絶対的に〕にあるものではなく、定立された存在としての定立された存在である」¹²¹。こうして、ここで考察されるべきものは根拠と根拠づけられたもの

119 W.d.L. I.S.294.

120 W.d.L. I.S.294.

121 W.d.L. I.S.294.

との相関である。ヘーゲルはこの二つの規定の間に独特の関係があることを指摘している。

根拠づけられたものは、根拠によって定立されたものである。それは根拠に依存して存在するものであり、根拠においてあるものである。この定立されてあるというあり方は、実は、定立するものを指し示すあり方である。定立されているものが、まさしく定立されているのだということを示すのは、自分が自分以外の何かに依存して存在することを示すこと、この自分以外の何かへの関係を示すことだからである。そこで、定立されたものとしての根拠づけられたものは、定立するものである根拠への関係を示していることになる。多様で有限なものが根拠において統一的に把握されること、それが根拠づけられるということであり、この根拠づけられているあり方において、それは、根拠による統一を提示するのである。「根拠づけられたものは、定立された存在としての定立された存在である。この根拠づけられたものの自己内還帰〔つまり、定立された存在が、まさに定立されたものとしてあるということは自己と一致しているということであるが、この自己との一致ないし自己の許に還ること〕は根拠が持つ同一性である」¹²²。これは、根拠づけられたものが根拠との関わりとそれ自体において示していること、それゆえ、その意味で根拠を表現していることを意味するものだと言えるだろう。たとえば、落体の法則が石が落ちるという事象¹²³の根拠として挙げられる場合を考えてみる。落体の法則は石が落ちるという事象を統一的に把握するものである。そのように統一的に把握することによって、石の落下という事象はその統一を自分自身において示す。その意味で、根拠としての落体の法則は根拠づけられるものの中に表現されているのである¹²⁴。

このような、根拠と根拠づけられたものとの間の不可分の関係を、ヘーゲルは両者の同一性として捉える。これは、結局、根拠なくして根拠づけられたものはなく、また根拠づけられたものなくして根拠もないという関係を、両者が統一されていることとして把握したものだと考えることができよう。

さて、ここで問題となるのはこの同一性の担い手である。根拠も根拠づけられた

122 W.d.L. I.S.294.

123 この事象という概念については3.2で本格的に取り上げる。あらかじめ言っておけば、この概念において、われわれが解明しようとする知を存在の相即が集約的に示されるのであり、以下のわれわれの分析は、実は、この概念を理解するための準備にすぎない。

124 ヘーゲルは法則については第二編「現象」において主題的に扱っている。したがってここでこの例をも散るのは不適当かもしれない。しかしヘーゲル自身、形式根拠を論じる際に引力の法則に言及しており、力学の法則が根拠として述べたてられる局面も考えていたと思われる。

ものも、根拠と根拠づけられたものとの間の同一性それ自体ではあり得ないとヘーゲルは考える。一見すると、根拠づけられたものはともかく、根拠ならこの同一性の担い手になれそうにも思われるが、根拠もやはりそれ自体においてはこの同一性ではない。なぜか。それは根拠と根拠づけられたものとの間の垂直的關係の中には、同一性と同時に区別關係が含まれるからである。すでに見たように、この区別關係を通じて根拠は根拠としての規定を得ていたのであった。根拠という規定はあくまでこの区別關係を示すものなので、それ自体としては上述の同一性ではあり得ないのである。「この単純な同一性はしたがってそれ自体が根拠なのではない。というのは、根拠は定立された本質であり、定立された存在〔つまり根拠づけられたもの〕に対して (gegen) 定立されざるものとして定立されたものだからである」¹²⁵。この引用部で、ヘーゲルは根拠と根拠づけられたものとの区別關係を「に対して」という言葉で明示している。前章で見たように、「定立されたgesetz」¹²⁶という概念には、他との關係においてあるという意味があり、ここでは「に対して gegen」という言葉によってこの含意を明確にしていると言えよう。この区別關係のゆえに、根拠はそれ自体では、根拠と根拠づけられたものとの同一性の担い手ではあり得ないのである。

根拠と根拠づけられたものとの關係についてまとめておくと、まずこの關係は、われわれがこれまで追跡してきた学知の根本構造である垂直的關係である。この垂直的關係においては、關係項の間に区別關係が成り立つ。この区別の側面を通じて、根拠と根拠づけられたものという規定は成り立つ。しかし同時に、根拠と根拠づけられたものとは切り離しがたい結びつきの下にある。この同一性は、それ自体、關係項である根拠と根拠づけられたものから区別される。なぜなら、關係項は基本的に区別をその本性として持つからである。「この単純な同一性は、規定された同一性 (根拠) と否定的同一性 (根拠づけられたもの) との統一として、本質一般であり、それは本質の〔根拠と根拠づけられたものとの〕媒介から区別される」¹²⁶。

このように、根拠と根拠づけられたものとの間の垂直的關係に含まれる同一性の契機が取り出され、それが「本質一般」と名付けられている。これに対し、根拠と根拠づけられたものは「形式」¹²⁷と呼ばれる。第一章で考察した本質-現象の構造に

125 W.d.L. I. S.294.

126 W.d.L. I. S.294.

127 ヘーゲルはすべての規定されたものは形式に属するといい、形式概念を広い意味で使っている。存在と学 / 80

対応させるなら、本質一般は同一性から構成される存在に、形式は区別關係に対応することは明らかであろう¹²⁸。第一章で示されたように、關係項はこの關係の中でのみ意味を持つ。したがって、根拠と根拠づけられたものという形式も、本質一般においてのみ存立する。このことをヘーゲルは次のように表現している。「〔根拠と根拠づけられたものという〕形式規定は、それに対して、本質〔一般〕においてあるものとしての規定である。本質〔一般〕はそれらの根底に無規定なものとして横たわる。それは〔形式規定によって〕自分が規定されている場合でも、その形式規定に対して没交渉的である」¹²⁹。

こうして、「絶対的根拠」の節で取り扱われる事態の基本構造が登場した。それは、われわれがこれまでもたびたび論じ、考察してきた本質-存在の垂直的關係であり、その關係における区別と同一とが、今や形式と本質一般という形で取り出されたのである。次に、ヘーゲルがこの道具建ての下で、形式と質料について論じるところを、節を改めて追っていくことにしよう。

4.1.2 形式と質料

前節で考察した、形式と本質一般との關係を反省してしみると、本質一般は形式がそこにおいて成り立つような基盤であり、基体であった。そのように、形式は本質一般に依存しているとはいえ、本質一般は形式にとってやはり他なるものであることに変わりはない。この、形式にとって他なるものという側面を強調して、本質一般を捉えたものが「質料 Materie」に他ならない。ヘーゲルは次のように言う、「質料は、したがって、本質〔一般〕がそれであったところの、単純で無区別な同一性である。ただし、形式にとって他であるという規定を伴ったそれである」¹³⁰。

一般的に言えば、質料には、たとえばミケランジェロのダビデ像の質料は大理石だというように材料を示す場合もあるが、この質料という概念の下でヘーゲルがしているが、基本的にこの章で論じられる形式はこの根拠關係のことである。

128 このように存在に対応する契機に「本質一般」という名が与えられるのは奇妙である。ロースはこれを同一哲学期のシェリングの語法を踏襲したものと見ている。テキスト上は決定的証拠はないが、この「根拠」の章の論述がイェナ期のヘーゲルの思想的努力とつながるものを含むことを示唆する点で興味深い指摘である。他方、シュミッツはロースの説を批判し、モメントが同時に全体であり得る本質論的構造からすれば、不思議なことではないとしている。P.Rohs, Form und Grund, S.128.f.f., H.Schmitz, Hegels Logik, S.117.

129 W.d.L. I. S.295.

130 W.d.L. I. S.297.

考えているのは、もっと抽象的なものである。大理石にはすでに一定の性質があり、その意味で形作られている（形式を与えられている）。これに対し、ヘーゲルがここで扱う質料はissippiの形式を捨象したもので、何の性質も持たないものである。これは、質料の定義である「形式にとって他なるもの」という規定から、直接にでてくる性格であると認めることができよう。彼は言う、「人は質料を見たり触れたり等々できない。人が見たり触れたりするものは、規定された質料、つまり質料と形式との統一態である」¹³¹。ただし、ここで主として問題となっている形式は根拠関係であることも確認しておかねばならない。ここでの質料は、ある根拠Aと根拠づけられたものBとの同一性を示すものである。それはたとえば、根拠Aと根拠づけられたものBとは、同じ質料が別々の形式を与えられたものであるとされることで、両者の間の同一性が捉えられるような形で、その役割を果たすものなのである。

こうした意味で理解された質料と形式はどのような関係にあるのか。ヘーゲルはそれを三段階に分けて論述している。第一に彼は、質料は形式にとって他なるものであるにしても、やはり両者が相互に前提しあう関係にあることを指摘する。形式が質料を前提することはわかりやすい。上述の定義にしたがえば、質料抜き形式には存在性が欠けていることになるからである。また、質料が形式を前提することも、そもそも質料とは根拠関係に含まれる同一性を捉えなおしたものであったことを思えば、理解できる。その意味で言えば、質料は実は形式を自己のうちに秘めているのである。このような両者の間の相互前提の関係を、ヘーゲルは次のようにまとめる。「したがって、質料は形式を与えられねばならない。また形式は自己に質料を与えねばならない、すなわち、質料において自己との同一性ないし存立を自らに与えねばならない」¹³²。これは結局、形式も質料も自足性を持たないということである。形式だけでも、質料だけでも存在できないのである。

第二に、この相互前提的な関係は、同時に矛盾的な関係でもある。それを、形式に関して見てみよう。ヘーゲルは、まず、形式が自立的なものであり、且つ定立されたもの（つまり、他者を通じてあるもの）であることを指摘する。ここでの形式は、質料とは没交渉なものとして定義されているから、この定義からして、形式は自立性を持つ。しかし、同時に、前段落で見られたように、形式は常に質料を予想し、これを前提している。質料と関わる時、形式は質料において存在するもの、

131 W.d.L. I.S.297.

132 W.d.L. I.S.298.

つまり定立されたものとなる。形式がはらむ自己矛盾は、この自立性と定立性ないし関係性との循環的止揚として示される¹³³。その具体的展開は、次の通りである。形式は、質料において存在性を得ているから、形式が自立的に存立するためには質料と関わらねばならない。つまり定立されたものとならねばならない。他方、質料においてあるもの、定立されたものとなることで、逆に形式は存立を得、自立したものとなる。自立的になることが即座に定立されたあり方に転化し、定立されたあり方もまた即座に自立したあり方に転ずる。しかも、自立性と定立されたあり方は、相互に排除しあっている。こうして、形式と質料との間の相互前提的關係は、実は矛盾的な関係であることが示されるのである。

第三に、反省規定の矛盾の場合もそうであったように、この循環的止揚の關係は、両者の根源的統一を示すものでもある。質料は常に形式を与えられた形で存在せねばならず、形式も常に質料を備えた姿で、つまり、存立する形式でなければならない。こうして示された形式と質料との統一、つまり「形式を与えられた質料」が次節で論ぜられる「内容」に他ならないのである。

ところで、この統一に関して、ヘーゲルはそれが「定立された統一」であると主張している。この「定立された統一」という概念は、後述する「形式と内容」の理解にとって、枢要な意味を持つ。そこで、次節に移る前にこの概念の内実を確認しておきたい。

「定立された」という概念の基本的意味は、前章においてすでに見たように、「他者を通じてある」ということであった。それはこの「形式と質料」においても共通であると思われる。それは、ヘーゲルが定立されたものを「他者においてあるもの」¹³⁴と言い換えていることから推察できよう。それでは、形式と質料との統一（これが「内容」として捉えられていくのだが）が、それを通じてあるところの他者とは何であろうか。ここで、この統一と対立する他者として捉えられているのは、実は、形式と質料それ自体なのである。そのテキスト上の証拠は、以下のようである。「〔形式と質料との統一は、両者にとって〕規定された基礎である。それは形式を与えられた質料であるが、同時に、それにとって形式と質料は止揚されたものあるいは非本質的なものであり、それらに対して統一は没交渉的である」

133 これは、われわれが反省規定の矛盾の箇所を確認したのと同じ構造である。ただし、反省規定の場合には、ここでのような垂直的關係はまだ視野に入っていなかった。

134 W.d.L. I.S.299.

¹³⁵。この引用部で、最初に注目すべきなのは、形式と質料の統一を両者の「規定された基礎」と呼んでいる点である。「規定された」という限定句をヘーゲルは「定立された」と言い直している箇所があるので¹³⁶、ここでの説明はそのまま「定立された」ということへの説明として受け取ることができる。そこでこの引用部の中身に注目すると、形式と質料との統一が、両者に「に対して gegen」という関係に、あるいは没交渉的であるという関係に立つことが述べられている。ここから、われわれは形式と質料との統一が、それを通じてある他者とは、実は形式と質料自体であることを結論できるのである。

このように「定立された統一」という事柄の内実を理解することができるが、しかし、ここには明らかな矛盾が含まれているようにも思われる。というのは、この定立された統一は、自分の中に統一されているモメントである形式と質料に対して外的なものだと語られていることになるからである。同じ形式が、時には統一の内なるものとして、時には統一にとって没交渉的な外的なものとして捉えられる¹³⁷。この一見矛盾した事態を展開したものが、実は、後続する「形式と内容」の思想に他ならない。すなわち、内容とは「形式を与えられた質料」に他ならないのだが、この内容の構成要素である形式が内容にとって外的なものでもあるとされるのである。この事態は、はたして整合的に解釈されえるであろうか。

4.1.3 形式と内容

「絶対的根拠」の節の第三部分を構成する「形式と内容」の叙述は、他の節と比べても際だって抽象的である。具体的例も挙げられておらず、ヘーゲルの言おうとするところが掴みにくくなっている。しかしまた、形式と内容の概念は、ロースの指摘するように、彼の論理思想の中核をなす概念であることも疑えない¹³⁸。そこで、われわれとしては、後続する「形式的根拠」で挙げられている具体例を参照しつつ、ここでヘーゲルが考えていることの実相に迫りたいと思う。

¹³⁵ W.d.L. I. S.301.

¹³⁶ 「形式と内容」の節の第二段落に当該の言い直しがある。

¹³⁷ ロースはこの事態を「形式の二重化」と呼び、二重化した二つの形式の内容に対する関わり方は二つの前置詞「in」と「außer」で表示されるとする。P.Rohs, Form und Grund, S182.

¹³⁸ P.Rohs, Form und Grund, S.190.f.f.

内容とは形式を与えられた質料である、こう言われる際、さしあたり二つの形式が考えられる。すなわち、根拠という形式と根拠づけられたものという形式である。ヘーゲルは後続する「形式的根拠」という節で、根拠という形式を本質性の形式、根拠づけられたものの形式を定立されたものの形式という概念で置き換えている（この置き換えは、根拠は本来の本質であり、根拠づけられたものとは根拠によって定立されたものであるということを考えれば、無理なく理解できるだろう）。ヘーゲルが挙げている具体例によれば、たとえば、惑星の公転は定立されたものという形式を持ち、それに対し、引力は本質性の形式を持つ。引力も惑星の公転も一定の形式を与えられた「内容」と言うことができる。この形式が内容にとって、時に内的なものであり、時に外的なものとなるのが、何を意味するのか、これが前節の最後で生じた問題であった。結論を言ってしまうと、わたしは、この区別はこの内容を考察する観点の相違から生じたものだと考える。すなわち、この内容をそれ自体として存在しているものとして見るか、それとも他の内容との関係において見るかという違いに応じて、形式がそれに外的なものとなったり、内的なものとなったりすると考えるのである。そしてこの区別は、結局、内容をその質料性に即して見るか、形式性に即して見るかという違いに帰着するのであるが、以下そのことを、具体例に基づきながら考察していこう。

根拠としての引力を例にして、議論を進めよう。根拠としての引力は、先に見たように、本質性の形式を持っている。本質性の形式とは、他の箇所「自己内に反省した定在」¹³⁹と呼び換えられていることから解るように、反省の運動によってたてられる普遍性の形式のことである。したがって、反省のたてる本質の他の形態と同様、本来相対応する存在の規定と相関の関係にある。ここでの場合で言えば、それは本来「定立されたもの」という形式との相関の中でのみ意味を持つものである。——これが、ここでの考察の前提となる点である。今、こうしたものとしての引力を、こうした相関を考えずにそれ自体で存在しているものとして考察する場合を考えてみよう。その場合、引力の持つ本質としての形式は、背景に後退する。なぜなら、引力は惑星の公転等々といった直接的データとの相関の中でのみ、普遍的本質としての意味を持ち得るからである。たしかに、引力をそれ自体として存在しているものとして論じることはできる。しかし、その場合、本来引力の持っている普遍的本質としての側面、さまざまな直接的現象を説明する根拠としての側面は、

¹³⁹ W.d.L. I. S.303.

引力自身にとっては非本質的な、外的な規定へと格下げされるのである。このとき、引力という内容は何かの根拠としてでなく、直接的に受け取られる。ただの「規定そのもの」¹⁴⁰となるのである。

これに対し、引力が地球の公転等の直接的なデータ、ここでの言葉で言えば、「定立されたもの」との相関で捉えられるとき、引力にとって普遍的本質性の形式が本質的なものとなる。自分の相関者である定立されたものとの結びつきが顕在化することで、言い換えれば、相関者との関係が引力にとって本質的であることが示されることで、この相関関係を通じて成立するものである本質性の形式が引力によって本質的なものであることが露となるのである。

そもそも、この引力という内容が持つ形式は本質性の形式であった。引力をそれ自体としてみるならば、この本質性の形式は、引力にとって非本質的なもの・外面的なものとなってしまったのであった。しかし、この形式を抜きにして引力というものはない。「力 Kraft」の概念については後に「本質論」第二編「現象」において主題的に論じられ、現象の多様をとりまとめる本質として導入されている。力というものが本来的に現象の多様を説明するための、本質規定に当たるものだとするれば、この本質性ということ抜きにして引力という概念は成り立たないはずである。引力という内容にとって、本質性という形式は不可欠のものなのである。今われわれは、引力によって本質性の規定が不可欠なもの、その意味で内的なものであることを確認したわけだが、そのプロセスを反省してみよう。引力が本来的に本質性という規定を持つのは、本来それが現象の多様を統一的に説明するための原理であるからだ。つまり、現象という、説明され根拠づけられるべきものとの関わりを本来的に含んでいるがゆえに、それは本来的に本質的なものなのである。

しかし、そもそも、本来相関的にのみ意味のあるものをそうした相関を無視して、それ自体として存在しているものとして考察することが、なぜできるのであろうか。それを理解するためには、われわれが第一章で考察した「自己同等性としての存在の具体的意味」を思い起こすのが、近道であろう。要点を確認しておくと、本質が自分の現象と関わり、現象が自分の本質と関わる時、そこには自分が自分に関わるという自己同等性を見て取ることができる。本質は現象することで存在性を持ち、現象も本質において真の存在性を持つので、この両者の間の自己同等性こそ両者の存在性の根源なのである。したがって、ここには存在を示す概念が二つあることに

なる。すなわち、現象としての存在と自己同等性としての存在である。この二つの内どちらが根源的であるかと言えば、自己同等性としての存在である。現象もこの存在性に与ることで存在している。また、この本質もまたこの存在性に与っている。本質もやはり存在する¹⁴¹。——これが第一章でのわれわれの考察の概要である。容易に見て取れるように、今われわれが考察している根拠と根拠づけられたものとは、それぞれ、そこでの本質と現象に対応する。そして、自己同等性としての存在には質料に対応する。形式が質料を持つとは、このような存在性に与ることなのである。

さらにここで、第一章で考察された、自己同等性としての存在と本質-現象関係との関係を思い起こすなら、両者は相互に他を止揚する関係にあった¹⁴²。本質と現象との間の自己同等性に注目すると、両者の間の区別が視野から離れ、両者の区別関係に注目すれば、同一性が忘れられる、こういう関係が両者の間にはあった。今、同じことが、「内容」の要素としての形式と質料についても成り立っているのである。形式は本来、根拠と根拠づけられたものとの区別関係から成り立っている。ヘーゲルは根拠と根拠づけられたものとの区別関係を「対してgegen」という言葉で明示していた。これに対し、質料は根拠と根拠づけられたものとの統一を示す概念である。内容を、質料を持ったものとして考察することはそれに本来備わっている他との関係を隠蔽し、それ自体で存在しているもの、直接的なものとして考察する視野を開くのである。この視野の内においては、本来根拠の形式を持っている引力も、それ自体で存在する直接的なものとして考察されることになるのである。

内容がそれ自体で存在しているものとして捉えられるとき、内容にとって形式は外的なものとなり、相関者との関係において捉えられるとき、形式は内容にとって内的なものとなる。そもそも内容は「形式を与えられた質料」と定義されたものであった。内容をそれ自体で存在しているものとして捉えるということは、「形式を与えられた質料」という構造の質料の側面の重点を置いて内容を捉えることであり、相関において捉えるとは「形式を与えられた質料」という構造の形式の面に重点を置いて内容を捉えることなのである。

「形式と内容」において考察される事態は、おおよそ上述のごときのものであると解釈できると思われる。この解釈によれば、同じ形式規定が時に外的に、時に内的

141 本研究第一章2-1参照。

142 本研究第一章2-2参照。

になるということになる¹⁴³。以下、テキストにおいて、この解釈の当否の確認をしていこう。

ヘーゲルはまず、内容が形式と質料との統一であることを確認する。そして、そこから、形式が内容にとって外的なものとなる過程を叙述する。「しかし、この統一は同時に規定された統一あるいは定立された統一であるから、〔統一がそれであるところの〕内容は形式に対立している。この〔内容と対立している〕形式は定立された存在〔つまり内容においてあるもの〕をなし、内容に対して非本質的なものである」¹⁴⁴。これまでもたびたび見てきたように、「定立された」という規定は他を通じてあること、あるいは他との関係において存在することを示すものである。内容は、形式と質料との統一として、両者を通じてあり、両者との関係に立っているものである。引用部冒頭で、ヘーゲルはこの関係の中に含まれる区別関係を前面に出そうとしている。すなわち「内容は形式に対立している」のである。

われわれとしては内容が形式に対立するというこの事態に注目したい。ここでの形式は根拠と根拠づけられたものという対規定を意味する¹⁴⁵。内容が形式に対立するということは、内容が根拠関係に対して没交渉になるということである。これはわれわれが考察してきたように、内容を関係内的なものとしてでなく、それ自体で存在するものとして扱うことに他ならない。言い換えれば、内容の持つ質料性の側面に重点を置いて、内容を捉えることである。

このように、形式が内容にとって外的で非本質的なものとなるのは、実は、内容が根拠関係から独立に、それ自体で考察される場合であることを確認できる。次に、外的なものとした形式が内容にとって内的なものであることが示される過程を追ってみよう。

内容とは本来、根拠と根拠づけられたものとの間の同一性（われわれの言葉で言えば切り離しがたい連関）を示すものである。なぜなら、すでに確認したように、内容とは形式と質料との統一であったが、そもそも質料とは形式自身の、つまり根

143 この点で、わたしの解釈はロースのそれとは異なる。ロースは、ここで形式規定とは異なる内容規定が登場し、形式規定は内容にとって外的、内容規定の方は内的であるとする。ロースの解釈は精緻で示唆に富むものであるが、形式規定と区別される内容規定がどこから得られるのかが不明のままに止まっている。P.Rohs, Form und Grund, S.181.f.f.

144 W.d.L. I.S.301.

145 ここには、直接的には「根拠と根拠づけられたもの」という言葉はでてこないが、後の箇所ではヘーゲルはこの同じ事態を「〔内容は〕根拠関係に対立する、定立された同一性である」と言っており、そのことから、ここでの陰の主役が根拠と根拠づけられたものとの間の関係であったことが確認できる。

拠と根拠づけられたものとの統一を示すものだったからである。ヘーゲルは次のように言う、「内容が持つ自己自身との同一性は、したがって、一方ではあの〔根拠と根拠づけられたものという〕形式に対して没交渉的な同一性である。しかし、他方ではそれは根拠の持つ同一性である」¹⁴⁶。ここで言われていることの意味は、われわれのこれまでの考察から明らかであろう。この引用部に続く部分で、ヘーゲルは「形式と内容」の構造をまとめている。それを敷衍するという形で、われわれの解釈をまとめておこう。

「①根拠は、さしあたり内容の中で消失してしまった。②しかし、内容は同時に〔根拠と根拠づけられたものという二つの〕形式規定 (Formbestimmungen) がなす否定的自己内反省である。③したがって、内容の持つ統一性は、さしあたっては形式に対して没交渉的なものにすぎなかったが、形式を備えた統一性 (die formelle Einheit) でもあり、あるいは根拠関係それ自体である」¹⁴⁷ (文番号は筆者)。①の文において、根拠という形式が内容にとって非本質的な場合が振り返られる。しかし、この状態が形式と内容の関係のすべてではない。②の文において、根拠という形式が内容にとって本質的なことが示される。その理由としてヘーゲルが挙げているのは、内容がそもそも根拠と根拠づけられたものとの切り離しがたい連関を示すものだということである。原文には根拠と根拠づけられたものという言葉は表面上現れていないが、形式規定という言葉が複数形 (Formbestimmungen) で語られるのは、根拠と根拠づけられたものの二つが念頭に置かれているからに他ならない。こうして、内容が根拠と根拠づけられたものとの統一を示すものであることが示されることで、この統一が根拠と根拠づけられたものという形式そのものに備わっているものであることが明らかとなる。それを表明しているのが、③の文である。この文脈から、通常は「形式的」と訳される「formell」という概念は、寺沢教授やロースが指摘するように、「形式を備えた」とか「形式づけられた」という意味で捉えられ、訳出されねばならないのである¹⁴⁸。

かくして、根拠という形式は、内容にとって外的なものではないことが明らかになった。それはまさに、内容が根拠関係そのもののうちで成り立つ同一性であったか

146 W.d.L. I.S.301.

147 W.d.L. I.S.301.

148 P.Rohs, Form und Grund, S.186. 寺沢邦訳338頁の訳注参照。なお、教授は本文では「形式的」と訳出しておられる。

らに他ならない。わたしが、形式が内容にとって内的なものとなるのは、根拠と根拠づけられたものとの関係が顕在化する場合であると解釈したのも、実は、この箇所によっている。これとの対照を考えるならば、形式が内容にとって非本質的なものとなるのは、この関係を度外視し、内容をそれ自体で存在するものとして考察するとき——それは、ヘーゲルの言葉で言えばその質料性に即して考察することに他ならない——であることと推理することも、自然なことではないだろうか。

「したがって、内容はこれ〔根拠関係〕を、自らの本質的な形式として持つ。逆に、根拠は内容を持つ」¹⁴⁹。これまでの叙述をまとめて、ヘーゲルはこのように言う。根拠という形式が内容にとって本質的なもの、内的なものであることは、根拠が内容を持ったということに他ならない。たとえば、引力が惑星の公転との関係において捉えられ、この関係にを通じて根拠という形式を本質的に持っていることが明らかになる、それはつまり引力という内容を持った根拠が登場したことである。こうして、内容を持った根拠を考察する段階に進むのである。ヘーゲルは、そうした内容を持った根拠を「規定された根拠」と呼び、「形式的根拠」・「実在的根拠」・「完全な根拠」の三段階に分けて考察している。われわれも、その順番をたどって、彼の議論通っていくことにしよう。

4.2 規定された根拠

この節において、ヘーゲルは具体的内容を持った根拠関係を取り扱う。それは、前述のごとく三つの段階に分けて論ぜられるのだが、最終的には根拠関係が、根拠関係をはみ出す直接的なものに依拠せざる得ないことが示される。そして、この直接的なものと根拠関係の相互媒介の叙述まで議論は続いていく。以下、そのプロセスを順に追っていくことにしよう。

4.2.1 形式的根拠

ヘーゲルが形式的根拠という名で呼んでいるのは、根拠と根拠づけられるものとの内容が共通で、その形式だけが異なるようなものである。そしてその際、内容は形式にとって外的で没交渉的であるとされる。彼はこのことを次のように定式化し

149 W.d.L. I.S.301.

ている。「根拠を問われるとき、〔形式的根拠を捉えるような〕ひとは内容であるところの同じ規定を二重に見るのである。すなわち、一度は定立されたものという形式において、別の時には自己内に反省した定在あるいは本質性の形式において」¹⁵⁰。ヘーゲルはその実例として、自然学的学問の中から例を引いている。「たとえば、惑星が太陽の回りを運動する根拠として、惑星と太陽との間の引力が挙げられる。こうすることで、内容的には現象が含むものと、すなわち運動におけるこれらの天体の間の関係が含むものと別のことは何も言い表されていない。ただ、力という、自己内反省した〔普遍的な〕形式で〔同じ内容が〕言い表されているだけである」¹⁵¹。ここでヘーゲルは形式的な根拠の実例として、引力を挙げ、根拠づけられたものとして惑星の公転を挙げている。先の定式化にしたがうなら、引力はある同じ内容を本質性の形式においてみたものであり、惑星の公転は定立されたものという形式においてみたものということになるだろう。われわれとしては、ここで形式がどのように内容に関わるものとして捉えられているかを、考えてみなければならない。

まず、二つの形式で言い表される共通の内容というものについて考えてみよう。ヘーゲルの言によれば、引力は惑星の公転と同じことを「自己内反省した形式」で表現したものである。この場合の自己内反省した形式とは、前章までの考察においてすでに明らかなように、普遍的・本質的な形式のことだから、引力とは、惑星の公転と同じことを、本質的な形式の下で表現したものだということになる。この本質的な形式が内容にとって外的な没交渉的なものと見なされるのである。ここにおいて、本質的な形式の下で言い表されている「内容」に当たるものは、一見すると、惑星の公転であるかのようにも思われる。しかし、翻って考えてみれば、惑星の公転もまた「定立されたものという形式」において見られていたものだった。

この普遍的形式を離れば、引力という規定はでてこないわけだから、引力にとって、普遍的であることは本質的な形式であると言えよう。前節での表現にしたがえば、この形式は引力という内容にとって内的である。同様に、定立されたもの、直接的な定在という形式を離れて惑星の公転という現象はないので、こちらの形式も惑星の公転にとって内的である。この二つの形式を離れていて、両者に共通の「内容」とはいったい何なのだろうか。それが内容であるためには、それは定義上、形

150 W.d.L. I.S.303.

151 W.d.L. I.S.304.

式化されていなければならないが、もし直接性の形式をそれが持つならば、それはそのまま公転であり、それが本質性の形式を持つならば、引力でならねばならない。それが両者以外の内容であるためには、それが持つ形式は直接性でも本質性でもあり得ない。しかし、そもそも、直接性でもなければ本質性でもないような形式は、ヘーゲルのシステムの中では不可能なのである。

先に述べたように、根拠は本質性の形式であり、根拠づけられたものは直接性の形式であるが、この二つの形式に分類できない形式はないのである。色や香り、量等々は、すべて『論理の学』『存在論』のカテゴリーで記述できる形式であり、つまり直接性の形式に分類される。法則や力等々は「本質論」のカテゴリーで記述でき、本質性の形式に分類できる。この二つの形式以外の形式を持った内容は考えられない。したがって、形式的根拠で考察される内容も、結局、根拠としての内容か、根拠づけられたものとしての内容かのどちらかということになる。それらは形式を異にするのだから、別の内容と呼ばれてもいいはずである（そして実際、後続の「実在的根拠」の章では、違う形式を持つと言うことで別々の内容として扱われている）。この二つが同じ内容と言われるのはどういう次第であろうか。

同じ内容が異なった形式で表現されると聞くと、われわれはなにか所与としての確固たる内容が与えられ、それにいろいろな形式が与えられると考えがちである。こうした想定を、「同じXが個別的仕方で記述されると公転に、普遍的仕方で記述されると引力になる」という形で表すなら、このXが何か直接所与のようなものとして考えられていることになるだろう。しかし、今の場合そうした直接の所与はあるだろうか。先の引用部に続く箇所では、ヘーゲルは「運動という観点から見られた地球と太陽との間の関係」¹⁵²を挙げているが、これが直接の所与として与えられ、しかるのちに個別的存在的に記述されると惑星の公転になり、普遍的に記述されると引力になるというようなものではないことは明らかだろう。これは引力と惑星の公転に共通するようにあとから抽象されたものにすぎない。もし直接の所与を求められるなら、惑星の公転という現象こそがそれだというべきである。なぜなら、惑星の公転は「定立されたものという形式」あるいは直接性の形式において捉えられたものだったのだから。こうして考えてくると、形式を与えられる以前の、無垢な内容が与えられていると考えることができない。また、その内容の同一性に引力と地球の公転の同一性が基づいていると言うこともできない。

152 W.d.L. I.S.304.

それでは、ここで両者の同一性を支えているものは何なのだろうか。一言で言えば、引力と惑星の公転とが同じ内容を表していると言われるのは、実は引力が惑星の公転を記述し直したものだからに他ならないとわたしは考える。個別的・存在的仕方で記述を普遍的・本質的記述に書き直せるということこそが、引力と地球の公転とが同一の内容とされることの実質的中身であり、それ以外に両者の同一性に意味はない。たとえば、デユマ・フィスの『椿姫』とヴェルディの『椿姫』は、前者は小説であり、後者は歌劇であって、どちらもその形式を離れてはあり得ない。歌劇でない『ラ・トラヴィアータ』など考えられない。また両者に先行する小説でも歌劇でもない『椿姫』があるわけでもない。それにも拘わらず、両者は同じ内容だと言われ得るとすれば、それは、後者が前者を書き直したものである。このように書き直しの関係が成り立つ二つの内容は、たとえ形式は異なっている同じ内容であると言われるのであり、この二つの内容に先行する別の内容があるわけではない。先にわれわれは、同じ内容がいろいろな形式を与えられるということを「同じXが個別的仕方で記述されると公転に、普遍的仕方で記述されると引力になる」と表現した。このXという、形式化される以前の内容が考えられるとすれば、それは「引力＝地球の公転」という式の等号を実体化したものにすぎなかったのである。

このような根拠関係が生じてくる背景には、われわれが前節で考察した形式と内容との関係があると思われる。前節で形式と内容を論じた際に、われわれは形式が内容にとって外的な没交渉的なものとなる局面を考察した。それは、内容を、根拠関係を離れてそれ自体で存在するものとして捉えた場合に対応した。一言で言えば、内容の持つ質料性に即して内容を捉えた場合であった。しかし、内容は同時に根拠と根拠づけられたものの同一性をなすものでもあった。この二つの局面をまとめると、内容は根拠と根拠づけられたものという形式から独立で、しかも両者の同一性をなすことになる。ここから、形式的根拠と呼ばれるような関係が生じてきたのである。

ヘーゲルはこの「形式的根拠」の概念を使って、力学における事象の説明の仕方を批判している。これまでも例に使ってきたように、彼は惑星の公転を惑星の間に働く引力によって説明するやり方を揶揄している。引力とは、惑星の公転を別の形式で書き直したものにすぎない、したがってこの説明はただの「同語反復」にすぎないと言うのである。もちろん、ただの言い直しであっても、きれいに言い直せているなら、それはそれで有用であるので、ここでのヘーゲルの揶揄には賛成できな

い。しかし、直接的データと普遍的法則との関係を考える上で、彼が形式的根拠関係という形でまとめて見せた構図が示唆的な考えであることは認め得ると思う。

さて、根拠の関係の次の段階は、根拠と根拠づけられたものとが、それぞれ独立の内容を持つような根拠関係である。それをヘーゲルは「実在的根拠」と呼んでいる。次に、この根拠関係に対する彼の考察を節を変えて追っていき。

4.2.2 実在的根拠

形式的根拠においては、根拠と根拠づけられたものとは、同じ内容を別々の形式で表現したものとして捉えられていた。しかしこの場合でもやはり、根拠は根拠で内容を持ち、根拠づけられたものは根拠づけられたもので内容を持っていた。たとえば、惑星の公転と引力のようなそれぞれの内容を持っていた。ただこの二つの内容が同じ内容だとされるだけである。

翻って考えてみると、内容とは根拠と根拠づけられたものとの統一を示すものだった。したがって、根拠と根拠づけられたものがそれぞれ内容を持っているということとは、両者のそれぞれが相手との統一であるということである。たしかに、両者はそれぞれ相手との関係の中で意味を持ち、相手と結びついているとき実質のあるものである。この実質のある状態が、内容を持っている状態として捉えられているわけである。根拠と根拠づけられたものの両者は、「どちらもそれ自体において、この〔両者の〕全体の統一である」¹⁵³がゆえに、それぞれ内容を持つと言われ得るのである。

こうして根拠と根拠づけられたもののそれぞれが内容を持っていることが確認された。形式的根拠では、この二つの内容が同じものだとしていた。実在的根拠では、この二つの内容が別々のものであることが示される。それは一言で言えば、両者の形式の違いが前面に出ることに他ならない。テキストでの論述は以下のようになっている。まず、根拠と根拠づけられたものとは異なった形式であることが確認される。したがって、それぞれの内容は異なった形式を持っていることになる。「〔根拠と根拠づけられたものの〕どちらも同時に形式に属するものであり、規定され、〔根拠と根拠づけられたものというように〕区別されている状態であるから、どちらも自分の規定されたあり方において、〔両者の〕全体の自己同一性なのであ

る」¹⁵⁴。このように、根拠は他ならぬ根拠という形式において両者の統一であり、根拠づけられたものも根拠づけられたものという形式において両者の統一であるとされる。これはつまり、両者はそれぞれ固有の形式において自分の内容を持つということである。これまでもたびたび指摘してきたように、形式とは本来区別関係を示すものである。内容がそうした形式においてあるということは、つまり二つの内容が区別されるものであることの確認である。こうして、二つの別々の内容が演繹される。こうして、根拠と根拠づけられたものとが、それぞれ別の内容と持つ根拠関係、実在的根拠へと議論は進んでいくのである。

ここでの論述においては、内容があくまで特定の形式においてあることが指摘されることで、換言すれば形式が内容にとって本質的であることが指摘されることで、形式的根拠から実在的根拠への移行がなされている。前章で論じた形式と内容の関係の内、形式的根拠では内容が形式から独立している面が前面に出ていたのに対し、ここでは内容にとって形式が本質的である面が前面に出ているとも言えよう。

それではヘーゲルは、こうした実在的根拠ということで、具体的にはどのような根拠関係を考えていたのだろうか。幸いに、彼はこの根拠関係に対して多くの具体的事例を与えている。それらの具体例は、実在的根拠の理解に役立つのみならず、これ以後彼の議論が何を対象とし、どういう実在を念頭に置いたものだったのかを考える上で、きわめて多くのことを教えている。そこでまず、テキスト本文への注解の中で与えられた具体的事例を検討し、その後でテキスト本文の叙述の考察に進むことにしよう。

ヘーゲルは、実在的根拠が問題となる場面を次のように定式化している。「或るもの (Etwas) は、次のような多様な規定からなる具体的なものである。どのような規定かといえば、それらは皆同様に常住不変 (beständig und bleibend) にその或るものにおいて現れる。したがって、〔それらの規定の内の〕或る規定は他の規定と同様に根拠として規定されることができる。つまり本質的な規定として規定されることができる。そしてその場合、その規定と比べれば他の規定は単に定立されたものである」¹⁵⁵。ここで常住不変的と呼ばれていることは、本質的と同じことだと思われる。したがって、ここでヘーゲルは、具体的事物は多くの本質を持つものであることを主張していることになる。このように、具体的事物を諸本質の複合体として捉

153 W.d.L. I.S.307.

154 W.d.L. I.S.307.

155 W.d.L. I.S.310.

えていたことは、彼の事物の理解が、一つの具体的事物には一つの本質というような単純なものではなかったことを示している。今ここで問題となっているのは、さまざまな本質的規定の中からどれが根拠としての機能を果たすかということであり、本質複合体の内的構造なのである。

さまざまな本質の絡み合った具体的なものの例を、彼はいくつか挙げている。その中で、刑罰の事例を検討してみよう。「たとえば刑罰は、多様な規定を持っている。刑罰は復讐であり、さらに刑罰は見せしめである。刑罰は法によってなされた威嚇のための脅しであると同時に、犯罪者を自覚させ改悔させるものでもある。これらの規定のどれもが、刑罰の根拠と見なされる。なぜならどれも本質的な規定であって、そうすることで〔つまりどれか一つが根拠と見なされることで〕その〔本質的な〕規定から区別されたものとしての他の規定は、それに対して単に偶然的なものとして規定されるからである」¹⁵⁶。少々引用が長くなったが、ここには実在的根拠ということヘーゲルが念頭に置いていた根拠関係が実にはっきりと挙げられている。それを確認していこう。

刑罰にはさまざまな内容規定が含まれている。見せしめや復讐、あるいは犯罪者の改悔等々。これらは刑罰には必ず含まれている要素であり、刑罰において「常住不変的」に現れてくるものである。これらの内のどれでも、刑罰の根拠と見なされ得る。たとえば、なぜ刑罰があるのかという問いに対して、犯罪者を改悔させるためと答えることができる。この場合、犯罪者の改悔という要素が刑罰に含まれる他の要素よりも本質的なものと見なされ、他の要素はこの中心的要素に依存して存在しているもの、つまり定立されたものとして扱われる。直接的なデータの持つ多様を、統一的に把握するものが本質に他ならないわけだから、これはつまり犯罪者の改悔が、刑罰に含まれるさまざまな要素の中でも中心的な要素として、全体を統合するものとして見られているということである。この全体を統合する働きにおいて、この要素は刑罰の本質としての機能を果たすのである。

これが、実在的根拠を問題とするとき、ヘーゲルの念頭にあった事態である。この事態は以下のようにまとめることができる。①さまざまな本質の絡み合った具体的なものがある（刑罰）。②これに含まれる諸本質のうち任意のどれかが、もとの具体的なものの根拠として捉えられる（犯罪者の改悔）。③その際、根拠づけられるものに当たるのはもとの具体的事物全体である（刑罰）。このように、実在的根

156 W.d.L. I.S.310.

拠関係とは、具体的事物の持つ諸本質の中から、その根拠となるような規定を抜き出し、もとの事物の根拠として言い立てることであることが確認できる。それでは、こうした関係がテキスト本文においてどのように構成されているのかを見ていくことにしよう。

実在的根拠関係では、根拠と根拠づけられたものとが別々の内容を持っている。しかし、そもそも根拠とは根拠づけられたもの自身の自己同一性に他ならないという理由で、根拠は根拠づけられたものの中に含まれていなければならないことが主張される。すなわち、「したがって、根拠の側面が持つ内容は、同様に根拠づけられたもの内にある。後者〔根拠づけられたもの〕は定立されたものとして、前者〔根拠〕の内にのみ自己との同一性をもち、存立を持つ」¹⁵⁷。この主張の意味するところは、われわれが前段落で見た具体例に照らしてみれば、容易に理解できるだろう。刑罰の根拠と見なされる要素である犯罪者の改悔も、刑罰の要素であることに変わりはなく、やはり刑罰に含まれるものである。犯罪者の改悔を刑罰の根拠として見なすということは、それを、刑罰の中心的契機であり、全体を統合する働きをするものと見なすことである。この場合、刑罰の刑罰としての自己同一性は犯罪者の改悔という要素において保証されることになる。この自己同一性を担うものである根拠が、実在的根拠関係の場合、根拠づけられたものに含まれる内容規定の一つとなっているのである。

このように、実在的根拠は根拠づけられたものの中に含まれている。しかし、実在的根拠関係では、根拠と根拠づけられたものとの内容が異なっていなければならない。そこで根拠づけられたものは、根拠であるところの規定以外の規定を持つことになる。刑罰に見せしめや復讐といった別の要素が含まれていたように。また、このように他の内容を持っているからこそ、根拠づけられたものは根拠とは別の内容だと言われ得るのである。根拠づけられたものは、したがって、根拠となる要素とそれ以外の要素との複合体である。「この根拠の内容以外に、根拠づけられたものは自分固有の内容を持つ。それ故、それは二重の内容の統一である」¹⁵⁸。

実在的根拠関係は、おおよそこのようにまとめることができる。それは、形式的根拠の持っていた同語反復的説明という空疎を脱している。その点で実在的根拠は形式的根拠よりも優れていると言える。

157 W.d.L. I.S.308.

158 W.d.L. I.S.308.

しかし、ヘーゲルは、この実在的根拠関係が根拠関係の解消への傾向をも含んでいることを示している。その際、問題となるのは、根拠づけられたものに含まれるいろいろな規定の間の関係である。これまで考察してきたように、それらの規定の中がどれか一つが根拠としてたてられれば、他の規定はそれに従属し、それに依存して存在しているものになる。別言すれば「定立されたもの」になる。しかしこの問題となるのは、実在的根拠の場合の根拠も根拠づけられたものも、「内容」を持ったものとして把握されている点である。「形式と内容」を考察した際にすでに明らかにしたように、内容には形式から没交渉に存在するという側面がある。われわれはこれを内容の質料性の側面として特徴づけた。この側面のゆえに、内容は直接的なものとなる。そしてどの内容もこの質料性の面から見れば、直接的なもの、つまり他との関わりを欠いたものとしてある。この面から見れば、それらは同列な規定なのである。先に用いた具体例で言えば、刑罰という事象の中で、脅しや威嚇や犯罪者の改悛は同等な資格をもって並立していたとき、これらの内容のどれが根拠でどれが根拠づけられたものであるかということは確定していなかった。根拠であるとか、根拠づけられたものであるとかいった関係付けは、これらの内容にとって外的なものとなるのである。

形式的根拠においては、同じ内容が別々の形式で言い表されているだけとされていたので、根拠と根拠づけられたものとの間の結びつきははっきりしていた。しかし、実在的根拠では、根拠と根拠づけられたものとは別々の内容を持つとされ、しかもそれらの内容相互の関係が没交渉的なものであることが示されたことで、根拠と根拠づけられたものとの結びつきを保証するものがなくなってしまった。こうして、実在的根拠関係において、根拠と根拠づけられたものとの関係は切断されてしまうのである。

こうして、実在的根拠を突き詰めて考えていくと、根拠関係それ自体が解消されてしまうという事態をヘーゲルは示している。それでは、根拠と根拠づけられたものとの結びつきを保証するものは何なのだろうか。それぞれの規定が内容としてお互いに没交渉的であるので、それらの結びつきはただの外面的なものになる。その結びつきを。ヘーゲルは「それらの外面的な結びつきとしての一ないし或るもの Eins oder Etwas」¹⁵⁹と呼ぶ。このように捉えられた或るものとは、われわれが最初に考察した、多様な規定を持った具体的なもののことである。この具体的なものにお

いては、すでに見たように、多く本質的規定が絡み合っている。この具体的なものにおいて内容規定は直接的な仕方で結びついている。根拠関係が再び確立されるためには、この具体的なものとのつながりにおいて根拠関係を捉え直さなければならない。

この具体的なものは、しかし、実は根拠関係とは本来異質なある別の地平を構成するものである。根拠関係がこの或る別の地平に支えられているという事実を目を向けねばならない。そのある別の地平とは、直接性であり、それとの連関を含んだ根拠関係が、後続する「完全な根拠」である。そして、その直接性の地平を主題的に論じるのが「条件」の節なのである。

4.2.3 完全な根拠

実在的根拠において、根拠関係は或る意味で解消されてしまった。すなわち、ここでは多様な本質規定を含んだ具体的なものが前提され、それらの本質規定の内のどれが根拠となり、どれが根拠づけられたものとなるのかが偶然にゆだねられてしまったのである。

この状態を克服するためには、根拠と根拠づけられたものとの関係を保証するものが、この根拠関係の外に求められねばならない。つまり、実在的根拠関係それ自体に対する新たな根拠を求めなければならない。ヘーゲルはそれを、根拠と根拠づけられたものとの間の直接的統一の内に求める。実在的根拠関係においては、二つの規定の独立性が前面に出ていたが、両者を直接的に統一しているようなものが、この根拠関係自体の根拠として述べたてられるのである。こうして、完全な根拠においては二種類の根拠があることになる。すなわち、実在的根拠関係のなかの根拠と、もう一つはこの根拠関係全体を根拠づける根拠である。

こうした関係の具体例として、たとえば、次のようなものが考えられる。三角形の三つの辺の比が与えられれば、その三角形の角の大きさは決定される。そこで、辺の比は角の大きさの根拠として述べたてられることができる¹⁶⁰。しかし、辺の比と角の大きさは、それ自体として見られることもでき、相互に独立である。たとえば、3:4:5という比は、辺の比であるとは限らない。これらが根拠関係に立ち得

159 W.d.L. I.S.308.

160 この具体例は、カッシーラーが紹介しているクルジウスの実存根拠をヒントにして、わたしが作ったものである。Ernst Cassirer, Das Erkenntnisproblem II, S.550 f.

るのは、これらがこれらの属する三角形において直接に統一されているからに他ならない。両者を統一している三角形は、多くの性質を統一しているものとして、一つの具体的なものである。反省的思考の働きが、それらの多くの性質の中から、辺の比と角の大きさを抽象し、それらの間に根拠関係をたてる。この根拠関係は、しかし、もともとの具体的三角形の中で両者が統一されていることで保証されている。言うならば、反省の分別の加わっていない直接的な事象において、直接的に結びついていることが、反省による分別の加わった後で、つまり別々の規定として切り出され区別された後で、根拠関係の内に入り得るための根拠なのである。

完全な根拠において、ヘーゲルが考察しているのは、こうした実在的根拠関係という区別関係を、その区別関係を統一している直接的な統一との連関で捉えるということだったと思われる。次に、このことがテキスト本文においてどのように議論されているのかを見ていくことにしよう。

ヘーゲルは三段階に分けて完全な根拠を論じている。第一段階においては、実在的根拠関係を基礎づける新たな根拠の満たすべき要件が述べられる。「かの〔実在的根拠における〕単に設定されただけの外的な結合は新たな根拠において止揚されるのだが、その新たな根拠はこの外的結合の自己内への還帰〔つまり統一〕として、〔根拠と根拠づけられたものとしてたてられる〕二つの内容規定の絶対的關係である」¹⁶¹。ここで「絶対的關係」と呼ばれているのが、われわれが先に見たような直接的統一のことである。そのことは、この要件を満たす新たな根拠を詳しく展開する第二段階においてははっきり解る。

第二段階において、完全な根拠関係は二つの「或るもの」の関係として捉えられる。第一の「或るもの」においては、そのものの含む二つの規定の間に実在的根拠関係が見られる。或る規定が他の規定の根拠として述べたてられるが、その関係は外面的に止まっている。これに対し、第二の「或るもの」は第一の或るものと同じ内容規定を含んでいる。ただし、それらの間の関係が違う。第二の「或るもの」では二つの規定は直接に統一されているのである。「〔第二の「或るもの」に含まれる〕この第二の関係は、形式こそ異なれ、〔第一の「或るもの」に含まれる〕第一のものと同じ内容を含んである。つまり二つの内容規定を含んでいる。しかし、それはこの二つの内容規定の直接的結合である」¹⁶²。この二つの「或るもの」は、そ

れらが含む規定の間の関係の質によって区別されている。

この区別は、結局、或るものを見る観点の違いに帰着すると思われる。たとえば、三角形の辺の比と角の大きさを反省的に取り出し、それらの間の関係を見るの者にとっての姿が第一の「或るもの」である。それに対し、そうした分析をせずその三角形をそのまま直接に見る者にとっての姿が第二の「或るもの」である。反省的思考がたてる根拠関係は、実は、直接経験される具体的な事象の世界に根拠を持っているのである。

完全な根拠関係においては、根拠となる第一の或るものと、それによって根拠づけられる第二の或るものとは同じ内容を持っている。したがって、ここには形式的根拠と同じ関係が再興されている。しかし同時に、第一の或るものと第二の或るものでは、それが表す関係が違うので、二つはまた別のものでもある。これは実在的根拠と同じ関係である。このように、完全な根拠は形式的根拠と実在的根拠との統一であり、その意味においてもまさしく「完全」なのである。

このように、完全な根拠関係の構造が考察されるのだが、ヘーゲルの最後の第三段階において、この完全な根拠関係が、もはや狭い意味での根拠関係の枠をはみ出してしまっていることを示す。完全な根拠関係が直接的なものを前提していることが問題となるのである。ヘーゲルは次のように言う。「しかし、この〔完全な根拠という形で再興された同一性〕は、〔実在的根拠関係を根拠づけている〕そのことによって、同時に実在的根拠の持つ外面性を受け取ったので、形式的根拠と実在的根拠との統一において〔完全な根拠がそれであるところの〕形式的根拠は自己定立的な根拠でもあり、自己を止揚する根拠でもある」¹⁶³。この引用文の内容をかい摘んでまとめるなら、完全な根拠は実在的根拠を要素として含むことで、実在的根拠が持っていた外面性を引き継いでおり、それ故に解消してしまうということである。

この主張の意味を理解するためには、根拠関係が成り立つための必要条件とヘーゲルが見なしていたことを押さえておかねばならない。ヘーゲルによると、根拠関係は本質的形式である。ここで言う本質的形式とは、ロースの言うように、「そこにおいては関係が関係項にとって構成的であり、関係が関係項に対して一次的である」¹⁶⁴ような形式として理解できる。根拠と根拠づけられたものという関係が、この関係に入るものにとって本質的な意味を持つことが、本質的形式としての根拠関

161 W.d.L. I.S.312.

162 W.d.L. I.S.312.

163 W.d.L. I.S.314.

164 P.Rohs, Form und Grund, S.223.

係には必要なのである。

ところが、完全な根拠関係において、根拠として導入された第二の「或るもの」はこの条件を満たさないのである。この第二の「或るもの」は、二つの内容規定が根源的に結びついているものとして導入された。ヘーゲルの見解によれば、内容にはそもそも質料性の側面、つまり根拠関係を度外視してそれだけで成り立つという含意がある。それ故にこそ上述の二つの内容規定も直接的なものとしての性質を持ったのであった。要するに、内容には根拠関係を廃したものという側面があるのである。第二の「或るもの」はこうした内容規定の直接的な統一である。それにとって、根拠であることは本質的なことではなく、外面的であるに止まる。それ故に、第二の「或るもの」は、本質的形式の関係項となるための条件を満たさないのである。

このように第二の「或るもの」は、根拠関係を廃するものへの関係を含んでいることが確認される。それは、結局、第二の「或るもの」は直接的なものであること、そしてこの直接性は根拠関係からはみ出すものであることを意味している。そしてまた、これまでの考察から明らかなように、この直接性の世界とのつながりなくしては、根拠関係は基礎を失うのである。「かくして、この〔二つの内容規定の〕関係〔、つまり第二の或るもの〕は即且つ対自的な根拠ではなく、止揚された根拠関係〔つまり直接性〕への関係としてある」¹⁶⁵のである。

ここで考察されている事柄を、テキストを離れて大きく取り出せば、以下のように表現できる。——反省的思考というものは事象を根拠から把握しようとする。そして事象の中から本質的な要素を抽出し、事象の根拠としてたてる。いわば、根拠と根拠づけられたものという「区別」を持ち込むことで、事象を悟性的に理解しようとする。しかし、この根拠関係という「区別」が意味を持つためには、もとの事象の持っていた根源的「同一性」との関わりが必要であり、そしてこの「同一性」は根拠関係という「区別」とは基本的に相互排除的なのである。——これまでの議論の持つ具体的意味を考えるなら、このように言えるだろう。この完全な根拠において、根拠関係は根拠関係からはみ出すものとの関わりの必然性を示したと言える。それは根拠関係という「区別」と直接的な「同一性」との関わりである。そして、われわれの考察目標との関係で言えば、この区別と同一性との同一性こそが「事象」となるものなのである。「条件」の節はこの高次の同一性が生成するプロセスと叙述するものである。ヘーゲルは「条件」の節を、「相対的に無条件的なもの」「絶

対的に無条件的なもの」「事象の現実存在への出現」の三つの部分に分けて論じている。以下、その順序に従って、考察していこう。

4.3 条件と根拠、あるいは直観と反省

われわれは完全な根拠関係を通じて、根拠関係をはみ出すものを問題とする地点まで到達した。実在的根拠関係を基礎づける新たな根拠としての直接的な或るものが、実は根拠関係の枠に収まりきらないことが明らかとなったのである。

条件の節の具体的な検討にはいる前に、三つの根拠関係を経て現在われわれが立っている状況がいかなるものか、その鳥瞰図のようなものを提示しておきたい。

具体的事物は多くの本質を持ち、それを統一している。この具体的事物を認識するのに、一般に二つの方途がある。一つは直観的にその事物のまとまりを捉える道である。たとえば、パリの一面を捉えたスケッチを何枚見ても、本当のパリは捉えられないのであり、多様な側面を統一したパリは、実際に行って直観して初めて捉えられる。この直観の捉える具体的統一から切り離してしまったら、どの一面ももともと持っていた他とのつながりを失ってしまう。これに対し、第二の方法として分析の道が挙げられる。具体的事物から、ある一面を切り出し、それを他の側面と関係づけたりして、その事物の概念的理解を得る¹⁶⁶。

前者の態度は事象をその統一性において捉えるという利点がある。しかし、それだけに止まるならば、それはむしろ芸術的態度というべきものであって、事物の学理的理解は得られない。後者は、いろいろな側面を切り離し、その関係をたてることで事物の実際利用に役に立つ。たとえば、刑罰の本質として犯罪者の改悛という側面が切り出されることで、刑罰は一種の教育的制度の一つとして分類でき、そうすることで刑罰の運用上のさまざまな示唆を得ることができる。しかし往々にして、この面だけを見ることために、現実の刑罰の持っている他のいろいろな側面とのつながりが見失われる。

この直観と分析、ドイツ観念論の用語でいえば、直観と反省との対立を、今われわれが考察している事態の内にも見て取ることができるとわたしは考える。それはヘーゲルにとっても、イエナ初期以来のテーマであり、そのころの著作『フィヒテ

165 W.d.L. I.S.314.

¹⁶⁶ この例はベルクソンから借用した。『形而上学入門』（中公世界の名著『ベルクソン』77頁）

とシェリングの哲学体系の差異』においては、反省がたてる区別対立を統一において捉える「超越論的直観」が問題とされたのであった¹⁶⁷。

これまでわれわれが考察してきた根拠付けの運動は区別をたてる働きとして、当然、反省の方に分類される。それは根拠と根拠づけられたものとの区別をたてることで事物を説明しようとしてきた。しかし、完全な根拠が示したものは、根拠関係という区別が成立するためには、直接的な統一への言及が必要であるということだった。抽象的に表現すれば、区別が成り立つには統一との関係が不可欠なのである。しかし、同時にヘーゲルは、この反対も言えることを示そうとする。つまり、区別なしには統一も成り立たないことを示そうとする。この区別と統一の、直観と反省との相即こそが、ここでヘーゲルが示そうとしていることなのであり、この相即が成り立つ地点にこそ事象が成り立つ場があるのである。——それでは、この事態がどのように論述されているのかを追っていくことにしよう。

4.3.1 相対的に無条件的なもの

実在的根拠において、根拠と根拠づけられたものが別々の内容を持ったことで、両者の関係は外面的なものとなってしまった。これを補完すべく、両者の関係を保証する新たな根拠が求められた。この新たな根拠においては、二つの内容は根源的に結びついていることが求められた。これが完全な根拠であった。ところが、この新たな根拠は実は直接的なものであることが明らかとなった。根拠関係が自らの根拠として頼っていった先は、直接的なものだったのである。「根拠が自分の本質的な前提として関わって行くところの直接的なものが、条件である」¹⁶⁸。条件はこのように定義される。それは、根拠関係の同一性を支える直接的なものである。

ヘーゲルは、条件の三つの側面を分節化している。その三つの側面は、それぞれ、「定在 Dasein」「素材 Material」「即自存在 Ansichsein」という言葉で特徴づけられる。さらに、この三つの側面のうちでも、第一の側面と第二・第三の側面とは区別される。まず第一の定在の側面は根拠関係と無関係な直接的なものとしての側面である。これに対し、第二と第三の側面は根拠関係との一定の関わりを持っている。第二の素材の側面では、条件は一応根拠と関係しているが、まだ根拠関係から独立

を守っている。それは根拠関係に対して、没交渉的であり、これから根拠関係の内容になるべきものとして、素材と呼ばれるのである。これに対して、第三の即自存在の側面では、条件と根拠関係の間のつながりは確立する。根拠関係は条件において同一性を得、条件が根拠関係の即自存在をなすとされる。

これが具体的にどういうことが考えてみよう。たとえば、落体の法則が石が落ちる現象の根拠として挙げられる場合を考えてみよう。

考えてみると、落体の法則だけではこの現実の石が落ちるという事象は説明されない。落ち始めるとき石の高さ、運動の開始時間と終息時間、落体の運動の初期の速度といったことについての情報が必要である。落体の法則と現実の石が落ちるという事象との結びつきを支えているのものは法則以外のこれらのさまざまな規定である。これらは、現実の石の落下に際しては落体の法則とともにこの事象を構成した規定である。根拠としての落体の法則と、現実の石の落下とのつながりを保証したのは、現実の石の落下という直接的な事象に含まれ、この具体的な統一を構成していたところの他の規定たちなのである¹⁶⁹。

石が落ちるという事象はそれだけで独立に捉えることもできる。そのとき、それが落体の法則によって統一的に把握されるかどうかは、まだ未定である。こうした、いまだ反省の分別の加わらぬ先のあり方が、ヘーゲルが「直接的な定在」と呼んだあり方に相当するものだと言える。それに対し、この事象を落体の法則に即して捉えようとする段階が対置できるが、これがまた二段階に分かれる。まず第一は、反省の分別が働き、落体の法則がこの事象から抽象された段階である。この段階では、根拠としての落体の法則とそのほかの規定との間の関係付けはまだ行われぬ。しかし、とにかく、根拠との関係に立たされたことで、他の規定は潜在的にこの根拠関係を支えるものとなるべき予定されている。これはもちろん、それらの他の規定が根拠を支える条件となることがあらかじめ解っているから言えることであるが、ここでの議論の文脈でいえば、他の規定は直接的な事象において、根拠と結びついていることが前提されているので、それらは潜在的に根拠を支えていると言われ得るのである。これが、ヘーゲルは根拠の「素材」としてのあり方と呼んだものだと思う。彼は次のように言う、「しかし、内容はこの〔根拠関係という〕形式に対して没交渉であるので、内容は単に潜在的(an sich)にこの形式の内容なのであ

167 Differenz des Fichteschen und Schellingschen System der Philosophie, S.27f.

168 W.d.L. I, S.314f.

169 これらの条件の実例は以下の研究から拝借した。Wölffle, Die Wesenslogik in Hegels 'Wissenschaft der Logik', S.368. また、ここでの条件の捉え方に関しては、竹島尚仁「根拠と存在——ヘーゲル『論理学』における存在概念」(関西哲学会年報『アルケー』、3号、1995)参照。

る。それは、ようやく内容になるはずのものである、したがって、根拠に対する素材である」¹⁷⁰。

続く段階において根拠はいよいよ条件づけられる。具体的な事象、たとえば石が落ちるという事象を落体の法則で説明するためには、落ち始めときのスピード、投下地点の高さ、投下の時刻と運動の終了の時刻などの初期条件が確定されていなければならない。これらの初期条件は、具体的な石の落下という事象に含まれていたものである。これらを視野に入れることで、根拠としての落体の法則は、根拠づけられたものとしての石の落下という具体的事象に適用されることができる。こうして、根拠と根拠づけられたものとは結びつけられる。この結びつきこそが、両者の実在性の源であり、この結びつきの中で初めて、根拠はリアルな意味を持ち得る。このことが根拠が内容を得ることとして表現される。「したがって、条件において、根拠関係はその自己同一性を持つ限り、条件は根拠の内容をなす」¹⁷¹。このとき、条件は根拠を支えるものとなる。これがヘーゲルが「即自存在」と呼んだあり方である。

このように、条件と根拠との関係は単純ではない。第三段階の、条件が根拠の即自存在となる段階において、条件づけるものとしての条件は、根拠にとって「無条件的なものdas Unbedingte」となるとヘーゲルは主張する。しかし、条件とは、もともと、根拠と根拠づけられたものとの結びつきを保証する直接的なもののことであった。直接的なものが無条件的なものであると言われることについては、哲学史の常識から言って、若干の検討を要すると思われる。あらためて言うまでもなく、この概念はカントのアンチノミー論において重要な役割を果たしているものである。そこにおいては、或るものの条件に対して、さらにその条件が問われ、その進行はそれ自体条件づけられていないもの「無条件的なもの」にまで進もうとする。カントにおいてはここにアンチノミーの発生する構造が見て取られていた。これに対して、ここでのヘーゲルは条件のさらに条件を問うということをせず、直接的なものをいきなり、「無条件的なもの」と呼んでいる。これはどういうことだろうか。

もちろんヘーゲルもカントの議論を十分意識していた。それは彼が条件の無限進行にはっきり言及していることから解る。そしてそのうえで、直接的なものを「無条件的なもの」と呼んでいるのである。ヘーゲルはまず、カントが考えた条件

170 W.d.L. I.S.315.

171 W.d.L. I.S.315.

の無限進行という概念事態を批判している。カントと違い、条件の無限進行に陥る必然性は条件という概念それ自体には含まれていないとヘーゲルは考える。彼によれば、条件であることと、条件づけられてあることは全く別の規定である。何かあるものの条件になっているからといって、それ自体が何かに条件づけられていることは帰結しない。条件の系列の無限進行に陥ったのは、このことを見逃していたためだと主張されるのである。彼は言う、「なぜ条件に新たな条件が問われるのか。別言すれば、なぜ条件を条件づけられたものと見なすのか。それは、条件が何らかの有限な定在だからだ。しかし、この〔有限な定在であるという〕ことは、条件の概念の中にはない、条件に更に〔付け加わる〕規定なのである」¹⁷²。このように、ヘーゲルは条件の無限進行が、条件という既定にとって必然的なものでないことを示す。そして、条件づけるものそれ自体は条件づけられていない無条件的なものであることを主張する。

これだけのことであれば、条件は条件づけられたものではないという消極的意味で、条件は無条件的なものとなることになる。しかし、条件と根拠関係との関係を考えてみれば、条件が根拠にとって無条件的なものと呼ばれる積極的な意味も理解できる。条件とは反省が根拠関係をたてる出発点となる具体的な事象のことであった。この具体的な事象からそれ以上遡及することはできない。その意味で根拠関係にとって条件は絶対的な意味を持つのである。ここで登場した無条件性の真の意味は「絶対的に無条件的なもの」に到って初めて考察される。あらかじめ要点だけを言うておこなう、根拠関係と条件とによって構成される事象が何か他のものによってさらに条件づけられておらず、自己自身を通じて存在するものであることをヘーゲルが示そうとしていることだけは、指摘しておこう。現に存在しているものがそのものから理解され、そしてその理解がそのものの現に有ることを構成するという、知と存在との相即的構造を彼は示そうとしているのである。

このように、条件としての直接的なものは、根拠にとって無条件的なものであることが示された。しかし、この無条件性はなお相対的なものにすぎないとヘーゲルは言う。なぜここでの無条件性は相対的なものに止まるのか。それは、根拠関係と条件とがここではまだ十分統一されて把握されていないためである。根拠関係と条件とが互いに対して没交渉的であると把握されるプロセスを追ってみよう。

172 W.d.L. I.S.318.

「或るものは、自分の条件の他に根拠も持つ」¹⁷³。ヘーゲルはこう言って、条件と根拠とが別物であることを確認する。そして、条件と根拠とがお互いに独立であることを主張する。彼によれば、根拠関係が持つ内容と条件の持つ内容とは別物であると言う。すなわち、条件には根拠関係に入らない内容も含まれると言うのである。「それ〔すなわち条件の持つ内容〕は根拠の規定の内容と関係のない自立した内容と、根拠の規定の内に入り、その素材として根拠の規定のモメントになるべき内容との、混合である」¹⁷⁴。

この主張は、しかし、これまでわれわれが用いてきた事例とそぐわないように見える。これまでわれわれは、条件を、根拠と根拠づけられたものとの結びつきを保証する直接的なものとして考察してきた。たとえば、落体の法則と石の落下という事象との結びつきを保証するものは、石の高さ、初期速度等々といったさまざまな条件であると主張した。この場合、これらの条件はみな石の落ちるという具体的事象を構成するもので、いわば根拠づけられたものの中身の一部となっている。すなわち、根拠関係から独立な内容といったものではない。先の引用部に見られる、根拠関係から独立な内容とは何を意味するのだろうか。

この問題に答えるためには、われわれは条件が属している存在領域である直接性の領域のあり方を考えてみなければならない。石が落ちるという具体的事象は、落ちる石の高さ、落ち始めの時間と落ち終わった時間、初期速度から成っている。これらが落体の法則にとっての条件となることをわれわれは主張した。しかし、実際の石の落下はこれらの側面からのみ成るのではない。その石は高さを持つだけでなく、何らかの場所にあるものでもあるし、色や形を持つものでもあるし、大きさを持つものでもある。直接的な事象としての石の落下はこれらの規定をも伴っている。そして、これらを抜きにしては具体的な出来事は成り立たない。これらは根拠としての落体の法則には関係ないので、落体の法則に対しては条件とは成らないが、落体の法則の条件となるさまざまな規定と、直接性の領野において切り放しがたく結びついており、その限りで、条件の一部をなしていると考えられるのである。

「諸条件はこの〔形式のない存在という〕形式のために、事象それ自体の内にある内容の規定〔つまり根拠関係の内容となるような規定〕とは別の形態を持つ。〔すなわち〕諸条件は、非本質的なものや他の事情と混合された、統一を欠いた多様と

して現れる。この規定された事象の根拠である限りでの定在の範囲には、そうした非本質的なものや他の事情は属さないのである」¹⁷⁵。

このように、直接性という領域の特性から、条件は根拠関係から独立な内容を持つことになる。そしてこれゆえに、根拠関係と条件とは互いに独立なものとなる。しかし、これは実は根拠関係と条件に対する理解不足に由来する事態なのである。ヘーゲルは、根拠関係と条件との相即的一体性を示す。それを遂行するのが後続の「絶対的に無条件的なもの」である。

4.3.2 絶対的に無条件的なもの

根拠と根拠づけられたものとの結びつきは、直接的で具体的な存在において保証される。根拠関係との関係に即して見るとき、直接的なものは根拠関係の「素材」であり、根拠関係はこの結びつきの中で初めて実質を持ち、この実質を支えるものとして直接的なものは根拠関係の「即自存在」ないし「本質性」である——これらが条件の持つ二つの側面であった。「相対的条件」の段階では、これらの二つの側面が直接的な定在にとって外面的な形式にすぎないかのような様相を呈していた。ヘーゲルはこの外観を破壊しようとする。この破壊のために彼が挙げる論拠は二つである。第一には、直接的な定在というものに対して『論理の学』がこれまで示してきた考察の成果を、彼はここで持ち出してくる。『論理の学』の展開は「存在論」から「本質論」へと進んできたのだが、この展開こそ、直接的なものが本質との連関で捉え直される必然性を示すものに他ならないと言うのである。直接的な定在が根拠関係の条件になるということは、根拠関係との連関にはいるということに他ならなかったから、上述の事態は直接的定在が条件として捉え直されることが必然的であることを示すものである。そして、直接的で有限な事物が矛盾を懐胎し、そのゆえに根拠という別の地平において統一されねばならないということは、反省規定の運動においても示されたことなのであった。その意味で「存在は一般にただ本質への生成である」¹⁷⁶と主張されている。

直接的定在にとって、条件であることが外面的な規定にすぎないという外観を打ち破るためにヘーゲルが挙げる第二の論点は、第一のものに比べてなお本質的なも

173 W.d.L. I.S.315.

174 W.d.L. I.S.316.

175 W.d.L. I.S.319.

176 W.d.L. I.S.317.

のである。それは、直接性という地平自体が、本来的に根拠関係によって媒介されたものである、という論点である。この主張の具体的意味を理解するためには、何かを根拠を介して把握するという事柄に戻って考察してみなければならない。

石が落ちるという事象を落体の法則を通して根拠づける場合を考えてみよう。これまで見てきたように、普遍的法則としての落体の法則と具体的事象である石の落下との結びつきを保証するためには、さまざまな初期条件の確定を必要である。これらの条件を通じて、根拠と根拠づけられたものとの結びつきが保証されるとき、法則は妥当性を確認され、石の落下は根拠づけられる。ここにおいて、根拠と根拠づけられたものの両方が、相手との結びつきを通じてリアリティを得ている。反省的な知がたてる根拠関係という関係を通じて、このような実在性が生じてくることを認めることができる。

いま問題であるのは、このリアリティの内実である。一見すると、ここには二つの実在性が生じてきているようにも見える。すなわち、根拠の実在性と根拠づけられたものとの実在性である。この二つの実在性は別々のもので区別できるようにも思われる。しかし、根拠と根拠づけられたものの持つ実在性は両者の結びつきから生じたものだった。根拠づけられたものとの関わりなしに、根拠の実在性はある得ぬのであり、それはこの関係から独立なものではない。それは根拠づけられたものの場合も同様である。実際には、両者の関係それ自体が両者にとって共通の実在性の源となっているのである。その意味で、ここで生じている実在性は、実は本来は両者の関係それ自体に属するものであって、根拠単独でも、また根拠づけられたもの単独でも、それに与えることはできない。一見二つと見えた実在性は実は一つなのである。

このように、ここに生じてきている実在性は、一つである。この一つの実在性に注目すれば、そこには根拠と根拠づけられたものとの区別はない。こうして、根拠関係という区別関係と対立する統一としての実在性という観点が得られる。この実在性においては区別関係は背景に退いている。この統一としての実在性が区別関係以前のもの、反省の分別の加わらぬものとして現れるとされるのである。ヘーゲルは、多少天下りの際にはあるが、およそすべての直接的なものは、こうした媒介によって成立していることを主張する。「直接性は本質的に、媒介されたものである。すなわち、自己を止揚する根拠によって媒介されたものである」¹⁷⁷。ここで言

われる「自己を止揚する根拠」とは次のように理解できよう。根拠を根拠づけられたものとの関係がなりたつ。この関係は、根拠と根拠づけられたものとの区別において成り立っているものであるが、同時に、二つのもののつながりをも含んでいる。このつながりの側面は、ついにはこの区別関係自体を消滅させる。本来区別において成り立つ根拠関係に統一性という側面が必然的に含まれ、そのために根拠関係は自分を止揚してしまうのである。直接性は、本来、こうした根拠関係、あるいはより一般的には反省の構造の止揚によって媒介されているとヘーゲルは主張する。こうして、最初の直接的な定在それ自体が実は根拠関係の産物でったことが示されるのである。「存在の持つ即自存在は、したがって、単に定立されたものである。条件の持つこの即自存在には二つの面がある。一方では根拠の持つものとしての本質性という面であり、他方では定在の直接性という面である。あるいは、むしろ、両者は同じ事である」¹⁷⁸。

このように、根拠関係を通じて構成される一なる実在性と、最初の直接性をが同一視されるのである。最初の直接性も、根拠関係を通じて構成される直接性も、どちらも区別関係に対立する統一性であるという点で区別なく、この直接性という点から見られた世界はどちらにしても同じ姿を見せるのである。

それにしても、ここでのヘーゲルの主張にはいくつかの疑問が残る。根拠関係の結果得られた直接性が、結局、最初の直接性と同じ世界になるということは認められよう。しかしこのことは、最初の直接性が、もともと根拠関係を通じて生み出されたものだったことは直接には意味しない。最初の直接性は実は構成されたものだったと主張されることには隠れた前提があると考えざるを得ない。それは、われわれは直接的に世界と接してから、しかる後にそれに反省を加えるのか、それとも、われわれにおいて反省と直観とは結びついていて、どちらが先とも言えぬ相関を作っているのかということに関わる。ヘーゲルは後者の立場に立っていると考えられる。そのことは「天にも自然にも精神にもあるいはどこであれ、媒介と同様直接性を含まぬものは何もない」¹⁷⁹という彼の言葉からもうかがうことができる。この立場に立てば、直接的な世界として、反省の分別に先立ってあるかに思えた世界も、実はさまざまな反省の成果を含んでいることになる。

この立場は、われわれの日常の経験とも合致しているように思われる。われわれ

178 W.d.L. I.S.317.

179 W.d.L.(1832),S.54.

177 W.d.L. I.S.317.

は区別のない世界の中に、後から区別を持ち込むのでもなければ、バラバラの要素を後から統一するのでもない。それは、目の前の一冊の本を見てみても解る。われわれはそれをいろいろな側面を持った一つのものとして受けとめている。本の持ついろいろな側面の間の区別と、それを取りまとめる統一とがわれわれの経験の中にはすでにしてある。どちらかが先んじてあるものでもないのである。

こうした、反省構造と直接性との相関がすでに前提されていて初めて、最初の直接性と結果としてのそれを同一視できると思われる。そして、最初の直接性を、実は、根拠関係によって定立されたものだったと主張するヘーゲルの意図も、こうした反省構造と直接性との相即的關係を示すことにあったと思われる。

こうした反省と直接性との相即に即して見るとき、直接性は実は反省の立てる関係性の相関物であったことがわかる。ここでは、関係性は「形式」という概念で捉えられていたので、直接性は形式の一要素であることになる。このような、一見すると対立する要素を含んでいるという事態を、ヘーゲルは「全体」という概念で表している。そこで、先に我々が問題とした、反省と直観との相関は、「形式の全体」という概念と「内容の全体」という概念で表示されることになる。「形式の全体」とは、自分の対立物である内容を自分の要素として含むような形式であり、「内容の全体」とは自分の対立物である形式を要素として含むような内容である。形式が内容を含むとは、根拠関係自体の構成要素として、関係項同士の間の結びつき（ヘーゲルの言葉で言えば同一性）が含まれており、これが直接性なのだということである。逆に内容が形式を含むとは、直接性は本来的に根拠関係によって構成されたものであるということである。

このように、反省と直接性との相即は「完全な形式」ないし「完全な内容」という概念によって表示される。そして、すぐさま気づかれるように、これらの二つの全体は実は同じ事を二つの側面から表示したものにすぎない。ヘーゲルは次のように言う。「したがって、全体の二つの側面、つまり条件と根拠は、内容としても形式としても一つの本質的な統一である」¹⁸⁰。根拠と条件は相即的であり、切り離しがたい結びつきのもとにあることが認識された。ここに、根拠関係と条件とを包摂する全体が現れている。ヘーゲルはこの全体を「事象それ自体 *die Sache an sich selbst*」と呼ぶ。これまでの考察から明らかなように、この「事象」という概念のもとに捉えられているのは、直接性を生み出す根拠関係の全体なのである。

180 W.d.L. I, S.318.

根拠関係と条件を統一した全体としての「事象」こそが、真の意味で無条件的なものと呼ばれうる。このことを事象の概念内容に照らして確認しておこう。まず、事象は自分自身の中に根拠と根拠づけられたものの対を持っている。たとえば、落体の法則と石の落下とのような対となる関係を含んでいる。第二に、事象はこうした根拠関係を支える条件をも含んでいる。石の落下の例で言えば、初期速度、高さ、運動の開始時間と終了時間といった条件を含んでおり、それによって、落体の法則廃止の落下という出来事との結びつきを保証される。したがって、この事象において、根拠関係は自足的なもの、この事象に含まれるもの以外の何かを、その成立のために必要としないものとなっていることが解る。同時にまた、これらの条件によって、他ならぬこの事象であることが、この個別的な事象であることが確定される。第三に、根拠関係がこのように成立することで、根拠関係には独特の存在性が宿ることになる。落体の法則は具体的な適用を持つことで、その妥当性が確認され、石の落下は法則において説明されることで、バラバラの多様なものから一つのまとまりを持った出来事へとまとめられる。このように、根拠も根拠づけられたものも、それぞれ、リアリティを獲得する。このリアリティに注目すれば、これは根拠関係の全体に、つまり事象それ自体に、本来属するものである。そして、このリアリティを、事象は自分以外の何かから得ているのではないということも特筆に値する。事象は自分自身が含むところの根拠関係を通じてこのリアリティを得ているのであり、事象はいわば自分自身にリアリティを与えているのである。この点で、事象こそは自分自身を通じて存在しているものであり、自分自身において根拠を備えたものであり、真の意味で「無条件的なもの」なのである。

事象の概念の内容は、おおよそ、上述のごときこととして理解できると思われる。このことが、哲学的にどのような意味を持つものかを、少し考えてみたい。「相対的に無条件的なもの」を論じた際、われわれはカントにおける無条件的なものとの比較において、この概念にアプローチした。すでに述べたごとく、カントにおいてはこの概念はアンチノミー論で中心的な役割を演ずるものであった。とりわけ第四アンチノミーにおいては、無条件的なものをめぐる問題は世界の必然的原因があるのかないのかという問の形に結実する。条件のさらに条件にさかのぼり、最終的に無条件的なものを求める、こうしたカントの思想態度は、現実を、過去やあるいは論理的な先行条件といった、当の現実以外のものとの関わりから理解する態度であると評価できると思う。

これと対比したとき、事象という概念のもとにヘーゲルが捉えていたことの意味が鮮明に浮かび上がってくる。ヘーゲルの試みは、現実がその現実自身から理解されることを示そうとするものだったと言えるだろう。根拠関係をたてる反省の運動はそうした現実理解の試みの一環として位置づけることができる。そして、さらに彼は、そうした根拠関係を支えるものが、更なる根拠として求められるのではなく、当の事象自体の内に条件として含まれていることを示す。事象はその意味で自足的なものであり、何か自分以外の支えを要するものではない。さらに彼は、この事象をそれ自体から理解する試みが、つまり根拠関係を事象においてたてる試みが、事象において条件づけられ、根拠関係という反省的知が確立されるとき、そこから事象全体の存在性、リアリティが生まれてくることを示す。知から生まれる存在性があることを彼は示す。事象はそれ自体から理解され、その理解がまた事象の存在性を支えているのである。事象において、知と存在とは相即的關係にある¹⁸¹。現実というものが、現実味を持って存立していることは、こうした複雑な構造を持つことを、事象の概念は指し示しているのである。

この事象の構造において、これまでの根拠と条件との運動は総括される。ここにはヘーゲル独特の存在理解がはっきりと現れていた。それは、根拠関係という反省的思考のたてる区別と、条件という直接的で具体的なものとの間の相即的關係である。この知と存在との相即こそ、われわれがこの研究の最初から追求してきたものだったのであり、事象の概念はこの構造が最初にその全貌を見せた姿だったのである。『論理の学』の展開は、しかし、ここでもう一度直接的なものに重点を置いた叙述へと移る。その新たにたてられる直接性、「現実存在」が、どのように導入されるかを瞥見しておこう。

「絶対に無条件的なものは、絶対的な、自分の条件と統一された根拠である。それは真に本質的な事象としての直接的な事象である」¹⁸²。ここにおいて、絶対に無条件的なもの（つまり事象それ自体）は「真に本質的な事象としての直接的な事象」という規定を受けている。これまでもたびたび触れたように、ヘーゲルにおいて直接性は存在のことを表示する概念であるから、ここにおいて「絶対に無条件的なもの」は本質と存在との統一として語られていることになる。

181 寺沢教授は、事象を「存在でもなく、また思考でもない。あえていえば存在と思考の統一である」と述べている。正確な評価であると思う。同教授訳書、349頁、訳注82参照。

182 W.d.L. I.S.319.

こうして根拠関係と条件との両者が切り離しがたい相即性のもとにあるということが確認される。しかし、ここでの本当のポイントは、ここにおいて、両者を統一するものが登場してきていることである。根拠付けの運動も、条件付けの運動も、一つの同じ事象の運動として語られる。これまでは、根拠関係と条件というレベルに立って両者の不可分離性が語られてきた。しかし、この両者を統一するものから見れば、この二つのものの区別それ自体が解消されてしまう。このことをヘーゲルは次のように表現している。「一方では条件を通じて他方では根拠を通じて定立されているという、事象の運動は、単に媒介という仮象が消滅する〔運動〕である」¹⁸³。こうして、条件と根拠は、両者を統一するもののモメントとなった。このことによって、根拠付けという媒介も、条件付けという媒介も、この統一の中に取り込まれる。この媒介をうちに含んだ統一は、しかし、媒介を解消してしまっているものとして、直接的なものである。この新たに生じてきた直接性こそが、「現実存在 Existenz」と呼ばれる存在概念である。

こうして、現実存在は、根拠付けと条件付けという二つの媒介を経て生成するものだが、その生成の過程は消え去ってしまっているような存在である。この現実存在という存在概念とともに、『論理の学』の叙述は外的な直接性を扱う第二編「現象」に入る。これまでは内的な本質から出発して、それが外的なものとも一致する運動が叙述されてきたが、第二編では逆方向の、外的なものから出発して内的な本質とも一致する運動が叙述されるのである。

結語

これまでわれわれは根拠関係と直接性とのさまざまな関係を追ってきた。その最終的形態である事象の概念において、根拠関係と直接性との相即性を見ることができた。それは、ここでの文脈を離れた、反省と直観との統一という、より広いテーマを示すものであり、われわれの主題との関わりでいえば、学の構造が存在と切り離しがたく結びついていることを示すものであった。それは、知と存在とが相即しあうヘーゲルの独特の存在把握を示すものなのである。

この存在把握の内実をさらに進んで考察するために、われわれは事象の概念の成果を継承する第三編「現実」「絶対的なもの」の叙述の検討に直接移ることにしよう。

183 W.d.L. I.S.320.-321.

う。そうすることで、この章でわれわれが検討した構造がどのように展開されるかを見ることにしよう。

第五章 顕現、あるいは知と存在

序

「現実性は、本質と現実存在との統一である」¹⁸³。『論理の学』「本質論」第三編「現実性」は、このように語られ始める。この「現実性」において「本質論」の叙述は幕を下ろし、第三巻「概念論」の立場が打ち立てられる。その意味で、「現実」という部分は、『論理の学』全体の中でも重要なターニングポイントをなすと言っている。

われわれの考察してきた学の構造との関係でいえば、ここにおいて学の構造は完成される。そのことは最初に引用した現実の構造の中にはっきりと認めることができる。われわれのこれまでの分析によれば、学とは本質と存在との統一をその根本構造として持つものだった。最初に引用した現実性の定義がまさにこれあてはまるものであることは明らかであろう。学は「現実性」において完成され、「概念論」での展開を待つことになるのである。

この第三編「現実性」で扱われる実在の構造を集約的に表している言葉がある。それは「顕現 Manifestation」である。この概念が意味するところは、具体的なテキスト分析を通して解明して行くつもりであるが、とりあえず要点だけを述べるなら、顕現とは直接的な存在が内なる本質を表現することである。ヘーゲルは顕現の構造を第三編「現実性」の最初の章「絶対的なもの」において主題的に論じているが、それに続く二つの章においても、影の主演とも言えるべき役割を顕現は果たしている。たとえば、第二章「現実性」においては「現実的なものは顕現である」と語られており、また第三章「絶対的相関」においても、「顕現という実体の威力の真の姿」と語られている¹⁸⁴。われわれとしては、この顕現の構造に的を絞り、ヘーゲルが『論理の学』「本質論」の最後で見届けていた知と存在の関係を明らかとしたい。

まず、絶対的なものがどのように導入されるかを見、それがどのように分析されているかを見ていこう。

5.1 内と外との統一としての絶対的なもの

¹⁸³ W.d.L. I S.369.

¹⁸⁴ W.d.L. I S.380f., S.397.

『論理の学』「本質論」冒頭で、本質は直接的存在の背後にあるものであり、此の直接的存在を介して知られるものとして、導入された。前章までの考察において、われわれが見てきたさまざまな本質の形態は、皆、この「媒介性」によって特徴づけられるものだった。反省という概念が意味していることも、本質を特徴づけるこのような媒介性のことだった。今われわれが考察しようとしている「内なるもの *das Innere*」とは、この媒介によって得られるものとしての本質の総称である。「内なるものは、反省された直接性あるいは本質の形式として、存在の形式としての外なるものに対立的に規定される」¹⁸⁵。この引用部では、さらに、内なるものとして捉え直された本質に対応する存在概念を「外なるもの *das Äußere*」と呼ばれている。これらの特徴付けは、われわれがこれまで考察してきた本質・存在関係をまとめたものとして理解できる。われわれは、直接的データから出発して、その本質を求めていくのだが、その際本質は直接に与えられているわけではない。外に現れた姿から出発し、その内なる本質を求めて探求をしていくという一般的イメージに近い理解を、「内なるもの・外なるもの」という対概念は示していると言える。

このように、内なるもの・外なるものという形の捉え直しは、われわれの本質・存在関係に対する理解とよくマッチするものである。しかしそれだけではない。ヘーゲルによれば、このような捉え直しにおいて、本質・存在関係のある側面が顕在化されている。その顕在化されている側面とは、本質・存在関係が互いから切り離しがたい強いつながりのもとにあるという事態である。内と外の間を反省してみると、外なくして内はなく、内なくして外はない、また内があれば外があり外があれば内がある。両者は一体をなすものである。本質が内なるものとして規定されることは、外なる存在とのつながりを本質が持っていることの表れである。ヘーゲルは次のように言う。「本質が内なるものとして規定されるるとき、本質は欠けたものであり、ただ、他なるもの、つまり外なるものへの関係としてあるということを本質は含んでいる」¹⁸⁶。内なるものはただ外なるものへの関係としてのみ意味を持ち、外なるものも内なるものへの関係としてのみ意味を持つ。このように両者は統一されている。こうした、内なるものと外なるものとの統一が、ここでは「絶対的事象 *die absolute Sache*」と呼ばれている。われわれは、前章において、根拠論を通

¹⁸⁵ W.d.L. I S.365.

¹⁸⁶ W.d.L. I S.366.

じて「事象」の構造が記述される過程を追跡してきた。それがここでは、本質を代表するものとしての内なるものと、存在を代表するものとしての外なるものの統一として再登場するのである。

根拠論においては、事象とは、根拠という本質と根拠づけられたものという存在とが統一されている構造を示すものだった。その際、根拠と根拠づけられたものとの統一は、条件という直接経験の世界との媒介によって、保証されるものだった。それでは、ここでの「絶対的事象」はこれとどのように区別されるものなのだろうか。その最大の違いは、ここで統一されている本質と存在との性質に帰着する。根拠論においては、事象はある特定の根拠と根拠づけられたものとの統一を示すものであった。たとえば、石の落下という事象を説明するために、落体の法則という根拠が持ち出されるような場合がそれであった。これに対して、ここでの「絶対的事象」は内なるものと外なるものとの統一として語られている。内なるものとは、本質を総称する概念であり、外なるものとはそれとの連関で捉えられた場合の存在を総称する概念である。それは特定の性質ないし存在を指示しない。それらはその意味で、それ自体「統体性 *die Totalität*」であると言われている。この統体性という概念は、特定の性質や特定の存在のあり方に限定されない、本質の地平の全体と存在の地平の全体を示す概念であり、内なるものと外なるものは、それぞれ本質の世界と存在の世界の全体を意味しているのである。

「絶対的事象」は、こうした本質の世界全体と存在の世界全体の統一を表している。これは根拠論の場合のそれとは区別されるべき特徴である。すでに根拠論自体においても、これを予示するように、以下のように言われていた。「絶対的な無制限な事象にとっては、存在の領域の全体が条件となる」¹⁸⁷、と。そこで語られていた「無制限で絶対的な事象」こそが、今われわれが問題としている絶対的事象に当たるものだと言えるだろう。こうして、今われわれが問題としているのは、個別的な特定の性質とその現象との統一ではなく、本質の世界全体と存在の世界全体との統一体であることが解るのである。これは、何か特定の性質と特定の現象との間の関係ではなく、むしろ世界全体の構造に関わることである。ここで問題となっているのは世界が本質と存在という二つのあり方を統一しているという事態なのである。

それでは、このように、本質を存在とが統一されている世界はどのようなものな

¹⁸⁷ W.d.L. I S.319.

のであろうか。このことを考えるために、具体的な例に基づいて考えてみたい。ここでは特定の法則などは考えられていないわけだから、厳密に言えば必ずしも好ましくないことは十分承知しつつ。——庭の木から落ちる柿の実は道行く人にとってはただの季節を告げる風物詩にしか見えぬかもしれない。しかし、そこに引力の法則を見る者にとってはそれは他ならぬ引力の法則の「表現」である。彼は柿の落ちることを「介して」、法則を掴むのである。今わたしは「介して」という言葉を使った。これは柿の実の落ちるのと引力の法則が別物だと前提しての表現である。しかし、このように現象と本質とを単純に分ける捉え方には、ふたつの、しかも互いに関連しあった難点がある。まず第一には本質の直接性を見逃しているという点である。先のように言うとき柿の落下は自分以外の他者として法則を示すと考えるられる。しかし、柿が落ちるということを純粹に引力の法則の現れとしてだけ考えるなら、そこに現れているのはまさに他ならぬ引力の法則であると言える。そこには法則が現前している。第二の難点は現象というものの根本構造に対する誤認である。現象の本質は「表すこと」である。さきにわたしは自分以外の何かとしての本質を示すと言ったが、現象はまさにこの表すことにおいて現象であり、自分なのである。それは、本質を示すことにおいて現象としての自分を示しているのである。ヘーゲルがこうした世界のあり方を特徴づけるために選んだ言葉は「顕現das Manifestieren」であり、あるいは「開示das Offenbaren」であった。この顕現という構造においては、われわれの思考の捉えるものである法則がわれわれに対して現前しているのである。しかもそれは、静的にただそこにあるという存在ではなく、力動的な現前である¹⁸⁸。

このように、本質と存在とを力動的に統一したものである全体が、ここで問題とされる「絶対的なもの」とである。ヘーゲルによれば、この絶対的なものはスピノザの実体の概念に対応するものとされている。しかし、ここで扱われる絶対的なものの概念はスピノザの実体概念の単なる叙述に止まるものではない。絶対的なものの概念はスピノザの思想を念頭に置きつつも、ヘーゲル独自の立場からする改変を受けている。それがどのような改変なのか、実際に絶対的なものの概念に関する叙述を追ってみることにしよう。

¹⁸⁸ 第三編「現実性」全体においてこうした事態が論じられていく。ヴェルフレは内と外の統一というモチーフに、ゲーテの自然観の概念化を見ている。彼は、「最高のことは、事実的なものがすでにして理論であることを把握することだ。天の青さは色彩論の根本法則をわれわれに開示する。現象の背後に何かを求めても何も見いだせないだけである。現象自身が学理なのだ」というゲーテの言葉を紹介している。G.M.Wölfe, Die Wesenslogik in Hegels Wissenschaft der Logik, S.387f.

5.2 絶対的なものの基本構造

絶対的なものということで、ヘーゲルがどういう事態を理解していたのか。このことを考える上でヒントとなるテキストがある。それは、「絶対的なもの」の章に直接後続する「現実性」という章の冒頭の部分であって、そこにおいてヘーゲルは絶対的なものを捉える働きが、絶対的なもの自身にとって外的な反省という形態をとることを振り返りつつ次のように語っている。「〔絶対的なものの〕開陳は次のような外的な反省として現れた。それ〔つまり外的反省〕は、自分の側に直接的なものを見出されたものとして持っている。同時にそれはこの直接的なものの絶対的なものへの運動ないし関係である。外的反省として、反省は直接的なものを絶対的なものへと連れ戻し、単なる様態として規定する」¹⁸⁹。ここで注目したいのは、外的反省という規定ではなく、外的反省が関係づけるとされている要素の方である。ここでは外的反省は「直接的なもの」を見出し、それを「絶対的なもの」へと還元することが語られている。

ここにわれわれは、ここで問題となっている事態が「絶対的なもの」と「直接的なものの多様」ないし有限な事物との二極的対立であることを確認することができる。これは、これまで本質と存在との対立関係という相のもとにわれわれが追跡してきた構造と同じものであると言えるだろう。すなわち、有限な事物はこれまでの存在の位置を占め、有限な事物のレベルに対立する限りでの絶対的なものは、これまで本質が占めてきた位置を占める。しかし、ここには絶対的なものという概念の特殊性から、これまでにはなかった構造が見て取られることに注意しなければならない。前項ですでに確認したように、絶対的なものとは存在と本質との統一である。したがって絶対的なものはただ有限な事物と対立するだけではなく、この有限な事物を含むものでなければならない。同様に、有限な事物は絶対的なものに関わる限り、それ自体において絶対的なものに含まれてしまっていなければならない。換言すれば、有限な事物はそれ自体絶対的なものの現れでなければならない。ここで問題となる二極的対立は、このような、対立項のそれぞれが相手を含んでいるような対立なのである。それでは、ヘーゲルがこうした関係を具体的にどのように叙述し

¹⁸⁹ W.d.L. I S.380. ただし、この箇所の後では外的反省と見えていたものが実は絶対者自体に内的なものだったことが指摘されている。

ているかを見ていくことにしよう。

前項で見たように、絶対的なものは本質と存在との統一として登場した。絶対的なものは、有限な事物が没落することで、自らを示すとヘーゲルは言う。「すなわち、有限なものはそれが没落することで、絶対的なものに関係づけられているという本性を、あるいは絶対的なものをそれ自身において含んでいるという本性を証しする」¹⁹⁰。ここで言われていることは、有限な事物がすべて規定されていること、そしてヘーゲルにおいては「規定は一般に否定である」¹⁹¹とされていたことを思い起こせば、容易に理解されるだろう。すべての有限な事物は他の有限な事物から区別されて折り、その意味で規定され制限されている。この有限な事物が絶対的なものの絶対的統一に連れ戻されるためには、この否定が再び否定されねばならない。有限な事物は否定されることで、絶対的なものとの関わりを示す。どの規定も絶対的なものを尽くすことはできないわけであり、絶対的なものはすべての規定の否定として現れるのである。こうして、絶対的なものは有限なものにとって「深淵 Abgrund」¹⁹²として現れる。論理構造という点から言えば、有限なものの没落によって知られる絶対的なものは、有限なもの自体が否定的なものであるので、否定の否定としての肯定として定義されていると言っていい。ヘーゲル自身、このことを別の箇所できわめて簡明に言い表している。すなわち「有限なものの非存在は絶対的なものの存在である」、と¹⁹³。

このように、すべての有限な事物は、絶対的なものに対して「仮象」と見なされる。この仮象は絶対的なものに対して自立性を持たない。しかし、上述したように、この仮象は単に消極的・否定的意味しか持たないものではない。たしかに、絶対的なものはどのいかなる有限な規定によっても表現されることはない。絶対的なものはすべての有限な規定の否定である。しかしだからといって、絶対的なものは有限な事物にとって全く手の届かぬ彼岸にあるわけでもない。有限な事物が絶対的なものでないこと、この否定的関係自体が絶対的なものとの関わりなのである。ヘーゲルは次のように言う。「仮象は、絶対的なものがそのうちで映現する scheint 限り、

¹⁹⁰ W.d.L. I S.372.

¹⁹¹ W.d.L. I S.76.

¹⁹² W.d.L. I S.372.

¹⁹³ W.d.L. I S.289.

仮象なのである」¹⁹⁴。この否定関係を通じた絶対的なものとの関係は独特の様相を呈する。否定されるためには、まず、有限な事物がなければならない。しかし、それはあくまで否定されることによって絶対的なものをかいま見せるものである。このように、仮象が絶対的なものを示すあり方は、自分自身を無いものとなす事で絶対的なものを示すというものである。「絶対的なものを自己を通して透かし見せるものであるにすぎない有限なものの透明性は、〔有限なものの〕完全な消失を持って完結する」¹⁹⁵。

こうして、絶対的なものはすべての有限なものを消尽しつくす絶対的統一である。この規定に注目する限り、すべての規定はこの絶対的なものにとって外的なものとも思える。反省的思考がたてるさまざまな区別も、絶対的なものにとっては外的なものに見える。この項の冒頭で見たような有限な事物との二極的対立関係も、絶対的なものそれ自身にとっては外的なものに見える。ヘーゲルはここにスピノザの実体概念に含まれる難点を見た。その困難とは、スピノザにおいては属性が実体に対して外的なものに止まっているという点である。周知のように、スピノザでは属性は「知性が実体においてその本質を構成するものとして知解するもの」として定義されているが、ヘーゲルはこの定義を次のように論評している。「絶対的なものの規定としての規定、つまり属性は、実体に対して外的に直接的に現れてくるある他なるものに、つまり悟性に依存するものにされてしまう」¹⁹⁶。絶対的なもののが自己自らを規定せず、絶対的なものにとって他なるものを待って初めて規定される——ここにスピノザの欠陥を見たヘーゲルとしては、当然、絶対的なもの自身の運動によって属性を導入しなければならないはずである。彼はその鍵を、絶対的同一性としての絶対的なもの自身の構造に見出している。彼の思考を追跡してみることにしよう。

これまで見てきたように、ヘーゲルにおいては絶対的なものはすべての規定を否定した、絶対的統一として捉えられている。ヘーゲルは、この絶対的同一性もそれ自身一つの「規定」であることに注意を促す。彼は次のように言う。「単に絶対的な自己同一性としての絶対的なものは規定されている。すなわち同一的なものとし

¹⁹⁴ W.d.L. I S.372.

¹⁹⁵ W.d.L. I S.372.

¹⁹⁶ W.d.L. I S.377.

て規定されている」¹⁹⁷。ここでヘーゲルは同一性自体が一つの規定であることを説くのだが、これまで見てきたように規定されているということは、ヘーゲルにおいては否定されているということ、つまり他との関係に立っていることを示す。したがって、ここでの主張は、絶対的なものは絶対的に自己同一的なものとして何か他なるものとの関係に立っていることを意味することになる。それでは、同一的なものとしての絶対的なものは何との関係に立っているのか。それは有限な事物の多様以外には考えられない。有限な事物の多様は否定されるものであるとはいえ、やはり絶対的なものとのある種の関係に立っていることに変わりはない。有限な事物は絶対的なものにとって他在なのである。ヘーゲルは先に引用箇所が続いて次のように言っている。「こうして、絶対的なものは反省によって対立しているものと多様に対して定立されている *gestzt gegen*」¹⁹⁸。ヘーゲルはこのように、同一性という規定が、多様なし対立との関係に立っていることを主張する。これは結局、ここで問題となる同一性が対立関係から切り離された同一性ではないことを示すものだろう。先に見たように、絶対的なものの持つ絶対的同一性は、有限なものどもを否定するという動的なあり方において初めて実現されているのであり、絶対的なものはこの否定の運動を離れた静的なものとして存在するのではない。動的的なものとしての絶対的なものは、常に否定されるものとの関わり示すのである。

こうして、絶対的同一性としてすべての対立から解放され、それ故いかなる規定も待たないかに見えた絶対的なものは、まさにその同一性という規定のために有限なものとの対立関係に立つことが示された。この対立関係によって絶対的なものは規定を受ける。この規定を持った絶対的なものが「属性 *das Attribut*」である。ヘーゲルは次のように言う。「絶対的なものはある規定の内にある。あるいはそれは属性である」¹⁹⁹。

絶対的なものは、その本質である同一性のゆえに、それ自体ににおいて属性へと展開する。こうした議論によって、ヘーゲルは彼がスピノザの中に見ていた困難を克服することを目指したのである。そして、絶対的なものが自己を開示するものであることは、実体の本質の中に表出の働きを見ていたライブニッツの立場がここに取り込まれたことを示すものだと言うこともできよう。こうして到達された属性

¹⁹⁷ W.d.L. I S.372.

¹⁹⁸ W.d.L. I S.372.

¹⁹⁹ W.d.L. I S.372.

概念は、すぐさま気づかれるように、思惟と延長というスピノザの属性概念とストレートに重なるものではない。次に節を改めて、ヘーゲルの属性概念の内実を、それと密接に関連する様態の概念と併せて考察してみたい。

5.3 属性と様態

前節で見たように、属性とはある規定における絶対的なもののことである。ここで問題になるのは、ここで言われる規定がどのようなものである。われわれが前節で引用したヘーゲルの発言によれば、絶対的なものには「同一性」という規定が指摘される。それでは、属性を構成する規定はこの同一性だけなのであるか。これまでの考察から私はここに二つの規定を指摘できると思う。一つはいうまでもなく同一性という規定である。もう一つは多様という規定である。同一性が絶対的なものの規定たりうることについてはもはや改めて言うまでもないだろうが、多様もまた絶対的なものの形式であり得る。前節での考察で示されたように、多様は自分が否定されることを通じて絶対的なものをかいま見せる媒体としての働きを持つ。換言すれば、絶対的なものは多様のもとに映現するのである。

このように、属性という概念で問題となっているのは、根本的に有限な事物の多様との関係における絶対的なものであると言えるだろう²⁰⁰。ただし、ここでの有限な事物はそれが否定されることによって絶対的なものをかいま見せるものであり、それ自体絶対的なものを示すものである。したがって、ここでの対立関係は、同一性としての絶対的なものと有限な事物の多様のもとに映現している絶対的なものの対立関係であるといった方が適切だろう。

両者の関係は、これまで見てきたように、力動的に理解されねばならない。絶対的なものと多様が対立するといっても、絶対的なものとの関係においてみれば多様は否定されるべきものという価値しかない。この否定は多様の完全な消滅によって完結するのであり、絶対的なものと対立する多様が消滅することで絶対的なものは絶対的な同一性を確立するのである。しかし、このように成立した絶対的同一性は、前節で見たように、多様との対立関係を前提している。だから、再び絶対的なものは多様との対立関係にはいる。そしてこの対立関係は再び多様の完全な消滅へと向

²⁰⁰ この属性概念の理解についての以下の書物参照。G.M. Wölffle, *Die Wesenslogik in Hegels Wissenschaft der Logik*, S.439ff.

かうのである。このように、多様と絶対的なものとの関係は動的にのみ理解できるものである。

これは、絶対的なものが多様の否定として把握されるということに含意されていた事態だと言える。もし絶対的なものが有限なものの多様を超越し、有限なものの世界と独立に存在しているならば、世界がいったん超越されてしまえばそれで絶対的なものへとむかう運動は終局するだろう。しかし、ここでは絶対的なものは単純に世界を超越しているわけではない。また絶対的なものが世界に単純に内在しているわけでもない。有限な事物の世界は、否定されるということによって、絶対的なものを示している。世界は、いわば、他性における絶対的なものそのものである。この他性というものの構造を示すのが、前段落で見たような動的な関係なのである。

こうして、絶対的なものの属性は、絶対的なもの自身が示す運動のある局面を取り出したものであることが確認できる。絶対的なものは自らを有限な事物の世界との対立へと突き放し、この対立を否定して絶対的同一性を再興する。この絶対的同一性こそが絶対的なものの本性であり、これに対して、対立の相は非本質的な否定されるべき局面として位置づけることができる。その意味でヘーゲルは次のように言う。「それが〔絶対的なものにとって〕外的なものであれ内的なものであれ、絶対的なものがそれを通じて属性となるところの形式は、それ自体において空虚なものとして、外的な仮象として、あるいは単なるあり方 *Art und Weise zu sein* として定立されている」²⁰¹。このように、対立の相はあくまで否定されるべき相のもとにあることが確認される。ここからヘーゲルは様態 *der Modus* の概念を導出する。次に彼がどのように様態の概念を導いているかと追ってみよう。

ヘーゲルは属性の概念の構造を次のようにまとめている。「属性は、第一に単純な同一性におけるものとしての絶対的なものである。第二には、属性は否定である。否定としての否定は形式的な自己内反省である」²⁰²。属性の第一の側面については、もはや説明を要しないだろう。第二の側面は表面的にはわかりにくい、有限な事物の多様に対応すると考えればわかりやすい。多様性は否定されることで、絶対的なものをかいま見せるものであり、この否定は絶対的なものという絶対的同一性を示すものである。これまでも幾たびか登場してきたが、自己内反省とは同一性への

²⁰¹ W.d.L. I S.374.

²⁰² W.d.L. I S.374.

回帰を表示する概念に他ならない。その意味で、多様は、否定されてあるという資格において、自己内反省であると言われるのである。

ヘーゲルは、この二番目の側面を取り上げ、この側面において絶対的なものは様態へ移行すると主張している。彼は次のように言う。「これらの極の内第二ものは、否定的なものとしての否定的なものであり、絶対的なものにとって外的な反省である」²⁰³。この二番目の側面は、有限なものの多様に当たるものであることは前段落で見たとおりである。それ故、この様態の概念はスピノザの定義したそれに近いことは容易に認められるだろう。

しかし、ヘーゲルが様態の概念を導出した際の過程には若干の疑問点がある。確認しておくなら、様態の概念は属性の概念から導出された。属性とは規定における絶対的なものとして定義されており、われわれはこの規定に二種類のもの、つまり、同一性と多様という二つの規定があることを見た。この規定ないし形式が絶対的なものにとって空虚なものであり、「ただのあり方 *bloße Art und Weise*」であることが見て取られることから、様態の概念は演繹されたのであった。さて、このことを考えあわせるなら、多様だけでなく、同一性という規定も様態として捉えられてもいいはずである。しかし、テキストにおいてヘーゲルははっきりと多様の方だけを様態として取り上げている。これはどういうことだろうか。

これは結局、同じく形式と言っても同一性と多様とでは、絶対的なものとの関わり方が違うことに帰着すると思われる。そもそも絶対的なものは絶対的な同一性として定義されるものであった。この絶対的同一性が、それ自体一つの「規定」として捉えられるのは、絶対的同一性が多様に対して対立関係に立つからであった。絶対的同一性は、多様を否定する運動によって初めて成立するものであるがゆえに、この対立関係は避けられないものだった。こうした動的構造に留目するなら、同一性は確かにそれ自体対立関係に立つものであり、それ自体規定ではあるけれども、同一性は対立関係を否定することで成り立つようなものであること、したがって、規定であることを自ら否定するような規定であることが解る。ヘーゲルが同一性という形式を様態の概念のもとに含ませなかったことも、同一性が本来規定ならざる規定とでも言うべきものだったからであると考えられるのである。

多様は、絶対的なものにとって外的なものである。その意味で、「様態は、絶対的なものの自己外存在 *Außersichsein* である。多様において、絶対的なものは存在の

²⁰³ W.d.L. I S.374.

変化と偶然性の内に失われる」と言われる²⁰⁴。しかし、様態は絶対的なものにとって外的なものに止まるものではない。これまでもたびたび見てきたように、絶対的なものの持つ絶対的同一性は、多様を否定する運動によって初めて成立するものである。その意味で、絶対的なものは「自己に等しい存在者 das sich Gleichseiende」ではなく、「自己に等しくたてるもの das sich selbst Gleichsetzende」であると言われるのである²⁰⁵。様態は、この意味で絶対的なものの同等性が成り立つための、不可欠の要素である。

このように、様態は絶対的なものにとって単に外的なものではなく、絶対的なものの同等性が生じる運動の要素である。ヘーゲルはさらに、この運動が実は様態の概念それ自体のうちに含まれていることを示す。様態は、絶対的なものにとって外的なものとして規定された。その意味で、様態は偶然的で、空虚なものであるとされるのである。われわれは前段落で、この様態を否定することで絶対的なものの自己同等性が生じることを確認したのわけであるが、実は様態とは最初から偶然的で空虚なものとして捉えられているものであり、否定されてしまっているものなのである。様態の空虚さは、絶対的なものの同一性を、陰画が陽画を間接的に示すように示すのである。ヘーゲルは次のように言う、「様態は、仮象としての仮象であるので、様態は自己内の還帰であり、自分自身を解消する反省である。こうしたものとして、絶対的なものは絶対的存在である」²⁰⁶。

様態は確かに絶対的なものにとって外的なものとして捉えられる。そうした外的なものとして、様態は偶然的なものであり、空虚なものである。しかし、この空虚さは他ならぬ絶対的なものの不在として、絶対的なものとの関わりを示すものである。様態が「絶対的存在」と呼ばれるのも、その意味でのことである。ここには、われわれがこれまでたびたび見てきた構造が存在しているのである。仮象が本質の不在であると同時に、この不在を通して本質の存在を示したように、様態は絶対的なものの存在を示している。強い表現を用いるなら、様態において絶対的なものは不在という仕方で現在しているのである。

このように、様態は、それ自体において絶対的なものを示している。様態は、それ自体絶対的なものの「自己開示 das sich Offenbaren」なのである。これまで見て

²⁰⁴ W.d.L. I S.374.

²⁰⁵ W.d.L. I S.375.

²⁰⁶ W.d.L. I S.375.

きたように、この自己開示は動的なものとして理解されなければならない。絶対的なものは絶対的同一性として捉えられるが、まさにそれ故に、絶対的なものは多様との対立関係に立つ。そして、この多様が空虚なものであることを示すことで絶対的なものは絶対同一性を取り戻す。こうした運動を、ヘーゲルは簡潔に次のようにまとめている。「絶対的なものは絶対的な形式である。絶対的形式とは自分を二分しつつ、自分と同一であるようなものである」²⁰⁷。

絶対的なものは存在と本質とを統一するものとして登場したが、その同一性はこうした運動において実現されている。絶対的なものはさしあたっては反省的思考にとって外的なものとして現れた。あるいはそれは反省的思考のたてる区別を超越するものとして現れた。そのため、絶対的なものに対立するものとしての有限な事物を見出し、これを否定して絶対的なものへと還元するという反省的思考の仕事は、絶対的なものにとって外的なものとして現れた。こうした現れに捕らわれていれば、絶対的なものと反省的思考はどこまでも交わることのない平行線の上を辿るように見える。しかし、これまでの考察が示したように、絶対的同一性という規定それ自体が多様との対立関係を含意するものだった。そして反省的思考が絶対的なものとは無関係に行うかに見えた有限な事物の否定の運動は、実は絶対的なもの自身に内的な運動だったのである。

このことの意味を考えるなら、これは、結局、絶対的なものが反省的思考を組み込んだ形で存在することを主張するものだと思われる。有限な事物を否定して絶対的なものを捉えようとする反省的思考の働きは、同時に反省的思考に対して自己を示す絶対的なものの働きでもあり、絶対的なものはまさにこの反省的思考に対する「示し das Zeigen seiner selbst ないし顕現」²⁰⁸としてのみ存在しているのである。この「顕現」としての存在には、常に顕現を受け取るものとしての知が構造的に組み込まれていなければならない。いわばこの「顕現」という存在の仕方は、思考と存在とを統一したものなのである。この顕現という存在のありようについて、われわれがこの研究で一貫して追及してきた学知の構造という観点からもう少し考察を加えてみたい。

5.4 顕現としての存在

²⁰⁷ W.d.L. I S.375.

²⁰⁸ W.d.L. I S.375.

これまで見てきたように、絶対的なものという概念のもとでヘーゲルが扱っているのは、存在と本質との統一であった。すなわち、直接的存在自体が本質であり、現象自体が法則であることを知る立場がここで問題とされている。この立場によっては、石の落下において直接に落体の法則が把握される。本質ないし法則が現前しているのである。もちろん、この本質の現前は静的なものではなく、きわめて動的な構造を持つものである。石の落下は直接的な事象であるが、この直接性は直ちに否定される。この否定を通じて本質としての落体の法則が開示されるのである。

このように、絶対的なものという概念の提示する構図によれば、有限な事物はそのまま必然的法則の現前したものとして把握される。さて、ここで特に注意したいのは、こうした本質の現前に対し、知がどのように関わるのかという問題である。というのは、ヘーゲルにおいては法則のような思考対象と知の間には独特の関係が認められているからである。『精神の現象学』の「自己意識」の章の一節では、次のように語られている。「概念はわたしにとって直接にわたしの概念である。思考においてわたしは自由である。なぜなら、〔思考においては〕他者の内にあるのではなく、端的に自分自身のもとにあるからである。（中略）概念においてわたしが行う運動は、わたし自身の内での運動なのである」²⁰⁹。ここでは、思考対象としての概念が端的に思考と一体であることが語られている。たとえばわたしはこの目の前の図形を「正六角形」という観念で捉えている。観念を媒介にした対象把握を思考と呼んでいいなら、わたしはこの物体において「正六角形」を考えている。この際、観念とわたしの思考との関係はどのようなものなのか。わたしは確かに目の前の図形を機縁に正六角形について考えているかもしれないが、この「正六角形」という観念自体はわたしの思考の働きと一体である。観念を思考の様態と捉える立場をとればもちろん、観念を思考から独立して実在するものと捉える立場をとっても、思考されているその瞬間、思考から観念を切り離すことはできないと思われる。この意味で、思考と思考対象とは一体のものであることを認めることができると思われる。

今われわれが問題としている「顕現」という存在においては、思考対象である本質ないし法則が思考に対して現前している。前段で考察したように、法則のような思考対象は思考にとって疎遠なものではない。つまり、思考に対して現前している

ものは、思考にとって疎遠なものではない。思考とこの対象との間には、これまであったような区別はない。これまで思考は、直接的存在という、自分にとって疎遠なものを介して本質と関わってきた。たとえば、石の落下という直接的なデータを介して落体の法則を捉えてきた。この石の落下というデータが思考にとって疎遠な他者であったので、この本質として落体の法則も何か主観に対立する対象性を持つかには見えただけであった。しかし「顕現」という存在のレベルにおいては、データは本質をかいま見せる媒体という意味しか持っていない。ここには思考から区別されるような対象はもはやないのである。

このことを主観の側から見てみよう。思考は、感覚的データを対象を目の前にするとき、この対象から区別される主観的思考として振舞う。しかし、今や対象は思考にとって思考対象をかいま見せる媒体であるにすぎない。このように対象を見得るためには、思考自体が感覚的データに捕らわれた段階を脱しなければならない。そうして、思考はただ思考対象と関わる時、思考自身もまた、対象から区別されるような主観的思考ではなくなる。ここにおいては、知るものと知られるものとの直接に一体である。知られるものから区別されるものとしての知るものは消滅する。そのかわり、知るものは、知られるものと成って、知っている。だから、「示し」ないし「顕現」が何にとつての「示し」であり「顕現」であるかといえ、それは、自分自身にとつての「示し」であり「顕現」なのである。思考はここで自分自身と関わっている。その意味で、ここでの思考は絶対的なものとなっている。絶対的思考が思考自身にとって顕になるのである。

「顕現」という事態は、上述のごとくに解釈されねばならないと思われる。たしかに『論理の学』の記述自体には、上述の事態は明示的には述べられていない。しかし、ここでの事柄は上述のように理解されるしかないと思われる。それは、同じ事柄をあつかった『精神の現象学』の叙述に照らし合わせるとき、はっきりする。そこで、次に『精神の現象学』での議論を一瞥してみることにしよう。

『精神の現象学』の「悟性」の章において、現象を介して内なる本質を捉える思惟の運動をヘーゲルは描き出している。この運動の最終局面は現象が内なるものを現しきる段階の中に見られている。これが今われわれが考察している『論理の学』の箇所と対応する構造であることは明らかである。もちろん両者の間には違いもある。今われわれが考察している『論理の学』のテキストでは、絶対的なものが有限なものの自己否定を介して知られるという関係が見られていた。そこでは内なるも

²⁰⁹ Phänomenologie des Geistes, S. 117.

のと外なるものとの統一がすでに前提され、この統一の構造が開陳されている。それに対して『精神の現象学』の「悟性」の章では、内なるものと外なるものとの統一が生成してくるプロセスが描き出されている。しかし、この統一に対して思考がどのような関係にあるのかという点に関しては変わりはない。

「悟性」の最後で、ヘーゲルは思考（そこでは悟性と呼ばれている）が内なるものに対してどう関わるかを簡潔に述べている。「知覚を越えて、意識は現象という媒辞を介して超感覚的なものと推論的に結びついている。現象を通して、意識は超感覚的なものを観ずるのである」²¹⁰。現象を介して内なるものを捉える意識の働きは、有限なものを否定して絶対的なものを捉える反省の働きと同様の構造を示している。しかし絶対的なものは、本来、内なるものと外なるものとの統一である。それは『精神の現象学』でいえば、現象という外なるものと内なるものが統一される状態に対応するものである。ヘーゲルは、この現象を媒介とした内なるものの把握の運動が完成するときの、意識と内なるものとの関わり方を次のように語っている。

「今や、純粋な内なるもの〔つまり内なる本質〕という極と、この純粋な内なるものと観じている内なるもの〔つまり悟性〕という極という、二つの極が一致した。そして、極としてのこれらと同様に、これらとは別のものとしての媒辞も消失した」²¹¹。ここでヘーゲルははっきりと、主観としての悟性と対象としての本質とが一致することを語っている。そしてそれは、内なる本質から区別されたものとしての外なる現象の消失と軌を一にする。外なる現象が内なる本質を現しきるとき、換言すれば、内なる本質が外化されきるとき、本質が悟性に現前する状態が到来する。もちろん、本質は感覚的に現前するわけではない。本質は思考対象として、思考に対して現前するのである。そのとき、思考と思考対象とは一にして同じものとなる。

『精神の現象学』においては、ここにおいて対象と自己が同じものであることが経験され、ここに自己知が成り立つことから「自己意識」の章への移行がなされている。「〔内なるものが内なるものと観ずるといふとき、観ずるものと観じられるものとは同じ名である。これはつまり〕区別のない同名のものが、自分を自分から突き放し〔区別し〕、区別された同名のものをたてる。しかし、〔区別された〕二つのものが区別されないことが、直接に同名のものに自覚されている。こうした同名

²¹⁰ Phänomenologie des Geistes, S. 102.

²¹¹ Phänomenologie des Geistes, S. 102.

のものが観ずること、つまり自己意識が成り立っている」²¹²。

結

『精神の現象学』の叙述が示すように、内なるものと外なるものとの統一は、思考と思考対象との統一を含意している。われわれが問題としている顕現という存在は内なるものと外なるものが統一されている状態を示す存在概念であった。一言で言ってしまうと、顕現は自己意識的構造を持つ存在なのである。これが、『論理の学』「本質論」の最後で見届けられた、知と存在との関係だったのである。

²¹² Phänomenologie des Geistes, S. 102.

文献表

1、テキスト

Hegel, G.W.F.; Gesammelte Werke, Hamburg, 1968ff.

-; Bd.4. Jenaer kritische Schriften

-; Bd.9. Phänomenologie des Geistes

-; Bd.11. Wissenschaft der Logik. Die objektive Logik (1811/1813)

-; Bd.12. Wissenschaft der Logik. Die subjektive Logik (1816)

-; Bd.21. Wissenschaft der Logik. Die Lehre vom Sein (1832)

Hegel, G.W.F.; Sämtliche Werke, Stuttgart, 1949-1959

-; Bd.6 Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundriß (1817)

Kant, I.; Kritik der reinen Vernunft, Hamburg, 1956.

2、『論理の学』に関する参考文献

Albrecht, W.; Hegels Gottesbeweis. Berlin 1958

Baum, M.; Die Entstehung der Hegelschen Dialektik. Bonn, 1989.

Cassirer, E.; Das Erkenntnisproblem, Berlin, 1911, Dritter Band 1920.

Düsing, K.; Das Problem der Subjektivität in Hegels Logik. Bonn 1984.

-; Identität und Widerspruch. in: Giornale di Metafisica. 6(1984). 315-359.

海老澤善一「ヘーゲル論理学とキリスト教」『宗教哲学研究』11号北樹出版

「ヘーゲル論理学の生成と発展」『理想』641号

Erdmann, J.E.; Grundriß der Logik und Metaphysik. Halle 1984.

Findlay, J.N.; Hegel A Re-examination. New York 1970.

Fink-Eitel, H.; Dialektik und Sozialektik. Meisenheim a.G. 1978.

Fleischmann, E.; La science universelle ou la logique de Hegel. Paris. 1973.

-; Die Wirklichkeit in Hegels Logik, in: Zeitschrift für philosophische Forschung 8 (1964). 3-29.

Fulda, H. F.; Das Problem einer Einleitung in Hegels Wissenschaft der Logik. Frankfurt a.M. 1965

-; Unzulängliche Bemerkung zur Dialektik, in: Horstmann 1989, 33-69.

Gadamer, H.G.; Hegels Dialektik. Tübingen 1980.

Hartmann, N.; Die Philosophie des deutschen Idealismus. Berlin 1974.

Henrich, D.; Der ontologische Gottesbeweis. Tübingen, 1962.

-; Hegels Logik der Reflexion, in: Hegel-Studien Beiheft 18 (1978). 203-324.

-; Formen der Negation, in: Horstmann 1978, 213-229.

Höslle, V.; Hegels System. Hamburg, 1987.

Horstmann, R.-P. (Hrsg.); Seminar: Dialektik in der Philosophie Hegels. Frankfurt a.M. 1978

Hyppolite, J.; Logique et existence. Paris 1952.

Iber C.; Metaphysik absoluter Relationalität. Berlin, 1990.

加藤尚武「本質は現象する」『理想』641号

「何度も矛盾の出てくるびっくり箱」『千葉大学人文研究』第21号。

「絶対的な理念」京都大学文学部研究紀要第34。

Lakebrink, B.; Die europäische Idee der Freiheit. Leiden, 1968.

見田石介、『ヘーゲル大論理学研究』2巻、3巻。大月書店

三宅剛一『数理哲学思想史』学芸書房

Mure, G.R.G.; A Study on Hegels Logic. Oxford, 1950.

Peirce / Harris ; Nominalismus versus Realismus, in: Horstmann 1978, 177-193

Rohs, P.; Form und Grund, Hegel-Studien Beiheft 6 (1969).

Schmitz, H.; Hegels Logik. Bonn, 1992.

高山守「存在と矛盾」『理想』641号

「ヘーゲルの因果論」東京大学文学部哲学研究室論集13

竹島尚仁「根拠と存在—ヘーゲル『論理学』における存在概念」関西哲学会年報『アルケー』3号

上山春平「価値研究の課題」岩波講座哲学第9巻

山口祐弘『近代知の返照』学陽書房

Wölflle, G.M.; Die Wesenslogik in Hegels Wissenschaft der Logik. Stuttgart, 1994.

Wolf, M.; Der Begriff des Widerspruchs. Königsstein. 1981.